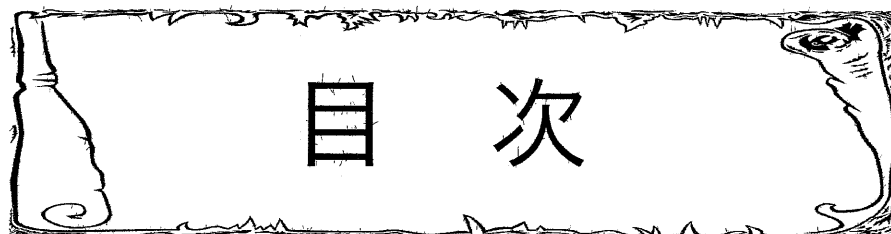


続 ロシア革命における民族問題



第一節 レーニンの民族問題論の整理	1
〈1〉 第1期	1
〈2〉 第2期	4
イ) ロシア社会民主労働党 (RSDRP) 1903年綱領	4
ロ) ユダヤ人ブントへの対応	8
ハ) レーニンの民族自決論	14
〈3〉 第3期	17
イ) 国内問題について	17
ロ) ツァーリの対外政策について	22
〈4〉 第4期	30
i) 1913年「夏の会議」の決議	30
イ) 研究を通じた新たな視点	30
ロ) 1913年「夏の会議」の決議	32
ハ) シャウマンへの手紙	34

ii) 言語の同権	36
イ) 「国家語」について	37
ロ) 国家語の排斥	38
ハ) スイスについて ー中央集権主義と連邦制	40
付録) スイス憲法史	43
iii) 文化的民族的自治批判	46
イ) 同化についての評価	46
ロ) 民族的文化のスローガンへの批判	51
ハ) 文化的民族的自治=学校の民族別化への批判	57
1) ユダヤ人ブントの文化的民族的自治論	57
2) レーニンによる批判	59
3) レーニンの学校政策	62
4) レーニンとカウツキーの違い	64
iv) ローザ批判	65
イ) レーニンの基礎的命題	65
ロ) 政治的自決と経済的自立	70
ハ) ブルジョア民主主義革命と民族問題	73
ニ) 民族と階級	75
ホ) この時期のレーニン民族自決論の要点	77
〈5〉 第5期	82
i) 帝国主義認識と民族問題論の再編成	82
イ) 大戦初期	82

ロ) 帝国主義認識の形成	84
二) 帝国主義と民族抑圧	88
二) 最後のハードル	91
ii) 左派との論戦を経て	95
イ) 左派の主張	95
ロ) 帝国主義と民族自決権	99
ハ) 社会主義と民族自決権	103
ニ) 抑圧民族と被抑圧民族への分裂 (その1) 国家の3分類	117
補) レーニン『統計と社会学』の要約	120
ヘ) 抑圧民族と被抑圧民族への分裂 (その2)	
(二元論) について	124
ホ) 評価民族解放運動の評価	129
【参考文献】	139

続ロシア革命における民族問題 VOL2

2022年6月10日南雲

(6) 第6期

- i) ロシアの2月革命
 - (イ) ロシアの国家的危機
 - (ロ) 2月革命
- ii) ボルシェヴィキの4月協議会
 - (イ) レーニン帰国以前
 - (ロ) 「4月テーゼ」
 - (ハ) ボルシェヴィキのペトログラード全市協議会
 - (ニ) ボルシェヴィキの4月協議会(その1)
 - (ホ) ボルシェヴィキの4月協議会(その2)
- iii) 1917年におけるレーニンのソヴェト(権力)論
 - (イ) 2月革命前後のレーニンとボルシェヴィキ
 - (ロ) 「7月事件」までのソヴェト
 - (ハ) レーニンの転換
 - (ニ) 武装蜂起を要求
 - (ホ) ソヴェトと憲法制定会議(ウチレーデーテリノエ・ソブラーニエ)の関係
 - (へ) 1917年の検討を終えるにあたって

続ロシア革命における民族問題 VOL3

2023年10月2日南雲

iv) ボルシェヴィキの4月協議会(その3)

- (イ) 民族問題決議案とスターリン報告
- (ロ) ピャタコフの反対報告と討議
- (ハ) 補足
- (ニ) 党綱領改正作業の開始

(7) 第7期

- i) ソヴェト政府が発表した宣言など
- ii) 党綱領の改正
- iii) 東方諸ナロード共産主義組織大会

(8) 第8期

- i) レーニン・ロイ論争
- ii) レーニンの転換=飛躍

第2部 国境の確定

序

(1) 西部方面 (その1) - フィンランド

i) ロシアによる併合以前

- (イ) 最初の国境線
- (ロ) 17世紀まで
- (ハ) 18世紀

ii) ロシア帝国によるフィンランド統治

- (イ) フィンランド併合
- (ロ) ロシアによる統治体制
- (ハ) ニコライ1世の時代

iii) フィンランドにおけるナショナリズムの展開

- (イ) 民族ロマン主義の誕生
- (ロ) フィンランド語推進運動
- (ハ) リベラル派の出現

iv) 「自由化」の時代

- (イ) 「自由化」とフィンランドのナショナリズム
- (ロ) ポーランドの「1月蜂起」
- (ハ) 「自由化」の諸結果

v) 「ロシア化」の時代

- (イ) 「ロシア化」の開始
- (ロ) フィンランド人の抵抗運動

vi) 東の間の自由 (この項は西暦)

- (イ) 「大ストライキ」
- (ロ) 「11月宣言」に満足しなかった諸勢力
- (ハ) 総選挙の実施

vii) 第1次ロシア革命と国家構造の改革

- (イ) 1906年4月23日国家基本法とフィンランド
- (ロ) 自由主義者の動向
- (ハ) 自由主義者の領域的 (民族的) 自治論
- (ニ) 抵抗する右翼勢力

viii) ストルイピンに時代

- (イ) 第1・第2国会
- (ロ) 「6・3クーデター」

(ハ) フィンランドの「第2次ロシア化」

ix) 1917年ロシア革命とフィンランド (この項の日付は西暦)

(イ) ロシア3月革命とフィンランド

(ロ) フィンランド社会民主党の後退

(ハ) フィンランドのゼネストと独立宣言

x) フィンランド内戦とソヴェト政府

(イ) 革命政権の樹立

(ロ) フィンランド内戦の推移 (未)

iv) ボリシェヴィキの4月協議会（その3）

(イ) 民族問題決議案とスターリン報告

一端、1917年4月まで時間を戻す。

ボリシェヴィキの4月協議会において、民族問題についての討議の際に提出された決議案は、以下のように9つのパラグラフからなっていた。

- ① 地主・資本家・小ブルジョアジーは、様々なナロードノスチの労働者を分裂させるために、専制・君主制の遺産である民族抑圧政策を維持している。〈弱小ナロードを従属させようという志向を強める現代の帝国主義は、民族抑圧を激しくする新しい要因である〉。
- ② 資本主義社会において可能な限りでの民族抑圧の除去は、〈すべてのナーツィヤと言語の完全な同権を保障する、徹底して民主主義的な共和制と国家管理のもとでだけ、可能である〉。
- ③ ロシアの構成に加わっているすべてのナーツィヤに対して、自由に分離し独立の国家を作る権利を承認。この権利の否認は、併合政策の支持に等しい。〈プロレタリアートが諸ナーツィヤの分離する権利を認めて初めて、様々なナーツィヤの労働者の完全な連帯が保障され、諸ナーツィヤの真に民主主義的な接近が促進される〉。
- ④ 今フィンランドとロシア臨時政府の間に起こっている紛争は、自由に分離する権利の否認がツァーリズムの政策を継続する結果になることを示している。
- ⑤ 〈ナーツィヤの自由に分離する権利の問題と、あるナーツィヤがある時機に分離することの適否の問題とを混同することは、許されない〉。……
- ⑥ 広範な州自治、上からの監視の廃止、義務的な国家語の廃止。〈経済条件および生活条件、住民の民族的構成、等々についての地方住民自身の判断に基づいて、自主管理および自治州の境界を決定すること〉。
- ⑦ 文化的民族的自治の拒否。
- ⑧ 一つのナーツィヤの特権や民族的少数者（ナツィオナーリノエ・メニシェンストヴォ。全集訳は「少数民族」）の権利の侵害は無効であることを宣言する基本法を憲法に含めること。
- ⑨ すべてのナツィオナーリノスチの労働者を単一の組織へ融合させること。

以上、この内容は、基本的に1913年の決議を踏襲している。

決議案を説明すべく報告に立ったのは、スターリンであった。スターリン報告ではナロードノスチが頻繁に使われているが、その他の特徴を指摘しておく。

第一に、民族抑圧の遂行主体を、「帝国主義者」あるいは「土地貴族と金融貴族」としていることである。つまり、帝国主義についての理論的把握がない。そのため、民族抑圧を構造的に捉えることができなくなっている。

その結果、民族抑圧の解消のためには、一国内の「土地貴族と金融貴族」を除去することが必要である、という結論にならざるをえない。

第二に、自決権を自己決定権と解していることである。そこから、ロシア国家からの分離を欲するナロードには分離権、ロシア国内にとどまることを欲するナロードには州自治という政策が出てくる。

さらに、スターリンは民族的少数者に言及した。民族的少数者のためには同権——これがスターリンの政策であった。

【注 スターリン『マルクス主義と民族問題』は、民族的少数者の一例として、「カフカスにおけるロシア人」をあげている。つまり、民族的少数者とは抑圧・被抑圧関係を捨象したカテゴリーであり、自治州内の諸民族のうち、「基幹民族」（コレンナーヤ・ナーツィヤ）——後に連邦構成共和国・自治州等の名称の由来となっていることからチートウリナヤ・ナーツィヤ（「タイトル民族」「冠名民族」などと訳される）と呼ばれた——以外の民族を指す。】

スターリン報告は、レーニンに比して民族カテゴリーの実体化が顕著であり、また、民族同権、自決権、州自治の関係の把握もレーニンと異なる。

第三に、スターリン報告には、分離権を認めることによって諸民族の接近が促進されるという視点がない。それ故、スターリンのインタナショナルイズムは、紋切り型の〈単一の党〉としてしか表現しえないのである。

(四) ピャタコフの反対報告と討論

ピャタコフ——キエフスキー（キエフの男）というペンネームが示すようにキエフ出身——による反対報告は、ある意味、スターリン報告の弱点を突いていた。すなわち、ピャタコフ報告は「帝国主義の現段階の分析」を基調としており、以下の三点にまとめられている。

第一。〈現在我々は、すべての民族の間に緊密で切っても切れない関係が確立された、世界経済の時代にいる〉。〈純粋に経済的観点から見れば、民族の独立は古くさい、実現不可能な、廃れた要因なのである〉。

第二。〈近代にとって非常に特徴的なのは、ブルジョアジーとプロレタリアートを二つの和解しえない陣営に分けている溝である〉。〈スターリンは民族の意志を語り、階級の意志を語らないで、純粋に形而上学的に問題を立てている〉。

第三。〈現在では、組織された金融資本が直接、国家権力をその手中に収め、自分の政策、帝国主義の政策を遂行する……。また他方で、国家そのものも単なる政治組織であることをやめ、経済組織、国家企業となる〉。〈民族の経済的独立が乗り越えられてしまった要因である以上、現代においては、政治的独立……もまた、乗り越えられてしまった要因である〉。

以上から、ピャタコフは次のように結論づけた。

〈我々は何よりもまず、分離運動に反対し、民族国家のスローガンに反対し、そのような運動に対して闘う、という原則を打ち立てなければならない〉。〈社会主義のための闘いは……、すべての国境を廃止するための闘いである〉。

民族運動が展開している地方では、〈民族自決権の……定式がまったく違って解釈されるという事態と取り組まなければならない〉。〈わが党が個々の具体的な場合に実現しようとするのはどのような形態なのかという問題について、はっきりとした組織的な考えを出さなければならない〉。

最後にピャタコフは、民族問題部会で採択された（7 対 2）決議案を読み上げた。民族自決権を否定した部分を抜粋しておく。

〈「民族自決権」は、……単なる空文句でしかな〉いこと。

〈この空文句は、特に、①いわゆる被抑圧民族の居住する諸地域において、②帝国主義戦争の時代において、革命的社会民主党の隊列の中にいるその支持者が解釈しているよりも、常にはるかに広義に解釈されて〉いること。

〈民族問題における社会民主党の任務は、諸民族間の相互関係を確立する上で党がそれに依拠することを必要と見なす諸原則を決定することであって、抽象的諸権利の宣言ではない〉こと。

レーニンの発言については、ピャタコフを批判した部分は前と同じなので省略し、次のくだけだけを引用しておく。

〈我々は、分離主義運動には無関心であり、中立的である。もしフィンランド、ポーランド、ウクライナが、ロシアから分離するならば、そこには何も悪いものはない〉。

マハラゼ（チフリス組織代表。後の「グルジア問題」におけるアクターの一人）の発言は、二つの点で注目すべきである。

一つは、スターリン報告のような観点から、〈この[民族]問題が合法的な定期刊行物で検討されたことは、今までにないということ〉。

これが事実だとすれば、1913 年決議や 1917 年テーゼは、党内に普及していなかったことになる。

もう一つは、〈被抑圧民族の代表である者たちは、ほとんどすべてが、ここで同志ピャタコフによって定式化された決議に一致して同意している〉こと。

被抑圧民族の党員は、自民族の分離主義的傾向と一貫して闘ってきた。マハラゼは以下のように述べている。

〈この[民族自決権の]公式は、被抑圧民族を暴力的に押しとどめることを否定するという意味に解釈され、民族的抑圧の否定という意味で暗黙のうちに了解されていた〉。

〈「民族自決権の承認」という原則から、……ある民族の完全な政治的分離というようなことがひとりでも出てくるのだろうか〉。

さらに、この「第一の命題」から、〈それぞれの場合に、ある民族によってとられたある決定を、プロレタリアートの党の観点から検討し判断することが必要だ〉という「第二の命題」が出てくるのだろうか。

スターリンは、結語で次のようにいう、〈二つの決議はだいたい一致している。……「分離権の承認」を除いて〉、と。

また、スターリンは次のように述べている。

〈我々は、民族的抑圧に抗して決起した諸ナロードの中に、社会主義革命の前衛のための後衛をつくり出すことが必要であると考えたのか。その時我々は、西洋と東洋の間に橋を架けるのである。そしてその時我々は、実際に世界社会主義革命の路線を堅持していることになる〉。

このくだりは、ジノヴィエフ発言をうけたものと思われる。

性急な決定を行なわないというマハラゼの動議は、賛成 21, 反対 42, 保留 15 で否決。スターリン決議案は、56, 16, 18 で採択。ピャタコフ決議案は、11, 48, 19 で否決。直後に行なわれた中央委員選出には 109 人が参加しているので、スターリン決議案は辛勝といってよい。

(ハ) 補足

上記の議論を補足するために付記しておく。『ミコヤン回想録 1』に、以下のような記述がある。

1917 年 10 月初め、第 1 回全カフカス党大会が開かれた。民族問題については、上で見たピャタコフ報告にあった「民族自決の形態」が論議されている。トロシェリツェの報告は、〈地方自主制（サモウプラヴレーニエ）に関する古い綱領の命題を固執していた。……彼の立場はこの問題で、4 月協議会で州自治制（アフトノーミヤ）に反対したエフ・マハラゼの影響を受けていた〉。

マハラゼは、4 月協議会で州自治制に反対したと見られていたのである。大会で、シャウミヤン（アルメニア語ではシャフミアン）は、次のように述べたという。

〈1913 年のボリシェヴィク協議会で、民族問題に関するわれわれの綱領は拡大され、州制自主制の代わりに、同志レーニンの提案によって諸州の自治制が採択された。州制自主制と自治制と連邦の三者の間にはいかなるちがいがあのか。／州制自主制は立法権を持っていない。それは文化、経済、行政の各機能を管掌する。課税権がある。／自治制は広範な立法権を持つ国会を有するという点で自主制と異なる。自治制にあつては、諸自治州は中央政府から特定の範囲の問題を引き渡される。／連邦は平等な単位の同盟のことである。自分の制憲議会をもっている。／現在のわれわれの綱領に則つて、われわれは諸州の自治制を認めなければならない〉。

『回想録』は次のように続く。

〈採択された決議には次のような箇所がある。「大会は、カフカス諸民族に対して分離も、連邦国家の創設もすすめるものではないことを声明する」[。]これによってシャウミヤンのそれらの問題に関する提案は否定された〉。

被抑圧民族党员の問題意識がどの辺にあつたか、理解できよう。なお、シャウミヤンはバクー・コミューンの議長だったが、英国軍を後ろ盾にしたメンシェヴィキ・エスエル政府により、カスピ海対岸で処刑された（1918 年 9 月）。

(ニ) 党綱領改正作業の開始

4 月協議会では、党綱領を改正することが決議された。同協議会に向けて、レーニンは、党綱領改訂暫定案を執筆している。本稿のテーマに関連するものとしては、「プロレタリア的-農民的共和制」を掲げた最小限綱領の第 3 条と第 9 条がある。

〈広範な地方的自主管理。特別な生活条件および住民構成によって区別されるような地方のために、州の自主管理〉という第 3 条に、次の一文を追加すること。

〈州および地方の自主管理[機関]の決定や行動に対する上からの監視またはコントロールは、一切排除される〉。

第 9 条は、以下のように変更すること。

＜国家の構成に加わるすべてのナーツィヤは、自由に分離し、自分の国家を形成する権利をもつ。ロシア・ナロードの共和国は、他のナロードやナロードノスチを自国に参加させるには、暴力によらず、もっぱら、共同の国家を作るという自発的な合意によらなければならない。万国の労働者の統一ときょうだいの同盟は、直接と間接とを問わず、他のナロードノスチに対する暴力と相容れない＞。

協議会では、綱領の総論部分を検討した部会だけが結論に達した。ソコリニコフによる報告は、旧綱領に帝国主義の分析をつけ加える（レーニン暫定案の構成）のではなく、帝国主義の時代を基調としたものに全文を書き換える、というものであった。議事録にはこの報告しか収録されていない（つまり、討論があったか否か不明）。

同年6月に出版された『党綱領改正資料』のなかで、レーニンは、上記の部会報告に対し、次のように反論している。

「純一体としての帝国主義」は存在しない。帝国主義は資本主義が発展した最高段階である。だから、資本主義一般の基本的特質の分析から始め、帝国主義の分析をそれにつけ加える構成にしなければならない。

また、＜ロシアには現物経済や半現物経済から資本主義へ移行しかけている地方や労働部門がまだ非常に多いという理由からも、ロシアにおいて帝国主義をまとまった純一体のように描き出すことは間違いである＞。

この小冊子には、レーニンの改正案が現綱領と対照できるような形で収録された。

第3条に追加する一文は、次のように変更されている。＜国家の任命による地方・州官庁はすべて廃止する＞。

「母語で教育を受ける権利」、「母語で話す権利」を定めた第8条の最後の一文——＜すべての地方公共機関と国家機関で国家語と並んで母語を採用すること＞——から、「国家語と並んで」を削除し、最後に、＜義務的国家語の廃止＞を追加した。

第9条については暫定案と同じ。

上記の小冊子と同じ頃、モスクワでも同じタイトルの小冊子が出版された。ソコリニコフらが、4月協議会における部会報告と同様の主張をしている。

また8月には、モスクワ組織の機関誌が、綱領改正を扱ったブハーリンの論文を掲載した。ブハーリンは、最小限綱領の全文削除を主張したのであった。

10月初旬、レーニンは、これらの主張を批評した論文「党綱領の改正によせて」を発表している。ここでは、第9条について論じた部分だけを見ておく。レーニンは以下のように述べている。

この条項は、自決権の新しい定式を与えた部分と、要求ではなく宣言を含んだ部分との二つからなっている。＜一般的にいえば、綱領に宣言を入れるべきではないが、しかしここでは、通則からの例外として、そうする必要がある＞。

＜権力を獲得したなら、我々は、……ツァーリズム（と大ロシア人ブルジョアジー）によって抑圧されてきたどのナロードノスチに対しても、直ちに無条件にこの[自由に分離する]権利を承認するであろう。しかし、我々の方としては、分離を希望しているわけでは決してない。我々は、できるだけ大きな国家を希望し、大ロシア人に隣り合って住んでいる諸ナーツィヤのできるだけ多くのものとの、できるだけ緊密な同盟[ソユーズ]を希望している。我々がそれを希望するのは、民主主義と社会主義の利益のためであり、様々なナーツィヤに属するできるだけ多数の労働者をプロレタリアートの闘争に引き入れるためである＞。

＜我々は自由な結合を希望する。だから、我々が分離の自由を承認することが、義務となるのである……。ツァーリズムと大ロシア人のブルジョアジーが、その抑圧によって、隣接諸ナーツィヤの心に大ロシア人全体に対するおびただしい憤怒と不信を残しているだけに、分離の自由を認めることはなおさら我々の義務となっている。そして、こういう不信は、言葉ではなく、行為によって吹き散らさなければならない＞。

＜雑多な民族からなる国家の党の綱領のなかでこの[合同を希望している]ことを述べるということは、極めて重要なので、そのため、普通のやり方から外れることが必要になり、宣言を取り入れること

が必要となる。

＜我々は、諸ナロードの友愛ではなくて、すべてのナロードノスチの労働者の友愛というスローガン掲げる。なぜなら、我々はすべての国々のブルジョアジーを信頼せず、かれらを敵と見ているからである＞。

【注 「結合」と訳した語はソエヂネーニエ、「合同」と訳した語はオブエヂネーニエ。全集訳はともに「連合」。】

ボリシェヴィキは、暴力によらず、「自発的な合意」による諸民族の結合を臨む。そのためには、分離の自由が保障されていなければならない——このことを、綱領に明記すべきだということである。諸民族の「同盟」「結合」「合同」と、諸民族プロレタリアートのそれとの関係が、理解のポイント。

(7) 第7期

i) ソヴェト政府が発表した宣言など

ソヴェト政府（労農臨時政府）は、その成立と同時に、「平和についての布告」と「土地についての布告」を公布した（10月26日）。

「平和についての布告」は、交戦国のナロードとその政府に呼びかけたことから、「新外交」と呼ばれたりもする。布告は、まず、「無併合・無賠償の即時講和」を呼びかけた。また、一切の秘密外交の廃止を提唱し、ロシアが締結したすべての秘密条約の公表を宣言した。

布告で理論的に注目すべき点は、併合の定義を明確にしたことである。

併合とは、＜弱小ナロードノスチが同意あるいは希望を正確に、明白に、かつ自由意志に基づいて表明していないのに、強大な国家が弱小ナロードノスチを合併[プリソエヂネーニエ]することである。その際、その強制的な合併がいつ行なわれたか、また、強制的に合併されている、あるいはある国家の境界内に強制的に引き留められているナーツィヤが、どれだけ発展しているか後れているかには、関わりない。また、このナーツィヤがヨーロッパに住んでいるか、遠い海外諸国に住んでいるかにも、関わりない。／もし何らかのナーツィヤがある国家の境界内に強制的に引き留められているなら、もし、このナーツィヤが希望を表明しているにもかかわらず——その希望が印刷物で表明されよう、あるいは人民集会で、あるいは政党の決定で表明されよう、あるいは民族的抑圧に反対する憤激や蜂起のうちに表明されよう、同じことである——このナーツィヤに対して、合併する側のナーツィヤ、一般により強力なナーツィヤの軍隊が完全に撤退した上で、このナーツィヤの国家的存立の形態の問題をいささかの強制なしに自由な投票によって解決する権利がこのナーツィヤに与えられていないなら、そういう合併は併合であり、すなわち略奪であり暴行である＞。

ネイション・ステイト形成は常に併合を伴っていたし、“ネイション・ステイト体系”成立後も併合は繰り返されてきた。これは、ネイション・ステイト形成が民族問題の解決にとって不十分であることを物語っているのだが、そうだとすると、先住民族あるいは被併合民族の自決権を承認することは、プロレタリアートの義務である。布告は、今日に至るもその意義を失っていない（故に何度でも引用する）。

11月2日、ソヴェト政府は、「ロシア諸ナロードの権利宣言」を発表した。宣言は、＜ロシア諸ナロードの自発的で真摯な同盟の政策＞、＜ロシア諸ナロードの完全な信頼に導く、公然たる誠実な政策＞を宣した。

＜このような信頼の結果によってのみ、ロシア諸ナロードの誠実で強固な同盟が形成されうる。／このような同盟の結果によってのみ、ロシア諸ナロードの労働者と農民は、帝国主義的-併合主義的ブルジョアジーの側からの、あらゆる侵害に立ち向かうことのできる一つの革命勢力に結合することができる＞。

そして、政府の活動の基礎として、次の4原則を公表した。

ロシアの諸ナロードの平等と主権。分離と独立国家の形成を含むロシアの諸ナロードの自由な自決権。あるとあらゆる民族のおよび民俗宗教的特権と制限の廃止。ロシアの領土に住む民族的少数者と民族誌学的[エトノグラフィ-チェスキ]諸グループの自由な発展。

【注 第1次大戦後に成立した諸国と連合国（協商国）との間に結ばれた条約を、日本では「少数民族保護条約」と訳した。以来、ナショナル・マイノリティには「少数民族」の訳語を当てることになっ

ている。だから、ナツィオナーリノエ・メニシェンストヴォを「少数民族」と訳すことに問題はない。本稿であえて「民族的少数者」を用いたのは、ソ連時代に生まれた「北方少数民族」（マロチースレンヌイ・ナロード・セーヴェラ）というカテゴリーのマロチースレンヌイ・ナロード（少数民族）と区別したかったためである。この場合の「少数民族」は、上記の「民族誌学的グループ」あるいは今日用いられる「先住民族」とほぼ重なると思われる。】

諸ナロードの主権を認めたことと、70 数年後のソ連解体との関係は、大きな問題だが後に回す。

11月20日、ソヴェト政府は、「ロシアとヴォストークのすべての勤労するムスリムへ」というアピールを發した。

【注1 ヴォストークは「東方」とも「東洋」とも訳される。「東方」とは、ヴォルガ中流からウラルにかけての地域、さらには、シベリア、極東、クリミア半島からカフカス、中央アジアという広大な領域を指す。それは、キリスト教文明から見た“辺境”を意味する。】

【注2 アラビア語ではムスリムは男性のイスラム信仰者を指すが（女性はムスリマ）、本稿では慣例に従い、イスラム信仰者一般を指すものとしてムスリムを用いる。】

東方諸民族はモザイク状に居住しており、隣国にまたがって住んでいる民族も少なくない。このことは、これらの民族が、内外の反革命勢力に利用される可能性があるということである（実際にそうだった）。

また、カフカスの3分の1以上、中央アジアの9割以上がムスリムであり、2月革命以後、ムスリムの運動と組織化が進んでいた（文化的自治か領域的自治かの論争もあった）。

これらの事情が、アピールの背景である。

アピールは、まず10月革命の意義を説明した上で、ロシアのムスリムに対して、＜信仰と習慣、民族的文化的施設の自由と不可侵＞を訴えている。ソヴェト政府は、ムスリムが反革命の側につくことを回避したかった。

他方、ペルシア人とチュルク（トルコ）人、アラブ人とインド人に対しては、以下のメッセージが与えられた。

ツァーリが結んだ、＜コンスタンチノーポリ占領の秘密条約＞、＜ペルシア分割に関する条約＞、＜トルコ分割とトルコからのアルメニア「引き離し」に関する条約＞の破棄。＜コンスタンチノーポリはムスリムの手に残されなければならない＞、ペルシア人とアルメニア人の自己決定権が保障されるであろう。

さらに、＜略奪者[ヨーロッパ帝国主義]と圧制者[祖国を「植民地」に変えてしまった者たち]を打倒せよ＞と呼びかけた。これは、前に見たレーニンの世界革命構想の一環といえよう。

ロシアとヴォストークのムスリムに対し、＜世界の被抑圧諸ナロードの解放を掲げる＞ソヴェト政府への＜共感と支持を待望している＞と訴えて、アピールは締めくくられている。

このアピールおよび上記の権利宣言はスターリン起草とされているが、全集にはない。

第3回ソヴェト大会（1918年1月10～18日）は、「勤労被搾取人民[ナロード]の権利宣言」を採択した。

宣言はまず、ロシアは「ソヴェト共和国」であるとして、その政体を定めている。このことから、憲法制定会議は、ブルジョア的政体に引き戻す反動ということになる。

続いて宣言は、次のように述べている。＜ソヴェト・ロシア共和国は、自由な諸ナーツィヤの自由な同盟[ソユーズ]の基礎の上に、各ソヴェト民族共和国の連邦[フェデラーツィヤ]として設立される＞。

そして最後に、次のように締めくくられている。＜連邦政府その他の連邦ソヴェト機関に参加することを望むか否か、またどんな条件で参加するかは、権限ある自身のソヴェト大会で自主的な決定を採択することを、各ナーツィヤの労働者と農民に一任する＞（決定するのがソヴェト大会であることに注意せよ！）。

「同盟」や「連邦」の意味内容が不明瞭であり、そもそも「ロシア共和国」の地理的範囲は流動的だったが、レーニンが連邦制論へと舵を切ったことは疑いえない（連邦制を過渡的なものと位置づけていたとしても）。

その背景として考えられるのは、自決権を獲得した諸民族がソヴェト政府の下に自発的に合流するというポリシェヴィキの期待に反して、諸民族の運動がソヴェト政府に対抗し、独立論への傾斜を強めたことであろう（例えばウクライナ）。

先に見たシャウミヤンの主張は、事態を先取りしていたことになる。

ソヴェト大会はまた、ソヴェト政府の民族政策を承認した。民族問題に関するスターリンの報告は、<辺境地方と中央ソヴェト権力との間に起こったあらゆる紛争の根源は、[民族問題ではなく]権力の問題にある>としている（結語によれば、<一方では民族主義的反革命、他方ではソヴェト権力、この二つの政治的潮流の間の闘争>）。

ウクライナ・ラーダの例を説明した後、スターリンは次のように語った。

<こうしたことはみな、自決の原則がそのナーツィヤのブルジョアジーの自決権としてではなく、その勤労大衆の自決権として解釈されねばならないことを示している>。

この発言は、後にブハーリンが自らの論拠の一つとしたものであった。しかし、スターリンは、「勤労大衆の自決権」（この表現はおかしい。「自決」だろう？）を民族の自決権に対置しているわけではない。

連邦制の内実については、憲法によって確定するとされた。憲法の作成過程については、前章で詳述したので省略する。民族地域についてのみ連邦原理を取り入れ、それ以外の地域は統一国家的に構成するという、スターリンの構想が優位のままに、1918年憲法（7月の第5回ソヴェト大会で採択）によって国家制度の枠組みが確立した。いわゆる「民族領域連邦制」（松里公孝）である。

この「民族領域連邦制」が、現在のウクライナ戦争の遠因の一つなのであるが、ウクライナ問題については次節以降で展開の予定。

ii) 党綱領の改正

1918年の綱領改正論争については、前章を参照されたし。ここでは、新綱領を採択した第8回党大会（1919年3月18～23日）での民族問題条項をめぐる論議に絞る。採択された新綱領の当該部分は以下のようなものであった（全文）。

民族問題では、RKP[ママ]は次の命題を指針とする。

1. 基本となるのは、地主とブルジョアジーを打倒するための共同の革命闘争のために、様々なナーツィオナリノスチのプロレタリアおよび半プロレタリアの相互接近を図る政策である。
2. 被抑圧諸国の勤労大衆が、この国々を抑圧してきた国家のプロレタリアートに対して抱いている不信の念を克服するためには、どういう民族グループのものであるかにかかわらずあらゆる特権を廃止すること、諸ナーツィヤの完全な同権を実現すること、植民地や被差別ナーツィヤに対して国家的に分離する権利を承認することが、必要である。
3. またこの同じ目的のために、党は、完全な統一に至るまでの過渡的な形態の一つとして、ソヴェト型に基づいて組織された諸国家の連邦的結合を提起する。
4. だれが分離についての諸ナーツィヤの意志の担い手かという問題では、RKPは、歴史的-階級的見地に立って、そのナーツィヤがその歴史的発展のどういう段階にあるかを、すなわち、中世的制度からブルジョア民主主義への途上にあるか、それともブルジョア民主主義からソヴェト民主主義、すなわちプロレタリア民主主義への途上にあるか、等々を、考慮に入れる。

いずれにしても、抑圧民族であったナーツィヤのプロレタリアートは、被抑圧ナーツィヤまたは被差別ナーツィヤの勤労大衆のもつ民族的感情の残滓に対して、特別に慎重な態度をとり、特別の注意を払うことが必要である。このような政策をとる場合にだけ、インタナショナルなプロレタリアートの民族的に相異なる諸要素が真に恒久的な、自発的な統一を行なうための諸条件をつくり出すことができる。このことは、幾多の民族ソヴェト共和国がソヴェト・ロシアを中心として結合した経験が示しているところである。

以上が全文であるが、これは、第7回党大会（1918年3月）で選出された綱領起草委員会の草案をベ

ースにしている（大会には他に二つの草案が提出された）。草案では、確定綱領の最後のパラグラフは5となっており、4は、ブハーリン案とレーニン案が併記されていた。ブハーリン案は以下の通り。

＜民族の自決（分離）に関する問題では、RKPは、勤労階級がまだ搾取階級に対立していない未発達の後進国に対しては、その意志を全国的代議機関のうちに表現する統一的全体者としての民族の自決のスローガンを、一定の条件の下に提示しうるものとする。経済的には資本主義であり、政治的には発達している民族に対しては、民族自決のスローガンは、ソヴェト型の国家のうちに組織された勤労階級の自決のスローガンと取り替えられる＞。

レーニン案は確定綱領とほぼ同じ。

最初に報告に立ったブハーリンは、旧綱領と新綱領草案との違いを性格づけるとともに、理論的部分と民族問題とにおいて自分が委員会の多数派と意見を異にすることを明らかにした。すなわち、民族問題の条項において、階級が未分化の諸国（例えばアフリカ植民地）に対してのみ民族自決のスローガンに同調し、階級分化が進んでいる民族に対しては勤労階級の自決を主張したのであった。

続いてレーニンは、委員会で論争になった諸問題について報告した。民族問題については以下の通り。

まず階級分化については、ドイツのプロレタリアートでさえ社会排外主義派と手を切っていない（＝ブルジョアジーから分化していない）。また、アフリカ植民地と同じ段階にある諸ナロードは、ロシア国内に存在する。それらのナロードが階級的に分化するためには、時間が必要である。綱領は、これらの確かめられた事柄を正確に書かなければならない。さもなければ、綱領ではなく単なる宣言文になってしまう。

ロシアでは「ソヴェト型国家（プロレタリア共和国）」（この等値の問題は省略）が樹立された。そのことにより、諸ナーツィヤが政治的発展のどの段階にあるかを考慮するということが書けるようになった。現在、勤労階級の自決が行なわれているのはロシアだけである。他の国々は、まだその発展段階に至っていない。我々は待つ必要がある。

＜どのナーツィヤも自決権を獲得しなければならない。そして、そのことが勤労者の自決を促進するのである＞。

＜プロレタリアートとブルジョアジーとの分離は、国が違えば独特の道をたどって進んでいる。この道では、……様々のナーツィヤに対して慎重に振る舞うことが特に必要である。なぜなら、ナーツィヤを信頼しないということほど、悪いことはないからである＞。

＜他の国々におけるあらゆる発展段階を予想して、モスクワから何も指令しないことが必要である＞。

以上が、ブハーリン案に反対する理由であった。階級分化が完遂したのはロシアだけである、という主張は引っかかるが、個々の民族（国）の発展段階を具体的に分析する必要があるというのは妥当である。

報告後の討論において、徹底して自決権に反対したのがピャタコフであった。彼は、おおよそ以下のように主張した。

世界プロレタリアートの利害に影響を及ぼすある地域の分離の問題を、その地域のプロレタリアートだけに解決を委ねることなど、インターナショナルなプロレタリア政党が認めることはできない。

一方でソヴェト各共和国の経済的統一を推進しながら、他方で自決を表明するのはナンセンスである。民族自決権のスローガンは、＜社会主義革命の時期には、すべての反革命勢力を統一するスローガンであることを身をもって実践的に証明した＞。

このようにピャタコフは、民族自決権のみならずプロレタリアートの自決をも排斥し、＜厳格なプロレタリア的中央集権およびプロレタリア的統一の道にがっちり立つ＞ことを提案したのであった。

レーニンによる結語は、ピャタコフの主張を次のように要約している、＜モスクワに立派な中央委員会があるのに、この自決などというものが一体何の役に立つのか＞、と（ピャタコフは、世界国民経済会議や各国の党をRKP中央委員会に従属させるといふようなことまで言ったようである）。

レーニンは以下のように述べた。

経済的統一は必要だが、それは、＜宣伝により、煽動により、自由意志に基づく同盟によって、……

かちとられなければならない〉。

〈この[統一のための]仕事では、……他のすべてのナーツィヤの憎悪を招いた大ロシア人のようなナーツィヤは、特別に慎重でなければならない。そして我々は、今初めてこの事態を訂正することを学んだのであり、それもよく学び取っていないのである〉。

〈大ロシア人的排外主義者は我々の多くの者の心に潜んでおり、これに対して闘わなければならない。／だからこそ、我々は他のナーツィヤに向って、我々は徹底的なインタナショナルリストであり、すべてのナーツィヤの労働者・農民の自発的な同盟を目指す、と言わなければならないのである〉。

〈様々なナーツィヤが一樣な歴史的な道を進んではいるが、しかし多種多様なジグザグ・コースと細路とを進んでおり、文化的に進んだナーツィヤは文化的に後れたナーツィヤと明らかに異なった仕方で行っている〉。だから、統一のための闘争においては、〈一つの紋切り型によって行動するわけにはいかない〉。

新綱領の特徴は、大ロシア人への不信・憎悪が根深く存在しているという現実を強調したことである。それはまた、党内にも大ロシア人的排外主義が潜んでいるという現実を踏まえたものであった。

なお、レーニンのように、「自決」(分離)と「自決権」(分離権)とを区別できていた論者は、ほとんどいなかったのではないか(現在のウクライナについても区別していない論評がしばしば見られる)。

大会は、組織問題についての決議も採択した。そのうち、民族組織に関するものは、次のような内容であった。

現在、複数のソヴェト共和国が存在している。今のところ、国家形態はこのような形(連邦制)で解決されている。しかし、党も連合制(フェデラーツィヤ)ということにはならない。

〈ウクライナ、ラトヴィア、リトアニアの共産主義者の中央委員会は、州委員会としての権利をもち、ロシア共産党中央委員会に従属する〉。

革命直後、各ソヴェト共和国の党の相互関係は流動的であった。上記の決議は、党組織構造におけるレーニンの原則(集権的な単一党)の再確立を意味する。この議題について、十分な討議は行なわれたのであろうか。

レーニンの原則は、既述したように、ユダヤ人ブントへの批判を通して確立された。ユダヤ人の民族性を否定することによってである。独自の党を宣言したプラハ協議会は、改めてレーニンの原則を確認した。しかしそれは、ボリシェヴィキが多数派を形成する際にキャスティングボートを握っていたポーランド人やラトヴィア人までを含む諸民族組織が参加を拒否した結果である。

上記の決議を採択するためには、これらの歴史の総括が必要だったのではないか。国制においては連邦制を打ち出したが故に、党の統一性を固める必要があったであろうし、内戦下での緊急性もあったであろう。それらを考慮したとしても、徹底した討議がなされるべきであった。ピヤタコフのような主張があったのであるから。

連邦制は「過渡的形態」と位置づけられていたが、何への「過渡」であるかについてどの程度の党内一致があったのかは不明。組織問題について報告したジノヴィエフは中央集権的単一国家への「過渡」と理解していたようであるが、レーニンは微妙に違う。

第7回党大会時におけるレーニンの綱領草案下書きでは、諸民族勤労者の〈統一への過渡としての諸ナーツィヤの連邦〉とされていた。新綱領も、前後の文脈から同様の内容と解釈しうる。

【注 第8回大会直前のレーニンの綱領草案下書きには、〈すべてのナーツィヤの諸ソヴェト共和国の……同盟〉とある。これは連邦制を意味するが、「連邦制」という語も「過渡的形態」という語もない。】

しかも新綱領は、「被抑圧諸国」という語からも、また討論の内容からも、世界を対象としている。レーニンは、連邦制を肯定的に打ち出す前であるが、次のように述べていた。〈諸ナーツィヤの速やかな接近と融合……は国家の死滅によって完成される〉(「決算」第1章末尾)。(世界)プロレタリアート独裁は連邦制なのか?

ここでは問題の指摘にとどめるが、実は、本稿第2章の執筆動機は、かつての我々の「世界プロ独＝

統一共和制」という主張どう総括するのか、という問題提起であった。

iii) 東方諸ナロード共産主義組織大会

第8回党大会においても、被抑圧民族党員がどのように活動すべきかということは、明らかにされなかった。この課題の明確化に向けて前進したのが、東方諸ナロード共産主義組織大会である。

2月革命後、ムスリム諸民族の自治要求運動は高揚し、ムスリム共産党も形成された（詳細は前章）。また、内戦の激化は、ムスリム地域を革命防衛の最前線とした。これらを背景として、ムスリム共産主義者大会（1918年11月）がもたれたのであった。

【注 ムスリム諸民族が多く住んでいたのは、大雑把に言って、次の地域である。ヨーロッパ・ロシアのヴォルガ中流からウラルの地域、中央アジア（北部のカザフ・ステップと南部のトルキスタン）、カフカス地方。】

ムスリム共産主義者大会の概要、および、東方諸ナロード共産主義組織第2回大会までの経緯は、前章を参照されたし。

1919年に入り、東部戦線では赤軍が攻勢に出、1月にはオレンブルクが解放され、ロシア中央部と中央アジアとの連絡が回復した。11月には、反革命政府があったオムスクが解放され、コルチャークはイルクーツクに逃亡する。また、革命の西方への拡大は成功しなかったが、アフガニスタン、イラン、トルコで反帝国主義運動が高まっていた。このような情勢下で、東方諸ナロード共産主義組織第2回大会が開催されたのである（11月22日～12月3日）。

大会前日に予備会議がもたれ、そこにおけるレーニンの覚書を前章で紹介したが、間違っていた部分があるので訂正しておく。

<C) 国家行政上の諸問題>の脇に<地域的原則と非地域的原則とを結合すること／＋非地域性？>と付記され、<E) 各ナーツィヤの官僚、封建地主、ブルジョアジーに対抗して、それぞれのナーツィヤの貧農、勤労者、被搾取者と結びつく方法と方策>の脇に、<＋ロシアの〔ルースキイ〕勤労大衆との最も緊密な同盟>と付記されている。このE)こそ、被抑圧民族党員が求めていたものであろう。

大会でのレーニン演説は、中国、インドにも言及している。だから、ヴォストークには「東洋」（アジア）も含意されていると思われる。演説の概要は前章を読んでもらうとして、東方諸ナロード共産主義者の任務を述べた部分から、重要な点を指摘しておく。

<諸君は、一般共産主義理論および実践に立脚しながら、ヨーロッパ諸国には存在しない特異な諸条件に適応して、農民が基本的大衆であって、資本に対する闘争ではなく、中世の遺物に対する闘争の課題を解決しなければならないという条件に、この理論と実践を適用することを理解しなければならない。……諸君は、それぞれの国内で人民にわかりやすい言葉で共産主義の宣伝が行なわれるようにするため、今後とも心がける任務に当面している>。

<勤労大衆がどういう水準にあるかにかかわりなく、かれらの自主活動と組織化のために革命的能動性を呼び覚まし、より進んだ国々の共産主義者を対象とした真の共産主義学説を、それぞれのナロードの言葉に翻訳し、直ちに実現する必要がある実践的課題を実現し、共同の闘争で他の国々のプロレタリアと融合すること、これが任務である。……その解決はどんな共産主義の本にも、諸君は見いだせない。……自主的な経験に基づいてそれを解決しなければならないであろう>。

これらは、先に見た覚書のE)に関する任務を示したものであるが、問題の所在を明らかにするとどまっている。その解決は、東方諸ナロード共産主義者に委ねたのである。

また、覚書には次の項目もあった。<D) 各ナーツィヤの発展の度合い、その特殊性、等々に応じた、それらのナーツィヤの具体的な諸問題>。これを明らかにするには、レーニンの知識が不足していた。当時のレーニンの限界である。

第一に、<東方諸ナロードの大多数は、……中世的圧制に苦しむ勤労被搾取農民大衆だ>というステレオタイプな認識。これは、東方諸民族は“後れている”ということの言い換えでしかない。

東方諸民族にとって最大の問題は、ロシア人、ドイツ人などの植民であり、かれら「西方」諸民族は略奪者でしかなかった。この視点なくして、東方の民族問題を把握することはできない。レーニン『ロ

シアにおける資本主義の発展』は植民を扱い、辺境を「植民地」と呼んでいるが、資本主義化との関連でしかなかった。

【注 帝政時代には、「ロシア人」は一般に東スラヴ人全体を指す。その下位集団として、母語を指標とした「大ロシア人」、「白ロシア人」(ベラルーシ人)、「小ロシア人」(ウクライナ人)があったが、東方諸民族にとってその分類は意味がない。意味があったのは、「ロシア人」対「異族人」の関係である。】

第二に、イスラムに対する評価の問題である。

大会ではその性格に鑑みて言及しなかったと思われるが、レーニンは第8回党大会の報告で、ムルラー(イスラム聖職者)に隷属している諸民族は階級分化が進んでいない(=後れている)旨、述べていた。

『帝国主義論ノート』には、二つの文献が取り上げられている。一つは、クズネツォフ「中央アジアにおける文明上、言語上の闘争」(1912年)で、レーニンは次のようにコメントしている。

〈トルキスタンだけ——その歴史、植民地化(とりわけ、1898年のアンヂジャン蜂起——著者は、将来のためにも警告している)——を扱っている〉。

【注 アンヂジャン蜂起とは、トルキスタン東部のアンヂジャンでロシア軍要塞をムスリム大衆が攻撃した事件。】

もう一つは、ヘッチ「ロシア領トルキスタンと今日のロシアの植民政策の傾向」(1913年)。この文献からは抜書きし、脇に、〈ロシアにおける汎イスラム主義〉等とメモしている。

これだけから判断するのは危険であるが、レーニンのムスリムについての知識は部分的だったと思われる。闘う被抑圧民族の結束を強める機能をイスラムが果している、という理解は、おそらくない。

ラジッチ/ドラチコヴィチ『コミンテルンの歴史』には、次のような記述がある。

〈第8回ボリシェヴィキ大会……の討議と決定には、もう一つの重要な側面があった。宗教(ムスリム)的組織基盤との決定的な決裂を表明したことがそれである。それ以来「東方諸民族」のムスリムと非ムスリムとの間の差異は、いかなるものも認められなくなった。「今後イスラムについて言及することはいっさい禁止された。スルタンガリエフの主張の基礎であるムスリムの連帯の原則ですら糾弾されたのである」〉。

第三に、〈ブルジョア・ナショナリズムに立脚しなければならない〉という主張、第四に、先進国プロレタリアートを「前衛」とし東方諸民族を“後衛”ないし“予備軍”とする認識。これらについては、コミンテルン第2回大会の項に回す。

スルタンガリエフの基調報告は、大雑把に言えば、国際帝国主義の主要な経済的根源は東方であり、東方の革命は世界革命の突破口となる、従って東方に共産主義を持ち込まねばならない、というものであった。

ムスリム共産主義者の間では、東方に社会主義の客観的条件が存在する、という点では一致があったようである。しかし、共産主義を持ち込むべきか否かで分岐していた。上記したようにレーニンの立場は、社会主義の客観的条件はまだないが、共産主義は持ち込むべきである(ムスリム共産主義者を媒介として)、という立場である。

サイドガリエフ(スルタンガリエフと同じタタール人)は、〈東方について研究がなされてこなかった。知識不足が堂々巡りの原因である〉と発言したという。

また、大会ではムスリム赤軍をめぐる論戦があったが、次のような事情を考慮する必要がある。

〈東方の最初の共産主義者たちは、多くの場合、革命の過程における共産党の役割という政治的事実以上に、赤軍の存在という軍事的事実に、より多くの重要性をおいていたかのようであった〉(前掲書)。

大会で最も議論されたのは、「タタール・バシキール共和国」の問題であった。ムスリム諸民族に関するソヴェト政府の政策については、次節以降で扱う。

(8) 第8期

〈赤軍のシベリア東進は、単なる旧ロシア帝国版図の回復運動だったのではなかった。元来ヨーロッパ的事象だった「ロシア革命」やコミンテルンを、はじめてアジア的磁場に投げ込むことだったのであ

り、シベリアや東アジア世界に様々な波紋を引き起こしたのである> (石井規衛「ロシア革命とコミンテルン」、『東アジア近現代通史3 世界戦争と改造』)。

帝国主義世界に対抗する革命ロシアは、ウィルソンの「民族自決主義」への失望と相まって、アジアにおける民族革命家の希望となった。アジアからの代表も参加したコミンテルン第2回大会は、1920年7月19日～8月7日に開かれた。

i) レーニン・ロイ論争

コミンテルン第2回大会における民族・植民地問題の検討にはテキスト・クリティークが不可欠であるが、それについては前章第4分冊で詳述した。ここでは、レーニンの草案と確定テーゼおよびロイの草案と確定テーゼを別紙として示すにとどめたい(ロイ草案の photocopy に見える書き込みはレーニンによるもの)。

レーニンとロイの論争は、大会の民族・植民地問題委員会でも継続した。ロイは、以下のように主張したのであった。

第一に、<インドには、強力な共産党を創出するための要素がある。だがインドにおける革命運動は、広範な人民大衆に関する限り、民族解放運動と共通するものは何もない>と述べ、レーニンのテーゼ11(以下、T11のように略す)から、すべての共産党が東方諸国のブルジョア民主主義的解放運動を援助しなければならないという部分を削除する必要があるとしたこと。

第二に、<世界資本主義は、その主たる資源と収入を植民地、主にアジアから得ている。危急の場合にはヨーロッパの資本家は、全剰余価値を労働者に与え、革命的意欲を失わせ、自分の味方になることができる>と述べ、<世界共産主義の運命は東方における共産主義の勝利にかかっている、というテーゼを基本的なものとして採用することが必要である>としたこと。

これらの主張に対し、レーニンは次のように異議を唱えた。

<インドの共産主義者は、ブルジョア民主主義運動と融合することなく、それを援助しなければならない。同志ロイが、西方の運命は東方諸国の革命運動の発展と強さに完全に依存していると主張しているのは、ゆきすぎである。インドには500万のプロレタリアと3700万の土地をもたない農民がいるにもかかわらず、インドの共産主義者はまだ国内に共産党を創立することに成功していない。この理由だけからしても同志ロイの見解は、あまり根拠がない>。

第二の点から検討しよう。ロイ草案でいえばT2～4にあたる部分であり、民族・植民地問題委員会において修正をうけた(レーニンが主導したと思われる)。

T2冒頭の一文、すなわち、<ヨーロッパ資本主義がその主要な力をくみ取っている源泉は、最早ヨーロッパの工業諸国にではなく、植民地領土と従属国とに求めなければならない>は、「源泉」が<基本的な源泉の一つ>に書き改められ、<最早ヨーロッパの工業諸国にではなく>の句が削除された。

T3においては、まず、<ヨーロッパ帝国主義は、植民地の大衆を搾取することによって、本国のプロレタリアートに次々と譲歩を与えることができるであろう>というセンテンスの「プロレタリアート」が、「労働貴族」に改められた。

また、最後の一文、すなわち、<ヨーロッパ帝国主義は、植民地で巨額の超過利潤を引き続き手に入れることができる間は、本国において剰余価値の全額を放棄することさえためらわない>は、次のように書き換えられた。

<ヨーロッパ帝国主義は、一方では、従属諸国の低賃金労働者の生産を競争に引き入れることによって、本国のプロレタリアートの生活水準を引き下げることと努めるとともに、他方では、植民地で巨額の超過利潤を引き続き手に入る間は、本国において剰余価値の全額を放棄することさえためらわない>。

T4ではコミンテルンの政策——活動範囲を拡大し、従属諸国の革命勢力との関係を打ち立てるべきこと——が述べられていたが、以下のように修正された。

まず冒頭の、<植民地帝国を解体させることなしには、ヨーロッパにおける資本主義制度を覆すことはできないと思われる>という一文は、<植民地帝国の解体は、本国におけるプロレタリア革命と相まって、ヨーロッパにおける資本主義制度を覆すであろう>に書き換えられた。

そして、最後に次の一文が加えられたのである。<世界革命の終局的な成功を保障したいならば、こ

の二つの勢力が結合されなければならない。こうしてT 4は、一般的な原則の宣言になってしまった。T 2～4の修正の意図は明らかであろう。西洋プロレタリアートの革命性を忘れるな、ということに他ならない。

ロイにしても、“二つの勢力の結合”という一般的原則を否定していたわけではない。ロイは次のように回想している。

＜数ヶ月のベルリン滞在中、私がヨーロッパの情勢と当面の見通しについて知ったことは、植民地をもつ国のプロレタリアートは、植民地人民の反乱によって帝国主義が弱められない限り、権力獲得の英雄的事業に成功しないだろうという感じを私に植え付けた＞。

つまり、「当面の見通し」としては、植民地人民の反乱がなければ西欧の革命は遠いと感じていたのである。別の言い方をすれば、世界革命の口火は植民地が切るだろうと思ったのである、ちょうどボリシェヴィキがヨーロッパ革命の口火をロシアで切ると考えたように。

【注 1920年1月までベルリンにいたラデックも、モスクワのボリシェヴィキ指導者とは対照的に、ドイツ（西欧）の革命は遠いと思っていた。】

ロシア革命以来100年以上、先進国革命が成功しなかったことを、我々は知っている。このたび改めて、レーニン労働貴族論を再研究する必要性を感じた。さらに、ネーション国家と世界分割との関係を歴史的に検証し、なぜ世界分割が拡大した19世紀後半以後に先発ネーション国家が“民主国家”として登場できたのかを明らかにすべきと思っている。「矛盾を外部に転嫁しうるシステム」（加々美光行「世界認識と民族問題」、『葦牙』17号）をもったネーション国家が、労働者大衆の運動をも体制化しうる“民主国家”なのではないか？

主に内的契機から民族問題を考察したレーニンは、ネーション国家を上記の視点から探求することができなかった（当時はそのような理論的ツールもなかった）。

第一の点の検討に移ろう。対象となるのは、ロイ草案のT 5以降である。以下、逐条的に見ていく。

T 5の冒頭、レーニンが斜線で消している一文は、コミンテルンが打ち立てるべき従属諸国の革命運動との関係は、コミンテルンがナショナリズムの教説を支持することではない旨述べており、＜ブルジョア・ナショナリズムに立脚しなければならない＞と考えていたレーニンの主張に抵触するものであった。

T 7についてレーニンは、冒頭の4センテンス、中程の1節、最後の3センテンスを斜線等で削除している。

植民地において政治的独立を目指すブルジョア民主主義的な民族主義運動がある一方、それとは独立した貧農・労働者の運動があること、ブルジョア民族主義運動は一般住民の意志を表現しているわけではなく、コミンテルンは、ブルジョア民族主義分子を植民地における革命運動の仲介者と見るべきではないこと、これがロイの主張であった。

実は、T 7とレーニンが全文削除したT 10とは内容がダブっており、レーニンは、ブルジョア民族主義への敵視観を和らげるとともに、T 7とT 10を統合する形で修正したと思われる。

T 10では、労働者・貧農の大衆は、＜野蛮な搾取を可能にするシステムに対して反逆しつつある＞と述べられており、これが、T 7冒頭の一文＜植民地における革命運動は、本質的に経済闘争である＞の意味であった。このT 10の内容は、T 7における農民・労働者の大衆行動に＜あらゆる種類の搾取からの解放を目指す＞という修飾句を付すことによって復元されている（民族・植民地問題委員会での修正）。

また、T 10の最後にあった＜その〔真の革命〕勢力は、外国の帝国主義を打倒するだけでなく、漸進的にソヴェト権力の発展をもたらすであろうし、こうして、打ち破られた外国資本主義に代わって現地の資本主義が台頭して、人民の抑圧と搾取を続けるようなことは、阻止されるであろう＞という一文は、民族・植民地問題委員会において、次のように形を変えてT 7の最後に挿入された。

＜しかし、第一の必要な任務は、農民と労働者を組織して、革命とソヴェト共和国の樹立とに向けてかれらを導くべき共産党を創設することである。こうして、後れた国々の大衆は、資本主義的發展を通じてではなく、先進資本主義諸国の自覚したプロレタリアートに導かれて、共産主義に到達することができるであろう＞。

レーニンが線で消したT9の冒頭は、次のような文章であった<植民地の諸ピープルは、経済的および工業的に後れているため、ブルジョア民主主義の段階を通過せざるを得ないという推定は、誤りである。多くの植民地における出来事や状態は、このような推定をうらづけていない>。

レーニンがこれを削除した理由は、ソヴェトを前面に出したかったからであろう。というのは、民族・植民地問題委員会において、次の文章が末尾に挿入されたからである。

<その反対に、プロレタリア諸党は、ソヴェトの理念を強力に、系統的に宣伝し、できるだけ速やかに、農民・労働者諸ソヴェトを組織しなければならない。これらのソヴェトは、全世界にわたって資本主義制度 [order] を終局的に打倒するために、先進資本主義諸国におけるソヴェト諸共和国と協力して活動するであろう>。

またT9では、<大部分の植民地には、すでに大衆運動と密接な関係を持つ組織的な社会党または共産党が存在する>という一文が、次のように変えられた。<大部分の植民地には、すでに勤労大衆との密接な結びつきを目指して努めている組織的な革命的政党が存在する>。レーニンが、「根拠がない」とした点であった。

T10およびT11は、レーニンが全文を抹消した。T10については上記の通り。T11は次のような一文であった。

<植民地における階級闘争をできるだけ早い段階に開始することは、ヨーロッパで打倒されてアジアに避難所を求めてくる可能性のあるヨーロッパ資本主義の移植の危険に対してピープルを目覚めさせ、このような事態が始まらないうちに、それを挫折させることを意味する>。

抹消した理由は不明。

実際にはレーニンの転換内容にまで言及してしまっただが、次項でより深く見ていきたい。

ii) レーニンの転換=飛躍

レーニンの転換=飛躍の内容を知るには、本会議での報告を読むのがベストである（全集訳には複数の誤訳あり）。レーニンは、以下のように報告している。

<第一に、我々のテーゼの最も重要な、基本的な理念 [イヂェーヤ] は、……被抑圧ナーツィヤと抑圧ナーツィヤとを区別することである>。

<我々のテーゼの第二の指導的な思想 [ムイスリ] は、帝国主義戦争後の今日の世界情勢のもとでは、諸ナロードの相互関係、諸国家の世界体系が、ソヴェト運動とソヴェト・ロシアを先頭とするソヴェト諸国家に対する、少数の帝国主義ナーツィヤの闘争によって規定されているところにある>。

そして、<第三に>とレーニンが述べている箇所以降が、ロイとの論争によって転換した内容であった。

第一に、レーニンは、後進国のブルジョア民主主義運動が改良主義運動と革命運動とに分岐していることを認めた。それ故、「ブルジョア民主主義的」という表現を「民族革命的」に改めた。レーニンは次のように述べている。

<植民地諸国のブルジョアの解放運動が真に革命的である場合だけ、我々が農民および広範な被搾取大衆を革命的精神で教育し組織するのを、その運動の代表者が妨げない場合だけ>、この運動を支持する。この条件がない時は、<改良主義的ブルジョアジーに対して闘争しなければならない>。

植民地の運動の分岐について、レーニンの理解はロイと同じではない。おそらくレーニンは、植民地はロシアの1905年よりも後れた段階にあると考えていたはずである。

しかし、「革命的」の内容は抽象的であり、以後のコミンテルンは、周知のように、支援する勢力をめぐってジグザグを繰り返した。また、<支援の形態は、当該国の共産党と十分に協議されなくてはならない>という条項も反故にされてしまった。

第二に、植民地における農民ソヴェトを提起したことである。レーニン報告は、コミンテルンのテーゼが示さなければならないこととして、次のように述べている。

<農民ソヴェト、被搾取者のソヴェトが、……前資本主義的諸関係の存在する諸国にとっても、有用な手段であること、共産党および進んで共産党をつくろうとする分子の無条件の義務は、農民ソヴェト、勤労者ソヴェトの理念を、……後進諸国でも植民地でも宣伝すること>。

第三に、いわゆる非資本主義的發展論を提起したこと。レーニンが認めているように、この問題は、ロイ草案が提出されたことによって、議論された。レーニンは以下のように述べている。

＜共産主義インタナショナルは、先進諸国のプロレタリアートの援助によって、後進諸国はソヴェト制度に移り、一定の發展諸階梯〔ストゥペーニ／ステップ〕を経て共産主義へ移行し、資本主義的發展段階〔スターチャ／ステージ〕を素通りすることができるという命題を確立し、それを理論的に基礎づけなければならない。

それにはどんな手段が必要であるか、——これを前もって示すことは不可能である。それは実践上の経験が我々に教えてくれるであろう。しかし、最も遠隔のナロードであってもその中の全勤労大衆にとってソヴェトの理念は身近なものだということ、ソヴェトというこの組織は、前資本主義的社会機構の諸条件に順応させなければならないこと、またこの方向を目指す共産党の活動は、全世界で直ちに開始されなければならないこと、これははっきりと決まっている＞。

＜資本主義的發展段階を素通り＞するための条件の一つとしてレーニンがあげた先進国プロレタリアートの援助は、これまでの主張の延長であり、転換＝飛躍の主要因ではない。植民地・従属国における農民ソヴェト・勤労者ソヴェトをもう一つの条件としていること、これが転換＝飛躍の決定的要因と考えるべきである。ソヴェト（運動）は、ネイション国家を基準とする国家タイプの三分類という図式を、いわば運動論的に突破する可能性を持つ。

【注 別紙レーニン・テーゼの7ページ冒頭にある「レーニンの書き込み」が、全集訳等では草案の最初の発表時（6月）から本文にあったかのようにになっているが、捏造！ この書き込みは、ロイとの会談後である（詳細は前章第4分冊）。】

本会議においてスルタン-ザーデ（ペルシア）は、ロイなどが主張する“東方第一主義”的傾向には疑問を呈したが、植民地・半植民地におけるソヴェト運動の意義を述べ、また、ブルジョア民主主義運動への支援は大衆を反革命の側に押しやることになり、＜ブルジョア民主主義運動に対抗して、純粋に共産主義的な運動をつくり擁護することが任務なのである＞と訴えている。

スルタン-ザーデは、演説準備原稿のタイプ刷りを民族・植民地問題委員会で配布した。準備原稿にレーニンは、次の書き込みをしている。

＜……結論：ソヴェト制度と同様、共産党（その構成、その特殊な任務）を植民地的東洋の農民国の水準に適応させること。ここに核心がある。この点について、具体的な解答を熟考し、探求しなければならない＞。

この作業を、レーニンは行いえなかった。つまり、植民地およびそこでの運動を研究しえなかった。それ故、植民地での運動を、東欧での帝国内の民族運動からのアナロジーとして捉えるのにとどまったのである。アジアの共産主義者は、よかれ悪しかれ、ネイション国家を越える労農国家を樹立したロシア革命に自分の将来を見ていた。かれらにとって、ネイション国家の樹立を目指す運動を評価するレーニンが、不思議だったかもしれない。

我々には、レーニン後100年の歴史的教訓がある。例えば、詳述はできないが、中国共産党のいわゆる根拠地路線は、一種のソヴェト運動であった。実際に、中国共産党は第2次国共合作（1937年9月）まで、根拠地を「ソヴェト区」と呼んでいた。その路線は、第2次国共合作以後も変わっていない。

＜1918年は、帝国が崩壊して、異なる原理に基づく「国民国家」が成立した年として見るよりは、帝国が分裂し、「帝國的構成」を持った「小さな諸帝国」が建国された年として見る方が適当である＞（大津留厚編『「民族自決」という幻影』）。

ソ連が解体した1991年は、1918年のある種の“再現”だったのではないか。

コミンテルン第2回大会以後、レーニンは、民族問題についてまとまった論文を書いていない。従って、本節はここで終える。晩年の「グルジア問題」への対応は「第9期」と呼べるかもしれないが、それについてははしかるべき箇所を論究したい。

第2節 国境の確定

序

1921年、「ロシア共和国行政地図」や「教科用地図帳」が作成された。これに際しレーニンは、国境を明確にするよう指示している。つまり、この頃までに「辺境」の攻防は終結し、革命ロシアの国境が確定したということである。

＜国際関係の分野における我々の政策は、全ロシア・ソヴェト退会で採択された平和についての布告によって導かれている＞（外務人民委員トロツキーによる11月8日のソヴェト中央執行委員会への報告）。

しかし、協商国（連合国）外交団は「平和についての布告」を無視し、講和交渉への参加を拒否した。

1917年11月15日付『プラウダ』に掲載されたアピールは、＜勝利した革命の政府は、資本主義外交の専門家の承認は必要としない。我々は人民に尋ねているのだ＞と述べた。11月17日付『イズヴェスチヤ』（政府機関紙）に掲載された「在ロシア連合国外交団への通報」（トロツキー）と比較するならば、＜あきらかに二つのアピールは意識的に使い分けられている＞（藤本和貴夫「ソヴェト政権成立期の内政と外交」、日本国際政治学会『国際政治』81号）。

結局ソヴェト政府は、ドイツ側との単独交渉を始めざるをえなかった。1918年3月3日、ブレスト講和調印。

＜ブレスト講和交渉の過程が、ソヴェト政権にとってもった意味は大きい。一言でいえばそれは国内的には、革命の主体の力の弱さの認識、対外的にはヨーロッパ革命の進行の遅さの認識をもたらせたということである＞（同前）。

1918年4月に発表された「ソヴェト権力の当面の任務」で、レーニンは次のように述べた。

＜このような情勢のもとでは、我々にとって紙上ではなく現実の平和の保障となるものは、ただ帝国列強間の反目だけである＞。＜色々の原因で遅れてしまった西欧の社会主義革命には、我々が当面している組織上の任務を解決できる限りでのみ、真剣な協力をする事ができる＞。

いわゆる“息つき”の時期の始まりは、ソヴェト政府の対外政策を変更せしめた。国際的煽動は、第7回党大会でのスヴェルドロフの言い方に従うならば、＜人民委員会議の名においてではなく、わが党中央委員会の名において、これまで通り続ける＞。後にはコミンテルンが担う。

他方、ソヴェト政府は、国家間関係の中であって、領土を持つ国家としての義務に従うことを余儀なくされた。講和交渉において、すでに200人ほどいたという外務人民委員部はほとんど関与しておらず、決定的意味を持ったのは、ポリシェヴィキ党中央委員会であった。このような外交政策の決定システムが変更される。

外交官の家に生まれたチチェーリン(1872～1936年)が長い英国での亡命生活から帰国したのは、1918年1月であった。3月にトロツキーに代わってチチェーリンが外務人民委員に就いてから、外交政策はもっぱら、レーニンとチチェーリンによってなされることになる。このような政策決定システムは、1920年まで続く（横手慎二「戦間期ソ連外交の政策決定システム」、『国際政治』前掲号）。

＜ブレスト後のソヴェト外交は二つの方針を内包する形で始まった。二つの方針とは、通常説かれるような「世界革命」と「国家的安全」のそれではなかった。……ここでいう二つの方針とは、先進資本主義国との経済関係を通じて「社会主義のための物質的準備」を獲得するのか、あるいは、帝国主義国の社会主義革命を通じて社会主義革命を実現するのかというものだったのである＞（横手慎二「G・V [原文はキリル文字]・チチェーリンの外交(1918～1930年)」、『ロシア史研究』第29号）。

＜21年3月、クロンシュタットの反乱がおこり、英ソ通商条約が成立し、ドイツの3月行動が失敗におわった。……この時までには、あるいは潜在的に、あるいは、はっきりと現れていた三つの要因——ヨーロッパの革命推進、アジアの革命援助、先進資本主義との経済関係の確立——は、いまだ一線に並べられて論ぜざることはなかった＞（同）。

以上が、ここで扱う時期でのソヴェト政府による対外政策の国内的構造である。

(1) 西部方面(その1) —フィンランド

i) ロシアによる併合以前

(i) 最初の国境線

フィン系諸族は、スラヴ人より北方のより森林の稠密な地域を居住域としていた。フィンランド湾沿岸であり、いわゆる「民族移動」期が始まる頃には、その北岸がフィン人の居住域であった。その地域には、8世紀半ばから、西からはスカンディナヴィア人、東からはスラヴ人が入植し始めたと考えられている。それ以前も以後も、諸民族の混交と同化があったはずであるが、よくわからない。また、いわゆる「ヴァイキング時代」から、バルト海は重要な通商路であった。

「フィンランド」という地名は、13世紀の文献から散見されるようになるという。それまでフィンランドは、地中海文明の圏外であった。なぜ13世紀なのか——いわゆる「北方十字軍」があったからである。〈フィンランドは自分の保護下に入った〉(1229年、ローマ教皇グレゴリウス9世)。

11世紀頃にキリスト教を受容したスウェーデンによる、多神教であるフィン人の改宗を目的とした十字軍は、三回行なわれたことになっている(1155年、1249年、1293年)。これは侵略であって、フィン人が素直に改宗したわけではなかったが、1276年、トゥルク(オーボ)に司教座が設置され、フィンランドが一つの独立した司教管区になった。

しかし、南部のハメからさらに東部のカレリアへの侵攻は、正教を布教していたノヴゴロド(「公国」とも「共和国」とも呼ばれる)と衝突することになる。1240年、ネヴァ川まで攻め入ったスウェーデン軍は、ノヴゴロド公アレクサンドルに敗れる(アレクサンドルは「ネフスキー」の名を得る)。

スウェーデン側は、第2回十字軍の時にハメーンリンチに、第3回十字軍の時にカレリア地峡(フィンランド湾とラドガ湖に挟まれた地帯)のヴィーポリ(ヴィボルク)に築城し、東方に備えた。これに対抗してノヴゴロドは、コレラ(現プリオゼルスク)に築城。

スウェーデンとノヴゴロドの戦いは、宗教をめぐるものであると同時に、本質的には通商路の覇権を争うものであった。また、被従属民族を自軍の先兵として用いるのも、戦争の常である。

1323年、両者の間でパヒキナサーリ(ネーテボリ/シュリュッセルブルク)条約が結ばれた(ドイツ人商人の仲裁によるともいわれる)。この条約で、ボスニア湾の北部からヴィープリに走る線を国境とし、西側がスウェーデン東部の州となり、本国と同様の政治体制が敷かれる。ネヴァ川河口と東カレリアがノヴゴロド領。当時、サーミ人(昔は「ラップ人」と呼ばれた)が居住するラップランドはフィンランドに含まれていない。

(ii) 17世紀まで

〈フィンランドの地は……強大化するロシアと、フィンランドを「東部」の一州とするスウェーデンとの、領土争奪の主戦場となり、何度も殺戮・破壊・強奪され、「フィンランド」史ではロシアへの「怒り viha」をもって語られることになる〉(三石善吉「ロシア帝国の『保護国フィンランド』」、『筑波学院大学紀要』第16集)。

カルマル連合の成立(1397年)は、フィンランドに相対的な自立化をもたらしたといわれるが、フィンランドは連合内の権力闘争に巻き込まれることにもなった。1495~97年にわたる、モスクワ大公国とスウェーデンとの戦争(「古き怒り」)。

16世紀に入って、バルト海世界は新たな時代を迎える(カルマル連合の崩壊は1523年)。

中南米からの銀の大量流入は、ヨーロッパに「価格革命」をもたらした。北欧やロシアは、オランダ・イギリスの商人によって西方の巨大市場に結びつけられた。また、宗教改革はハンザ同盟の衰退に拍車をかけることになった。このような新たな条件の下で、バルト海の覇権争いは激しさを増す。

〈スウェーデン王国が1536年10月15日「スウェーデン福音派国教会宣言」を発すると、支配下のフィンランドも漸次「福音ルター派教会」に改宗させられた(信仰属地主義)〉(三石善吉前掲論文)。

イヴァン4世(雷帝)は1533年にモスクワ大公となり、1547年、戴冠しツァーリを名乗る。東への領土拡張で知られるイヴァン雷帝は、西への野望も強かった。

1558年1月、4万のロシア軍(帰順した東方諸民族を含む)がリヴォニアに侵入する(4半世紀にわたるリヴォニア戦争の始まり)。リヴォニアについては後述するが、この戦争は失敗であった。その主

因は、“グローバル化”の時代に入っていることをロシアが認識していなかったところにある。

1570年、ロシアとデンマークの接近に対抗して、スウェーデンがロシアに兵を進めた。主戦場はフィンランドであり（「長き怒り」）、一時、スウェーデンはフィンランド湾岸全域を制圧した。1595年、タユッシナ条約締結。〈この条約でスウェーデン（フィンランド）とロシアの国境線を再確定し、フィンランド湾から北極海まで東側国境線「おおよそ東経 30 度」が引かれることとなった〉（石野裕子『物語 フィンランドの歴史』）。

【注 1553年、イギリス人によって北極海ルートが拓かれた。中国に向けた船のうちの一隻が、北極海回りで白海に面した北ドヴィナ河口に漂着したのだという。1584年、アルハンゲリスク港建設。しかし、北極海ルートは利用できる期間が短かったし、リスクも大きかった。】

リューリク朝の断絶（1598年）に始まる「動乱」時代は、ポーランド、スウェーデンの干渉を招く（一種の“継承戦争”）。1611年にノヴゴロドがスウェーデンの主権を受け入れ、スウェーデンはラドガ湖から南はイリメニ湖、西はフィンランド湾までを占領した。

ストルボヴォ条約（1617年）によってロシアは、ノヴゴロドは返還されたものの、ラドガ湖のほぼ中央に国境線が引かれ、その西側およびイングリア（インゲルマンランド、後のペテルブルク県）を失う。多くのカレリア人（カレル人）が、モスクワ西北のトゥベリ付近に移住した。

ロシア年代記によると、イングリアにはフィン系民族が住んでいたが、スラヴ系住民と接触したことによって正教化していた。しかし 1617 年以後、フィンランドからの入植者（インゲルマンランド・フィン人）が増え、イングリアではルター派教徒が優勢となる。〈インゲルマンランド・フィン人はカレリア地峡南部地域に集中し、……主として牧畜、野菜栽培、馬車輸送、御者、漁業などに従事していた〉（寺山恭輔「戦間期のソ連西北部国境における民族問題とスターリンの政策」、『史林』90巻1号）。

こうしてロシアは、バルト海への出口を再び閉ざされる。他方スウェーデンは、続いてポーランドを攻撃してリヴォニアを獲得し、さらには 30 年戦争に介入して、17 世紀に絶頂期を迎えた（「バルト帝国」）。

(ハ) 18 世紀

イヴァン 5 世とともに 1682 年に即位したピョートル 1 世（大帝）が、単独のツァーリとなったのは 1689 年である。以後 37 年の在位中、年間を通じて完全に平和であったのは、1724 年の一年にすぎないという。アゾフ遠征で名をあげたピョートル 1 世は、しかし、クリミア・ハンコクおよびその宗主国オスマン帝国に塞がれた黒海ルートの奪取は困難と判断し、目標をバルト海ルートに据える。

1700 年、オスマン帝国との和議を確認するや、ピョートル 1 世は、スウェーデン領イングリアの要塞ナルヴァへの攻撃を命令した。「大北方戦争」の始まりである。この戦史は面白いのであるが、以下、重要な点だけを記す。

1703 年、ロシア軍がネヴァ川河口の要塞を奪取し、ペテルブルク建設を開始（1713 年に首都となる）。1709 年、ロシア軍がウクライナのポルタヴァでスウェーデンに圧勝。1714 年、ロシアのバルト艦隊がスウェーデン艦隊を撃破（1695 年初め、ロシアは一隻の軍艦も持っていなかった）。

1713 年、ロシア軍はヘルシンキ、トゥルクを征服し、翌年にはフィンランドの大部分がロシア軍の占領下におかれた（フィンランド史では、1713～21 年を「大いなる怒り」の時代と呼ぶ）。ロシアの攻撃は、スウェーデン本土にまで及び、沿岸部の重要施設が破壊された。

1721 年のニースタット条約によってロシアは、ラドガ湖岸からイングリア、さらにはエストニア州とリヴォニア州を獲得する。バルト海の覇権が交代したこの年、ピョートル 1 世は「全ロシアの皇帝（インペラートル）」となる（一般に以降を「ロシア帝国」と呼ぶ）。

「大北方戦争」末期、スウェーデンでは国王の権力が揺らぎ、貴族層が勢力を盛り返した。〈1720 年に制定された政体書（憲法）は、王の権限をきわめて縮小し、王の意思とかかわりなく三年ごとに国会を召集すること、国会に立法権および開戦の批准権を与えることなどを規定している。／こうした新制度のもとに、スウェーデンでは、議会を舞台とする政党政治の原型が生まれた〉（百瀬宏『北歐現代史』）。

以降をスウェーデン史では「自由の時代」と呼ぶが、実際にもたらされたのは、親ロシア派の「メッサ党」と親フランス派の「ハット党」との党派抗争であった。親〇〇派というのは、単に政策の傾向だ

けでなく、その国から巨額の政治資金をもらっていたということでもある。腐敗しないわけがない。

オーストリア継承戦争（1740～48年、墺英露 vs. 普仏）へのロシアの介入を阻止したいフランスの後押しもあり、「ハット党」政府は、1741年、領土奪還を狙ってロシアに宣戦。同年、ロシアでエリザヴェータによるクーデタ（スウェーデン・フランスがそそのかしたとも）。1742～43年、ロシアがフィンランドのほぼ全土を占領（「小さな怒り」）。1743年のオーボ条約でロシアは、キュミ川以東のフィンランド南東部を獲得し、ヴィボルク県として編入。

1772年、スウェーデン国王グスタヴ3世がクーデタを起こす。ロシアの隙を衝いたものだという。ピョートル3世（熱烈な親プロイセンでフリードリヒ2世の崇拜者）を亡き者にして即位（1762年）したエカチェリーナ2世は、7年戦争（1756～63年、普英 vs. 墺仏露。当時、北米およびインドでも英仏戦争）でのし上がってきたプロイセンとの同盟を堅持する。1770年前後、ロシアはオスマン帝国と戦争中だったし、ロシアとプロイセンは、スウェーデン分割を画策する一方、ポーランド分割に着手していた（第1次分割は1772年）。グスタヴ3世による新政体書（政体法）は、議会の権限を大幅に削るものであった。

1787年に露土戦争が始まると、グスタヴ3世はこの機に乗じ、翌年、ロシアに宣戦する。1721年に失った領土の回復を目的とするものであり、また、貴族による王権批判をかわず狙いもあった。

開戦後まもなく、フィンランド駐在の7名の将校は、ロシアに忠誠を誓う代わりにフィンランドのスウェーデンからの分離を求める書簡（リッカラ書簡）を送り、さらに、112名の将校はアンヤラに集まり、国王に対して身分制議会の召集とロシアとの講和を要求する盟約（アンヤラ盟約）を結ぶ。

しかし、リッカラ書簡が露見し、アンヤラ盟約に署名した将校らの行動は反乱と断罪され（黒幕のスプレングトプッテンはロシアに亡命）、非貴族身分の間に貴族に対する反感を増大させた。グスタヴ3世はこの状況を利用し、1789年の追加政体法によって、王権をかつてないほどに強大化する。

フランス革命の勃発（1789年）によって、グスタヴ3世は政策転換を余儀なくされた。人民による革命はもつてのほかであったし、彼を支えてきたフランス王室の衰微は放置できなかった。グスタヴ3世とエカチェリーナ2世は、フランス革命打倒で一致する。1790年、ヴァレラ条約によって戦争終結。国境は戦争前の状態を再確認、ロシアがフィンランドに干渉しないことが確認された。

ii) ロシア帝国によるフィンランド統治

(i) フィンランド併合

ナポレオン戦争期の諸国間同盟関係は複雑なので省略するが、スウェーデンは対仏同盟に参加した（1805年）。これに対してロシア皇帝アレクサンドル1世は、ティルジット条約（1807年）に従い、フィンランドに攻め入る（1808年2月）。

<ロシア軍の司令官ブクスホエヴデン[ブクスホーデン]は、フィンランドの占領に当たって、大陸でナポレオンが民衆蜂起に苦しめられた轍を踏まないよう、フィンランド民衆の動きに注意を払った>（稲葉千晴「フィンランド大公国の成立」、バルト=スカンディナヴィア研究会『北欧史研究』第1号）。

ブクスホーデンは、以下に見るアレクサンドル1世に先駆けて、同様の宣言を発している。

<この宣言によりフィンランドの分離主義者は、ロシア保護下で自治を認められた独立国ができることを期待した。また啓蒙時代の合理主義に影響されたフィンランド官吏たちにとっては、戦争をやめ、自己の利益を十分に守ることができれば、どんな権威の下でもほとんど問題はなかった。反対にグスタヴ3世・4世のとったフィンランドに犠牲をしいる政策、母国防衛のためにフィンランドを盾とする戦略に対して、民衆は憤りを感じ、王に忠誠を誓う感情をなくしていた。フィンランド民衆にとっても、分離主義がかきたてられたのだった>（同）。

アレクサンドル1世は、6月にはフィンランド併合を宣言し、12月、フィンランド初代総督としてあのスプレングトプッテンを任命した（在任期間は短かった）。ロシアが最も重視したのは、首都ペテルブルクの防衛のために、緩衝地帯を確保することであった。そのためには、フィンランド住民の懐柔が必要となる。

1809年3月、フィンランドのボルヴォー（ボルゴ）で開かれた身分制議会において、アレクサンドル1世は、従来の内部制度を維持し、ロシアとは区別されたフィンランド大公国を設立することを宣言した。政体法やルター派教会などが維持され、軍事・外交権を除く自治が保障されることになったので

ある（この策はスプレングトプッテンの進言によるものらしい）。

＜当時のアレクサンドル1世の智慧袋の一人であったスペランスキーが、ロシア帝国を改革する第一歩として、ロシアの西側辺境地帯に一連の自治国家をつくって、そこで立憲君主制の実験を行なうことをすすめていた＞（百瀬宏前掲書）。なかでも、フィンランドの農民の地位（自由な土地所有や身分制議会への代表権）は、ツァーリがロシアその他で農奴解放を試みた時、適切な手本となったのである。

フィンランドの公式上の国際的地位は、ハミナ条約（1809年9月）によって定まった。スウェーデンはフィンランド全土およびオーランド諸島をロシアに割譲、600年に及ぶスウェーデン統治の終焉である。

(g) ロシアによる統治体制

フィンランド大公国は、以下のような統治体制のもとにおかれることになった。

フィンランド大公はロシア皇帝が兼ね、皇帝を補佐するフィンランド総督が実質的統治を行なう。設置された大公国評議会（貴族・平民出身が半数ずつを占める14名）は経済部と司法部に分かれ、前者は内閣、後者は最高裁判所に当たる役割を担った。1816年、大公国評議会はセナーッティと改称され、総督が議長を務めることになる。しかし、＜[スウェーデン語を解しない総督は]まれにしか出席せず、副議長が事実上大公国首相の役割をはたしていた＞（同前）。こうして、フィンランド史上初めて、中央官僚機構が形成され、しかもフィンランド人によって構成されたことの意味は大きい。

また、ペテルブルクにはフィンランド人貴族を構成員とするフィンランド国事委員会が設置された。その長官は直接皇帝と話す権利があり、国事委員会は実際にフィンランドの利益を図った（「官僚愛国主義的フィンランド主義」と呼ぶフィンランド人史家もいる）。例えば1812年、ペテルブルクに近接するヴィボルグ県をフィンランドに“返還”したのは、かれらの働きかけによるという。同年の大公国の首都移転（トゥルクからヘルシンキへ）も同様。フィンランドの最高行政監督機関、報告機関として、国事委員会はセナーッティよりも大きな権威を持ったのである。

【注 およそ100年後、＜ヴィボルグ県がフィンランド領内に入ったまま独立したことが、ロシアにとって安全保障上の問題を引き起こす＞（寺山恭輔前掲論文）。】

＜フィンランド大公国に寛容な態度を示していたアレクサンドル1世は、ウィーン体制が成立[1815年]したところから一変し、フィンランド大公国に対しても厳しい姿勢を示すようになった＞（百瀬宏前掲書）。身分制議会は開かれなかったし、フィンランド総督には非フィンランド人が据えられるようになる。

(h) ニコライ1世の時代

＜ニコライ1世の治世（1825～1855年）は……国の内外にわたる変動とともにあったが、皇帝はバルト・ドイツ人、フィンランド人、アルメニア人などの保守的貴族との協調を維持することで帝国保全に十全を期そうとして彼らが伝統的な特権を享受し続けることを認めたのであった＞（高田和夫『ロシア帝国論』）。

ニコライ1世が即位した日に、デカブリストが蜂起した。それもあってか、ニコライ1世は反動政治を推進する。“正教・専制・ナロードノスチ（国民/民族性）”の三位一体論も、ニコライ1世の時代に生まれた。

1830年、パリ7月革命の影響を受けたポーランド人が蜂起（「11月蜂起」）。＜フィンランドでもヨーロッパ革命の情報が伝わると大学生が反国家権力の意思表示にでかかったので、大公国当局は自治会を解散した＞（百瀬宏前掲書）。

“諸国民/民族の春”と呼ばれる1848年革命の際も、フィンランド国民の大多数は情報伝達の外にいた。それでもロシアは、海外の動向がフィンランドに影響することを懸念する。＜1850年には、知識人の自由主義的な思想を民衆に伝えさせないため、フィンランド語文献の出版は宗教と経済にかぎる、という検閲条令がだされた＞（同前）。

1853年10月、クリミア戦争勃発。フィンランドが“第二戦線”となる危険が増大。＜ロシアのフィ

ンランド駐留軍が増強され、おもに南ボホヤンマーとオーランド諸島に派遣された。フィンランド人から成る守備隊は、郷土の防衛ではなく、ペテルブルグの警護にまわされた> (玉生謙一「フィンランドにおけるスカンディナヴィア主義」、『北欧史研究』第1号)。

1854年3月、英仏がロシアに宣戦。同年夏、英仏艦隊はフィンランドの沿岸都市を攻撃・破壊し、さらに、オーランドの要塞が占領・破壊される。

クリミア戦争中、スウェーデンはフィンランド奪回のチャンスをうかがっていたが、チャンスが来ないまま戦争は終わってしまう(1856年パリ条約)。

<ロシア側から、最初、スウェーデンへの同調的地域として警戒されたボスニア湾岸のボホヤンマー地方では、湾岸都市が破壊されたあと、一挙に反英感情が高まり、それは全土に広がった。それは、反面、皇帝への忠誠が強調される結果となった。……クリミア戦争時において、フィンランドの大多数の庶民に、ロシア帝国内での自治国という既得の地位を放棄する意志はなかった。そして、皇帝への忠誠は、のちに報酬を受けることになる> (同前)。

iii) フィンランドにおけるナショナリズムの展開

(1) 民族ロマン主義の誕生

フィンランド知識人の間に民族ロマン主義が芽生えたのも、ニコライ1世の時代である。<新しい政治的枠組みの中で、最初のナショナリズムは、農民多数の民族言語であるフィン語への関心となってあらわれた> (同前)。

いわゆる「トゥルク・ロマン主義」であり、それは1810年代、トゥルクにあったオーボ王立アカデミーの若手教師たちに代表される思潮である。指導者はアルヴィドソンであった。

オーボ王立アカデミーがヘルシンキに移転し、アレクサンドル帝政大学と改称(1828年)してからも運動は続き(「ヘルシンキ・ロマン主義」、「土曜会」というクラブが生まれ(1830年)、フィンランド文学協会が結成されるに至る(1831年)。

<このグループのなかから、19世紀中葉のフィンランド民族文化の担い手たちが育った。その一人のロェンルート[驚くべきことに、手元にある文献ごとに表記がすべて異なる!]は、医業のかたわらロシア領のヴィエナ・カレリアにまでたびたび旅行して農村に伝わる叙事詩を収集し、『カレヴァラ[カレワラ]』と題して発表した> (百瀬宏前掲書)。

ロェンルートは、<フィンランド語家庭出身であり、高等教育を受けるためにスウェーデン語を学ばなければならなかった> (石野裕子前掲書)。

『カレワラ』(初版1835年、完本1849年)について一言しておく。ロェンルートにはほとんど責任がないのであるが、『カレワラ』を契機に、カレリア(カレル)人がフィンランド人の源流であり、ロシア領カレリア(フィンランド人からすれば「東カレリア」)がフィンランドの源郷である、というイデオロギーが生まれた。政治的にはイレデンティズム=「大フィンランド」構想につながる。なお、同じフィン語系であっても、カレル語とフィンランド語はかなり違うという(片方しか知らない者同士ではコミュニケーションがとれない)。

「土曜会」グループのなかで、もう一人の重要人物がスネルマンである。ヘーゲルの歴史哲学を学んだスネルマンは、<いままでの文化的フィン語運動、とくに大衆に無関心な大学の知識人層をきびしく批判した。彼は、来るべきロシアの強大な影響力に備えて、また悲惨な大衆の状態を救うために、文化の力によって民族的自覚が高まることを熱望した。民主主義には、大衆の啓蒙が前提であり、そのために、知識層は自らをそして文化をフィン語化し、大衆に奉仕せねばならないと主張した> (玉生謙一前掲論文)。

1844年、スネルマンは、フィンランド語新聞『農民の友』とスウェーデン語新聞『サイマ』(フィンランド東部の湖の名)を発行。1846年、『サイマ』は発刊停止処分。

<フィンランドにおける民族主義の展開は、諸大国におさえこまれた東・中欧諸民族のそれと共通した経過をたどった。それは、当初は知識人による民族言語・文化への関心というかたちをとり、ついで1830年代以降は国民のあいだにこれを広めようとする努力が始まり、さらに政治や社会のあり方を批判する方向に移っていった> (百瀬宏ほか編『北欧史』)。

この展開を体現したのがスネルマンであり、彼は、「フェンノマン」(フィンランド愛着者)の代表的人物となる。

(ロ)フィンランド語推進運動

＜我々はもはやスウェーデン人ではない、さりとてロシア人にはなれない。フィンランド人でいこう！＞(アルヴィドソンの言葉とされてきたが、最近異説が出ているという)。

上の言葉に関して、三点確認しておきたい。

第一に、ロシアに併合されることによって、フィンランド人の民族意識が覚醒されたこと。フィンランド人とロシア人の違いは、言語・信仰などによって明確であり、異質の文化圏に取り込まれることによって、フィンランド人の独自性＝民族性への自覚が生まれた。

しかし、フィンランド人とスウェーデン人との違いは言語しかない。しかも、フィンランド語は農民・庶民の言葉とされており、スウェーデン語が唯一の“公用語”であった。それ故、フィンランドのナショナリズムは、言語問題を何よりも重視することになる。もちろん、ヘルダーらドイツの民族ロマン主義の影響がある。

【注 フィンランド語は、ウラル語族(昔はウラル・アルタイ語族ともいわれたが、現在は否定されている。つまりアジア系ではない)、フィン・ウゴル語派、フィン語系である。同じグループは、エストニア語の他に、ロシア連邦内のウラル山脈西麓にあるヴドムルト共和国(首都イジェフスク)の公用語ヴドムルト語がある。かつては、ロシア平原に広く居住していたフィン語系言語を使用する集団が、その多くがスラヴ人の膨張によって、分断・同化されたと考えられている。なお、ハンガリー語(マジャール語)は、フィン・ウゴル語派のウゴル語系。

スウェーデン語は、印欧語族、ゲルマン語派、北ゲルマン語群(ノルド諸語)。ロシア語は、印欧語族、スラヴ語派。言語の系統は、“人種”の系統ではないことに注意！】

第二に、フィンランド人の民族的覚醒＝スウェーデンからの遠ざかりは、ロシア帝国にとっても好都合であった。先述した1850年の検閲条令にしても、ターゲットは自由主義であって、フィンランド語ではない(フィンランド語および文学の教授職が大学に設置されていた)。

そもそも、ロシア帝国にとって西部の併合地域は、植民によって“ロシア性”を植え付ける政策の対象外であった。1917年の時点で、最も大ロシア人の比率が高い「新ロシア」で3割、次いで左岸ウクライナが13・3%であり、ポーランドは1・3%、フィンランドは1・2%である。フィンランドは、いわば帝国内の“外国”であり、ロシアがフィンランドを重視したのは、何よりも軍事防衛上の理由からなのである。

第三に、「フェンノマン」も上記の関係を意識していた。

＜スネルマンは、知人に書き送った手紙のなかで、フィンランド人には文化的な敵＝スウェーデン語と政治的な敵＝ロシアがある。二つの敵が合流していないのが幸いだから、前者を排除し、のちに必ず襲ってくる後者に備えよう、という趣旨のことをいっている＞(前掲『北歐現代史』)。

スウェーデン語話者によるフィンランド語推進運動はある種の自己反省的要素を内包しており、その内的契機と、対露政策(および対瑞政策)という外的契機とが相まって、フィンランドのナショナリズムは分岐していく。

【注 「瑞」は瑞典スウェーデンの略。】

(ハ)リベラル派の出現

＜[1848年]革命そのものよりも、こうした革命後の当局の厳しい予防措置により、知識層に、政治を西と東の思想的相反としてとらえる認識が生まれ始め、帝政にもはや忠実ではない若い知識人が出現するようになる。／1850年の初頭には、「無血」と呼ばれる自由主義的小グループが結集しはじめた＞(玉生謙一前掲論文)。

かれらはスカンディナヴィア主義者であり、クヴァンテンなど中心的活動家はスウェーデンに亡命する。

＜西側のプロパガンダによれば、クリミア戦争は、西と東、自由と専制、文明と野蛮という思想の戦いであった＞(同前)。どこかで聞いたことのある言説であるが。

＜「無血」グループにとって、スウェーデン参戦の可能性は、フィンランドの専制ロシアからの離脱と、自由のスウェーデン回帰への希望をもたらした＞。＜彼らは、政治的自由が達成される時には、必然的にフィン語とフィン文化が栄えるであろうと考えた＞（同）。

しかしながら、フィンランドのスカンディナヴィア主義は、スウェーデンのスカンディナヴィア主義に拒否される。スウェーデンのスカンディナヴィア主義者は、ゴビノーの人種論に基づき次のように主張した。フィンランド人は“劣った人種”であり、ロシアに対抗するにはスウェーデン人とスウェーデン語に依拠するしかない、と。

iv) 「自由化」の時代

(i) 「自由化」とフィンランドのナショナリズム

アレクサンドル 2 世（在位 1855～81 年）の治世は、上からの「自由化」の時代として知られる。＜ペスタロッチにより「他人の幸福のために自分の幸福を忘れる」よう教育された＞（同前）ことが、アレクサンドル 2 世の政策に影響を与えたと見る向きもある。

＜戦時[クリミア戦争]中皇帝への絶対的忠誠を示したフィンランド本土の臣民は、皇帝からも厚い信頼を受けることになった。これは、フェンノマーニ優遇となってあらわれ、かつての朝敵スネルマンのヘルシンキ大学教授任命、フィン語の地方官庁での公用語化などが行なわれた。

皇帝の改革策は主に経済面に限定され、旧来の政治体制を変えるような改革は避けられた。……フィンランドにおける経済面での諸改革の成果として、まず戦時に失われた商船の再建がなされ、サイマー運河の開発（1856 年）ヘルシンキ、ハメーンリンナ間の鉄道の敷設（1856～62 年）、新関税制の導入（1859 年発効）等、経済活動の規模の拡大の基礎がすえられた＞（同前）。独自通貨「マルッカ」の発行（1860 年）も加える必要がある。

勢力を拡大した「フェンノマン」は、クヴァンテンら亡命活動家を、フィンランドの利益に反する“よそ者”であると厳しく批判した。

＜こうして、フィンランドのスカンディナヴィア主義は、スウェーデンのスカンディナヴィア主義からはフィンランド民族主義との共闘を、またフェンノマーニからはスウェーデンとの共闘を否定され、さらに、その路線の中からナショナルな要素を脱落させ、リベラル=スカンディナヴィア主義からリベラルに重点を置く方向へと向うようになる＞（同前）。

(ii) ポーランドの「1 月蜂起」

1863 年に起きたポーランドの「1 月蜂起」は、フィンランド情勢にも影響を及ぼした。英仏両国とともに、スウェーデンも介入するかに思われたからである。

＜反乱勃発とともに、亡命ポーランド人は、パリ、ロンドンそしてストックホルムでも、列強の軍事介入を実現しようと画策し始めた。こうしたポーランド人活動家や、ロシアの革命家バクーニン、ゲルツェンなど連絡をとっていたクヴァンテンらのフィンランド人亡命者の動きも活発化し……スウェーデン政府にポーランド側に立って行動するよう要求した。1863 年にストックホルムを訪問したバクーニンは、「自由と独立を求めるフィンランドに救いの手を延べようではないか」と発言し、ポーランド人亡命者も、自国の状況を好転させるために、「第二の反乱」が起きることを希望した＞（同前）。

スウェーデンのスカンディナヴィア主義系の新聞も、フィンランド回復の主張を継続したが、＜一般的には、ポーランドへの同情の声は高く上がりはしたが、反ロシア感情は、クリミア戦争時に比べて著しく低かった＞（同）。

フィンランド国内のリベラル系新聞は、ロシアと英仏（瑞）との戦争が始まったら、フィンランドは「中立」の立場をとるべきと主張した。

＜クリミア戦争後、着実に立場を固めてきたフェンノマーニは、スネルマン入閣とともに与党的立場を強めていった。リベラルの「中立」論に対して、スネルマンは、……皇帝への忠誠がフィンランド人として、安全保障政策の出発であるとし、もしスウェーデンとロシアに戦争が起きたりすると、フィンランドが二分され、民族の発展にとって重大な障害が起きると指摘した。また、スウェーデンに対して、誤った情報をもとにしてフィンランドに関する政策を立てないよう働きかけることが大切であるとも主張した。

こうしたスネルマンの主張は、まだクリミア戦争時のイギリス艦隊の砲撃を忘れえぬ大衆の支持を得、また、大衆に準拠しようとする政府側の方針にかなったものであった> (同前)。

西側列強は軍事的に介入するつもりはなく、英仏墺がロシアに覚書を渡したにとどまる (スウェーデンも同調)。プロイセンがロシアに対し、反乱鎮圧への約束をしたことが考慮されたのであろう。

覚書が渡された翌日の6月18日 (このパラグラフは西暦)、アレクサンドル2世は、半世紀以上も開かれていなかったフィンランド身分制議会を9月15日に召集すると通告。また、8月1日には、フィンランド語をスウェーデン語と対等な地位に引き上げる布告 (言語令) が出された。議会開催と公用語問題は、英仏墺覚書がポーランドにおいて実施されるべく求めたものだったという。

これらの措置は、クリミア戦争後のいわゆる「大改革」を背景としつつ、ポーランド反乱弾圧に対する英仏の非難をそらすため、フィンランドを、ロシアの“自由主義”の「ショーウィンドウ」としたのであった。またこれらの措置は、「東の専制に対する自由」、スウェーデンに復帰しなければ議会は開かれないと主張するフィンランドのスカンディナヴィア主義者から、その論拠を奪うことになる。

なお周知のことではあるが、第1インターは、蜂起したポーランド人支援を契機として創設された (1864年)。

フィンランド・スカンディナヴィア主義が後退するなかで、「フェンノマン」への強硬な対抗勢力が生まれる。「スヴェコマン」 (スウェーデン愛着者) に他ならない。フィンランド南西部沿岸には、スウェーデンからの渡来者を初めとしてスウェーデン語系フィンランド人が住んでいた。「スヴェコマン」は、かれらの利益を代表する形で伸張する。

しかしながら、「スヴェコマン」はそれにとどまらず、スウェーデン・スカンディナヴィア主義と同様の主張、すなわち、劣等なフィンランド人は優等なスウェーデンに同化すべきであると主張した。<彼らは……「無血」グループと同じく、フィンランドのスウェーデン復帰を掲げた。しかしその動機は、自由主義的スウェーデンへのあこがれではなく、「祖国」としてのスウェーデンへ復帰することを目指したものであった> (同前)。

また、二言語主義のグループ (メケリンなど) も生まれた。かれらは、<言語はたんなる伝達手段にすぎないのだから、むしろ自然の成行きにまかせるべきだ>とし、<言語問題よりも経済・教会・教育などの分野で自由主義が発展することの方を重視し> (百瀬宏前掲書) たという。

(ハ) 「自由化」の諸結果

議会の再開・定例化は、政党の結成を促す。1860年代に、「フェンノマン」はフィン人党を、「スヴェコマン」はスウェーデン人党を立ち上げた。両者は、いわゆる「言語闘争」を繰り返していき、<フィン人党のなかにも、しだいに、言語闘争一点ばりの首脳部に対して、思想や宗教の自由を求め、労働問題や婦人問題もとりあげるべきだとする自由主義者のグループがあらわれ、80年代[異説あり]に党を割って「青年フィン人党」を結成するという事態がおきている。そのため、残った黨員の方は、「老フィン人党」とよばれるようになった> (同前)。

1869年の議会制度改革により、議会における諸身分 (貴族・僧侶・市民・農民) の平等、および、僧侶身分と市民身分の拡大が実現する。<ただし、女性と都市の貧困者、および農村の無産者、つまり全人口の3分の2は選挙資格から除かれた。なお、議会の提案権は大公 (皇帝) が握っていたが、1886年には諸身分も発議権を認められている> (同前)。大きな制限がありつつも、行政・司法に加え、立法の三権が確立されたことになる。

議会制度以外の改革も進められ、1865年に地方自治制度が、1868年には都市と農村それぞれの初等教育制度が整備された。さらに1878年、新徴兵法が制定され、フィンランド独自の軍隊が設立されることになった。このようにしてフィンランドは、ロシア帝国内において、まさに例外的な地域となっていたのである。

経済面での発展も著しい。

<クリミア戦争直後から、鉱工業、商業、交通の諸分野で改革が始まっていた>。<1860年代および70年代には、自由主義的な立法により、資本、生産、労働が国歌の規制から解放され、また国際的な好景気で、国外におけるフィンランドの木材製品への需要、そしてのちには紙とセルロースへの需要が増

加し、フィンランドの工業生産は急激に成長しはじめた。＜ロシア帝国内にあってこの国[フィンランド]は、帝国内のもっとも進んだ地域のひとつで、工業製品の供給地として恩恵を受け、ことにヨーロッパで保護貿易主義が風靡した 1885 年以降……帝国市場をもつフィンランドの機械工業は成長しつづけたのである＞（百瀬宏ほか編『北欧史』）。

ロシアとの貿易は輸出入総額の過半を占めるに至り、その結果、フィンランド東部の経済も成長し、地域的格差が縮小した。また、ペテルブルク、タリン、リガなどとの交流は、新たな文化をもたらす。

以上、フィンランドにおいて、ブルジョア的國家・社会の礎が形成された。別の言い方をすれば、独立のための条件が整っていったのである。

v) 「ロシア化」の時代

(i) 「ロシア化」の開始

1881 年、アレクサンドル 2 世が「人民の意志」派に暗殺された。後を継いだアレクサンドル 3 世（在位 1881～94 年）は、父親が行なった「改革」がロシアを弱体化させたと信じており、祖父ニコライ 1 世の三位一体論に共感を覚えていたという。即位するや、改革派の官僚を退け、「無制限専制」（後述）の維持を宣言した。保守派の官僚が勢いを盛り返すことになる（「反改革」期）。

「ロシア化」政策の背景は、以下のようなものであった。＜国際対立の深まりとドイツの脅威の増大のなかで、ペテルブルクの西北周辺地域のひとつであるフィンランドをロシア帝国が軍事的に掌握する必要がでてきたこと、フィンランドだけを特別扱いできないという大ロシア・ショーヴィニズム、帝国主義時代においてフィンランド大公国をロシア産業の独占市場として確保したいという願望など＞（前掲『北欧現代史』）。

上記背景の一つ目について、少し説明しておく。普墺戦争、普仏戦争に勝利したプロイセンは、ドイツを統一し（1871 年）、中欧に大国が出現した。他方、ロシアは、1877～78 年の露土戦争およびベルリン会議において、国際的孤立を味わう。

1885～87 年のブルガリア危機では、親墺のフェルディナントがブルガリア公となる。ロシアとオーストリアの関係は、緊張したものとなった。ロシアはドイツとも関税をめぐって争い、またビスマルクが 1879 年にオーストリアと対露同盟を結んでいたことを公表すると、ロシアとドイツの関係も緊張する。1890 年にドイツが再保障条約の更新を拒否し、ロシアは再び国際社会で孤立することになってしまった。

アレクサンドル 3 世は、フランスに接近することを決める——1892 年の露仏軍事協約、1894 年の露仏同盟。これは、はっきりとドイツを敵と見なすものであった。

フィンランドの「ロシア化」は、1890 年の郵便宣言（フィンランドの郵便制度をロシアのそれに統合）から始まったが、本格化したのはニコライ 2 世（在位 1894～1917 年）の治世である。

ニコライ 2 世の妻はヴィクトリア女王の孫であり、ドイツ皇帝ヴィルヘルム 2 世の妻はヴィクトリア女王の異父姉の孫という関係があり、ニコライ 2 世はヴィルヘルム 2 世との手紙のやりとりなどでドイツとの安定した関係が保たれると思っていたらしい（一説によれば、いわゆる「三国干渉」や日露戦争はヴィルヘルム 2 世の勧めによるという）。

とはいえ、フィンランドをロシアの防衛機構に軍事的に統合することは、緊急の課題であった。それを解決する使命を帯びて、1898 年、フィンランド総督に任命されたのが軍人ボブリコフである。

翌年 2 月、ニコライ 2 世は「2 月宣言」を發布、ロシア帝国の法に抵触するフィンランド大公国の立法は認められなくなった。フィンランドでは、わずか 1 週間で 52 万の請願署名が集められ、ヨーロッパの知識人も「2 月宣言」反対の声明を出している。署名を携えた代表がペテルブルクに赴いたが、ニコライ 2 世は面会を拒否した。

1900 年の「言語宣言」により、ロシア語が大公国の公用語に加えられる。1901 年、フィンランド軍を廃止し、フィンランド人をロシア帝国軍に徴兵する新兵役法が制定された。

さらに、フィンランド人の抵抗が拡がると、ボブリコフには“独裁権”が与えられる（1903 年）。

＜こうしたツァー権力のフィンランドにたいする弾圧政策は、恣意的に行なわれたものではなく、かねてボブリコフが皇帝に提出していた 10 項目にわたるプログラムを基礎にして進められた＞（百瀬宏「1905 年のフィンランド」、『ロシア史研究』第 18 号）。「10 項目」の内容は不明。

【注 以下、雑誌に掲載された百瀬宏の論文を、下記のように表示する。「フィンランド史における『東方関係』(北海道大学『スラヴ研究』第13号)を百瀬1969、「1905年のフィンランド」を百瀬1972、「1917～18年のフィンランド」(『歴史学研究』第410号)を百瀬1974。】

なお、「ロシア化」という表現は、文化の変容をも強制する政策と捉えたフィンランド側によるものである。

＜ソ連学会では、「ロシア化政策」……という用語に最近[50年前の話!]疑問を抱き、フィンランド人の民族的存在そのものの抹殺が企図されていたのではないという理由から、「国家の篡奪」……とみるべきであるとする傾向も現れている＞(百瀬1974)。

本稿では、定着している「ロシア化」を用いる。

フィンランドの「ロシア化」は、スウェーデンに、安全保障上に危機感を募らせ、親独的風潮も生まれた。しかし、スウェーデン外交の基本軸は「中立」の維持であった。ノルウェーの分離独立もこれと無関係ではない。すなわち、ドイツの助けを借りてノルウェー独立を圧殺する選択肢もなくはなかったが、それは北歐に戦火が及ぶこと必至であったので、その選択肢を棄てたのであった。

(ロ)フィンランド人の抵抗運動

「ロシア化」に対するフィンランド人の抵抗は組織化され、分岐をはらみつつも国民的運動として展開された(つまり、ブルジョアジーのヘゲモニー)。

「カガーリ」という地下組織を作って徴兵を拒否し、「消極的抵抗」(非暴力的抵抗)を呼びかけた人々が運動の主導権を握る。「青年フィン人党」を中核とするかれらは、あらゆる合法的手段をもって大公国の憲法(政体法)上の諸権利を守ることを主張したため、「憲法派」「護憲派」と呼ばれた。指導者は法学者のメケリン。

これに対し、抵抗は破滅をもたらすと考え、ロシア側の要求にできる限り譲歩し、事態を解決しようと主張した人々は、「譲歩派」「従順派」と呼ばれる。かれらは、セナーッティに残ってロシア側の“理性”に訴えようとした。指導者である歴史家で「老フィン人党」のユルヨ-コスキネンにあっては、＜ロシア政府にたいする譲歩政策は、フィンランド国内における尖鋭なフィンランド主義の推進すなわちスウェーデン語運動の抑圧と平行すべきものとして、考えられていた。このような主張の根底には、ロシアの帝国主義的な政策を運命的な必然としてうけとめる一方、たとえ自治権乃至政治的な存在を侵されたにしても、フィンランド人としての民族精神乃至民族的存在を保持すれば将来の発展が約束される、といったかれ独自の世界観が存在していたのであり、しかもそこには、ヘーゲルの使徒であったスネルマンからかれが受けた思想的影響が窺われるのである＞(百瀬1969)。

【注 「従順派」の研究がフィンランドで行なわれるようになったのは、第2次大戦後である。ユルヨ-コスキネンの下で政治家として成長したパーシキヴィが大統領になったことが大きい。ある研究者はパーシキヴィを＜大国とそれに隣接する小国の問題という観点から弾圧時代にアプローチした最初の人である＞と評している。】

ボブリコフは、「護憲派」の運動を徹底して弾圧し、主だった政治家をシベリア送りあるいは国外追放にした。

1903年9月、追放された「護憲派」がストックホルムで会議を開く。ここで、「積極的抵抗派」(「アクティヴィスティ」)が生まれた。大公国内の「アクティヴィスティ」はロシア帝国側の要人やその“協力者”に対する警告的暗殺に乗り出したが、注目すべきはシリアクスである。

＜ツィリアクス[シリアクス]は、日本を含む世界一周の旅から帰国直後に始まった「ロシア化」にたいして、ジャーナリストとして「消極的抵抗」の論陣を張っていたが、かれの新聞が発禁になってのちは、スウェーデンに活動の拠点を置き、非合法文献のフィンランド搬入を行う中でロシアの革命運動と接触したのであった＞(百瀬1972)。

＜ロシア化に対するフィンランド人の抵抗運動はロシア帝国の反ツァーリ権力運動の一環だという認識をもつシリアクスは、やがてバルト海路を利用した彼の新聞搬入ルートがロシア革命運動の「北歐地下ルート」として役立て、『イスクラ』のような新聞や、通信、はては人間までもロシアへ運んだ＞

(前掲『北歐現代史』)。

先に触れたストックホルムでの会議で、シリアクスは、ロシアの革命諸党派との連携を説いたが入れられなかったという。シリアクスは孤立に陥ったが、おりしも、日露戦争が勃発した(西暦 1904 年 2 月)。シリアクスは、いわゆる「明石工作」に関与している。

大公国内の「アクティヴィスティ」は一本にまとめ、1904 年 11 月、「フィンランド積極抵抗党」を結成した。

19 世紀後半における工業の急速な発展は、労働者人口の増大をもたらす。それに伴い労働争議が発生し、1890 年代半ば、労働者は労働組合を結成した。この組合を母体として、1899 年にフィンランド労働者党が結成され、1903 年にフィンランド社会民主党と改称する。

<フィンランド社会民主党は、思想的にカウツキー主義の影響を受けており、ロシア本国内の社会主義諸党や革命勢力とは、まったくといっていいほど関係をもたなかった>(百瀬 1974)。

つまり、ボリシェヴィキとメンシェヴィキとの分裂の影響はなかった。それでも、1904 年には、「護憲派」に協力するマケリン派と、ブルジョアジーへの妥協を拒否するヴァルパス派とで対立が生まれている。

その他に、1904 年 4 月にヘルシンキで発足した「労働者アクティヴィスト」の活動があった。<「アクティヴィスト」とも協同して行なわれたその活動は、カレリア地峡、とくにヴィープリに集中し、ロシア憲兵の暗殺やロシアの革命運動との協力——文献の印刷を含む——がなされた>(百瀬 1972)。

vi) 東の間の自由 (この項は西暦)

(i) 「大ストライキ」

1904 年 6 月 16 日、“愛国者” シャウマンがボプリコフを射殺し、その場で自決する。各文献とも、<いかなる組織をも背景に持たない>旨強調しているから、その通りなのであろう。シャウマンは、ボプリコフの非道をつ่าりに訴えた手紙を持っていた。

各抵抗組織はロシアの報復を恐れたが、後任のフィンランド総督オボレンスキー(在任 1904 年 8 月～1905 年 11 月)は、弾圧政策をむしろ緩和する。日露戦争がフィンランド人に有利に働いたと思われる。

<フィンランド人はこれをロシアの弱みと受けとり、反抗の気運は強まった。彼らのあいだには、大衆行動への自信が蓄積され、またアクティヴィスティの啓蒙によってロシアの革命情勢への関心が育っていた>(前掲『北歐現代史』)。

<1905 年、ロシア本国でゼネストが発生すると、フィンランド人の反応はすばやく、10 月 29 日夜には憲法主義者の会合が開かれ、翌日には自然発生的にストライキがおこりはじめた。そしてロシア本国で皇帝が譲歩し「10 月宣言」を発したという情報が伝わると、31 日には、あらゆる産業・交通機関・郵便事業を巻き込んだゼネストが実施され、警官すらも職場放棄に参加するにいたった>(同)。

<フィンランドの企業主たちはゼネスト実行中でも従業員に賃金を支払うと声明した>(三石善吉前掲論文) というように、まさしく全国的なゼネストであり、「大ストライキ」と呼ばれる。

10 月 31 日夜、ヘルシンキ市のセナーッティ広場で「護憲派」が集会を開き、ロシア政府の大公国に対する不法な措置の撤回、政治犯の釈放、議会の召集と改革をオボレンスキーに要求した。社会民主党マケリン派もこの集会に参加している。

他方、社会民主党ヴァルパス派は、フランス革命のイメージからきた国民議会を掲げていた。

<ヘルシンキ西北方の工業都市タンペレでは、寡勢の憲兵を群衆が武装解除した結果つ่าり権力の崩壊必至という楽観ムードが流れ、労働運動が憲法主義者をひきずって、国民議会の開催に加え、セナーッティに代わる臨時政府の樹立、およびフィンランドの内政上の完全独立を要求した「赤色宣言」を 11 月 2 日発布し、各地の労働運動とアクティヴィスティの喝采を博した>(前掲『北歐現代史』)。

11 月 4 日、ニコライ 2 世はフィンランドに対して、「2 月宣言」の効力を停止し、同宣言に基づく一切の法令を廃止すると宣言する(「11 月宣言」)。<ただしこれは、レオ・メヘリン[メケリン]が自ら起

草した「国家秩序の改善に関する宣言」を1905年11月1日総督オボレンスキーに渡し、遂に同月4日、皇帝もこれを認めたという経緯があった> (三石善吉前掲論文)。

これに満足した「護憲派」は、11月6~7日にゼネストを終息させた。このゼネスト収拾過程で、階級対立が顕現する。

<警官の職場放棄にともない自然発生的に国民の自警団組織ができ……ていたが、内部に次第に対立が生じ、11月5日にストを解除して開店しようとする商店を労働者側の自警団[赤衛隊]が阻止しようとし、ブルジョワ側を代表する学生自警団[白衛隊]と一触即発に事態にいたったのであった> (百瀬1972)。

「護憲派」がセナーッティを握り、メケリンが副議長に就任(在任1905年12月1日~1908年6月4日)。フィンランドの国内政治は、メケリン内閣により、<またロシアの新総督ニコライ・ゲラルド(1838~1929:在任1905、12、6~08、2、2……)……の理解と協力によって、1906年7月20日ニコライ皇帝の承認した議会法に基づき、身分制議会を廃止して、一院制の国会……を発足させ> (三石善吉前掲論文) ることになる(選挙は翌年)。

また、<1906年7月に、言論・集会・結社の自由が基本法として制定された> (石野裕子前掲書)。

(㊦)「11月宣言」に満足しなかった諸勢力

シリアクスは、「実力同盟」を立ち上げた(1905年11月)。<[それは]表面スポーツ団体を装っていたが、実は国民の武装化をめざしており、武器の搬入を企図していた。しかし、その本質はロシア政府の見破るところとなり、発足一年後にセナーッティにより解散を命じられた。……一方「積極的抵抗党」も活動を続け、1907年初めには新綱領を定め、フィンランドの「政治的独立と、共和主義で完全な民主的国家形態の採用」を目指したが、次第に個人的な活動に過ぎなくなってゆき、組織としては自然消滅の方向をたどった> (百瀬1972)。

社会民主党では、階級闘争を強調するヴァルパス派が力を増してきた。

こうしたなかであって、注目すべきは「赤衛隊」の動向である。

<「赤衛隊」のメンバーは、「ゼネスト」ののち労働組合との関係が薄くなり、また社会民主党の統制からいよいよ離れていった。1906年4月にコックが指揮官になると「赤衛隊」はますます独立的な性格のものとなり、当時依然存続していた「ゼネスト委員会」とも疎遠になっていった。その数は2万5千名にも及んだといわれ、7月21~22日の会合で、普通選挙法の実施にかかわらず活動を継続することを決定した> (同前)。

1906年7月30日、ヘルシンキ沖合の要塞島ヴィアポリで駐留ロシア軍兵士が反乱を起こす。

<「フィンランド人労働者自警団」(赤衛隊)が多数これに加わるとともに、革命が目前に迫っていると判断して、ヘルシンキ市民にゼネストをよびかけた。この動きは、これに反対する自警組織(白衛隊)の復活をよびおこし、ついには死者をだす衝突に導いた> (前掲『北欧現代史』)。

ヴィアポリ情勢には、RSDRP ペテルブルク委員会も反応し、代表団派遣について決定している。代表団への指示は、<行動を延期するように、現地の委員、革命家および住民に働きかける……こと>、<爆発をとどめることがまったく不可能な場合には、運動の指導に最も積極的に参加すること> (レーニン執筆)。

反乱は、8月2日に鎮圧された。なお同じ頃に、クロンシュタットやタリンでも反乱が起きたようであるが、不明。

【注 レーニン全集では、ヴィアポリ(フィンランド語)が「スヴェアボルグ」(もとはスウェーデン語で「スウェーデンの要塞」)となっている。現スオメンリンナ(スオミの要塞)。】

<こののちセナーッティは「赤衛隊」を非合法化した> (百瀬1972)。

「労働者アクティヴィスト」は、ブルジョアジーの「アクティヴィスト」と手を切り、地下活動を続けたようである。

(㊧)総選挙の実施

1907年3月15・16日、女性の参政権を伴う普通選挙が実施された。女性の参政権は、ニュージーランド、オーストラリアに次いで三番目(被選挙権は世界初)。<選挙は比例代表制・非拘束名簿式・ドント方式による議席配分であった> (三石善吉前掲論文)。

投票率は70・65%で、投票結果は、定員200中、社会民主党が80（女性9）でトップ、以下、老フィン人党が59（女性6）、青年フィン人党が26（女性2）、スヴェコマンの流れを汲むスウェーデン人民党が24（女性1）、自営農を基盤とする農民同盟が9（女性1）、キリスト教労働者党が2。

＜社会民主党が……増加しつつある工業労働者ばかりでなく、農業労働者や小作農民のあいだにも勢力を扶植していることを示した＞（前掲『北欧現代史』）ことは、ブルジョアジーに衝撃を与えたであろう。

国会では、ブルジョア4党の合計が社会民主党の議席数を上回ったため、3年間シベリア送りになっていた青年フィン人党のスヴィンフツド（スヴィンヒューヴド）が議長に選出される。

しかし、解散権はツァーリが握っていた。以後、ほぼ毎年国会は解散させられる。1917年10月まで総選挙は8回行なわれており、次のような特徴がある。すべて社会民主党が第1党であるが、単独過半数は1916年7月だけであること。老フィン人党は第2党を維持しているが、減少傾向にあること。青年フィン人党とスウェーデン人民党は常に拮抗していること。農民同盟は増加傾向にあり、最後の選挙では第3党になっていること。

ところで、1905年末から1908年にかけて、RSDRP、エスエル、ラトヴィア社会民主党などは、タンペレ（タンメルフォルス）等で協議会や大会を開いた。さらに、レーニンは1906年夏にクオカラに潜み、そこがボリシェヴィキの本部となった。『プロレタリアー』の最初の20号はここで発行されている。また、レーニンはここでローザとあった。

カデット党員がフィンランドで「黒百人組」に暗殺された（1906年7月31日）ことがあったとはいえ、フィンランドは相対的に安全だったのであろう。

vii) 第1次ロシア革命と国家構造の改革

(i) 1906年4月23日国家基本法とフィンランド

1905年革命がロシア帝国に突きつけたのは、次の二つの課題であった。一つは、国家権力（ツァーリ専制）の変革であり、もう一つは、中央―辺境の関係をめぐる国家構造の改革である。

ロシアにおける10月ゼネストを目の当たりにしてニコライ2世は動揺していたが、ポーツマスから帰国したウィッテは、改革の実施が軍事独裁による弾圧か二つに一つしかないとニコライ2世に迫った。後者の策は右翼強硬派が実際に主張していたものであったが、ウィッテは前者の策が適切と考えており、政治改革の検討を求めたのである。

＜私が相談した者は、みな[ウィッテと]同じ意見でした＞（ニコライ2世が母親に宛てた手紙。10月19日付）。

ニコライ2世の親族であり、“独裁者”候補と見られていたニコライ・ニコラエヴィチ大公が、ウィッテ案に従わなければこの場で自決すると脅し、ニコライ2世は震えながら「10月17日詔書」（「10月宣言」）に署名したという。

＜1905年革命に至るロシア帝国の国家権力の特質は、「無制限専制権力」として理解されている。1832年の国家基本法第1条「全ロシアの皇帝は、専制にして無制限の君主である」という規定によるものである＞（加納格「ロシア帝政末期の自治連邦論と現在」、『一橋論叢』第109巻第2号。以下、「加納1993」と略す）。

ロシア帝国にとっての第一の課題については、“立憲制”への移行が行なわれた。＜これに伴い1906年[4月23日]国家基本法では、皇帝権力の規定から「無制限」の形容が削除されることになった＞（同）。

本稿にとって重要なのは、第二の課題である。

＜[1832年の]国家基本法第4条では、……「全ロシア帝国の玉座にポーランド王国とフィンランド大公国の玉座が結びつけられている」と規定されており、……国家基本法37条の皇帝の正式の呼称によれば、モスクワに始まり、カザン、アストラハン、シベリアの皇帝、スモレンスク、リトアニアの公の肩書など50余の地域名が挙げられていた＞（同）。

1906年国家基本法では、フィンランドについて、＜フィンランド大公国はロシア国家の不可分の一部を形成しているが、その内政においては、独自の法律に基づく、特別な規則によって統治される＞（第

2条)とされた。

また旧4条は、ほぼそのまま第26条となっている。旧37条についていえば、<1906年国家基本法ではフィンランド、ポーランドとも他の地域と共に正式呼称の列記の中に組みこまれた>(加納1993)。

第2条については、政府内で対立があった。<フィンランドの特殊な位置を承認する現実主義的潮流に対して、ロシア帝国の中央集権的な統合強化を望む潮流があり>(加納格『ロシア帝国の民主化と国家統合』)、「皇室官房案」では、フィンランド大公国は<ロシア帝国の主権領域にあり、ロシア帝国の不可分の一部>と規定されていたのである。

<ロシアの主権下におくとした皇室官房案が退けられたこと、また国会、国家評議会[上院]への代表選出を行わず、自治セიმ[議會]体制を維持したことを考えれば、これは統合強化[「ロシア化」]以前の関係の改めての承認であ>(加納格前掲書)った。

主権に関してはロシア人だけが決定権を持つという主張が、民族同権に反することは明白であろう。繰り返しになるが、主権に関しても民族同権を貫くために、民族自決権が必要なのである。

(ロ)自由主義者の動向

自由主義者が勢いを増したのは、内相プレーヴェ暗殺(1904年7月15日)後の、いわゆる“自由主義者の春”からである。プレーヴェが活動停止処分にしてきたゼムストヴォを、新内相スヴャトポルク=ミルスキが自由にすることが大きい。自由主義者がまず目標としたのは、第一の課題、すなわち立憲制・国民代表制の確立であった。

【注 プレーヴェはワルシャワのドイツ人中学教師の子だという。】

周知のようにレーニンは、<戦争は今ではナロードによって行なわれる>と述べ、日露戦争を、“進んだナロードと後れたナロードとの戦争”(あるいは“進んだブルジョアジーと後れたブルジョアジーとの戦争”)と捉えた。そして戦争は、政府とナロードとの不一致、専制とナロードの対立を暴露した、と述べている(「旅順の陥落」)。

自由主義者は、ロシアと日本のナロードの違いの問題、政府とナロードとの不一致の問題に、レーニンとは異なる立場からアプローチした。

スツルーヴェが編集する『解放』には、開戦直後から、ロシアと日本とを対比する論説が掲載されている。そのうちの一つは、ロシアの1881年がアレクサンドル2世の暗殺、国政改革の挫折、アレクサンドル3世の専制護持であったのに対し、日本の1881年は国会開設の勅諭が出て、議会政治の出発点となった、と述べていた。それらには、<「日本—強固な国民精神—国民代表制」という構図>(土屋好古「ネーション形成という課題とその困難な道」、『ロシア革命とソ連の世紀1』)があった。

国家基本法からわかるように、ロシア帝国の国家構造は多民族性を前提としていた。自由主義者は、「帝国の不可分・一体性」を解体するつもりはない。従って、エスニック・ナショナリズムを抑制し、シヴィック・ナショナリズムに基づいて“国民”を形成することが、自由主義者の課題となったのである。

1904年10月に開かれた解放同盟(カデットの母胎)の第2回大会は、次の方針を決定した。①立憲制導入の表明を獲得するためにゼムストヴォ大会に参加すること、②バンケット(宴会)・キャンペーンの開始、③郡・県ゼムストヴォ集会で憲法導入と国民代表の召集の問題を提起すること。

ゼムストヴォ大会は11月に開かれ、以下の決議を採択した。

<1880年代から特に強く現れ始めた国家運営の異常な状態は、政府と社会の完全な分裂ならびに国家生活に不可欠な相互信頼の欠如をもたらしている>(第1条)。

<国家生活と社会生活の適切な発展は、国家権力とナロードの積極的で密接な関係と一体性を通してのみ可能である>(第4条)。

続けて、いわゆる市民的権利が列挙されている。

国民代表体について述べた第10条では意見が分かれ、多数派意見と少数派意見とが併記された。多数派意見は、<立法権の実現・国家予算の制定・行政活動の適法性に対するコントロール>と国民代表体の権限を具体的に規定しているのに対し、少数派意見はこの点があいまいである。

マルトフは、この決議を高く評価した。

大会での議論はバンケット・キャンペーンに受け継がれ、国民代表選出原理として「四尾選挙」などの要求が出されている（詳細略）。

12月12日、社会秩序改善に関する勅令が發布された。〈それは、地方自治体、司法機関の自立性を承認し、アレクサンドル3世の治世以来多くの地方で導入されている例外法の見直し方針を述べるとともに、信仰の寛容、異族人の権利制限の見直し、出版検閲の見直しを約束していた〉（加納格前掲書）。しかし、国民代表制については言及がなかった。

同じ日に出された政府通達は、ゼムストヴォの活動を大きく制限するなど、プレーヴェ的な枠組みへの回帰を示す。

要するに、ニコライ2世と政府は、国民代表制の要求を退け、「無制限専制」を維持する態度をとったのである。スヴァトポルク＝ミルスキが退任し、後任がブルイギンであった。

【注 解放同盟は上記のような合法活動だけでなく、「明石工作」の一環としてパリで開かれたロシアの反政府・革命党派会議に代表を派遣している。】

こうした流れを大きく変えたのが、「血の日曜日」（1905年1月9日）であった。2月18日、ニコライ2世はブルイギンに対して、選出代表を法案審議に参加させる方法について検討するよう指示する。

4月のゼムストヴォ大会、5月のソユース・ソユーズフの第2回大会、同時期のゼムストヴォ指導者たちの「合同大会」、7月のゼムストヴォと都市活動家を集めた「全ロシア会議」等々、自由主義者の攻勢は続いた。

【注 ソユース・ソユーズフは、インテリゲンチヤ、自由職業家などが職業的基盤のもとに結成した政治的「諸同盟の（ソユーズフ）」「連合（ソユース）体」。諸同盟の中には、「ユダヤ人同権同盟」、「女性同権同盟」などもあった。】

こうした動向を国外で注視していたストルーヴェは、『解放』第74号（1905年7月13日付）に「ナーツィヤが生まれつつある」という短文を掲載し、次のように述べている。

〈ナーツィヤとは、ナロードノスチ、種族、血筋の意味においてではなく、自らを権利の源泉と認識しこの基盤のもとに国家の新たな政治的存在を確立する法的あるいは国家的な意味におけるナロードである。自己の主権を自覚するナロード、そうしたナロードのみがナーツィヤの名を主張することができる〉。

では、第二の課題、特に民族問題について、自由主義者はどのような態度をとったか？

解放同盟の綱領（1905年5月）は、次のように述べていた。

フィンランドにおける立憲制度の復活とともに、いかなる場合も広い自治体が……生活様式と歴史条件によって特別の特徴を持つ帝国各地域、すなわちポーランド、小ロシア[ウクライナ]、ザカフカス[トランスコーカサス]に保障される。無条件に我々はロシア内のすべての民族の文化的自決の権利を認める〉、と。

これは、当時の民族運動をも考慮したにちがいない。

〈この綱領についてストルーヴェは、ポーランドはフィンランドと同一の状態に置かれるべきであるが、ザカフカス、リトアニア、小ロシアにはあまりに多く与えすぎているとコメントした。ここにはポーランドとフィンランドへの特別な関心が現れており、自由主義運動内の民族問題への対応の分岐を予測させる〉（加納1993）。

1905年9月に開かれた、ゼムストヴォと都市の活動家代表が参加するゼムストヴォ都市活動家大会では、「ブルイギン国会」に対する態度の問題に続いて、「諸民族の権利と統治および法制の分権化」の問題が議論された。組織局報告を行なったのは、ココシキンであった。

ココシキンについては2月革命の項で言及したが、その内容は主にこの報告である。

〈ゼムストヴォ都市活動家大会は、内部に意見の対立をはらみながら、ひとまず民族と自治の問題について組織局のテーゼを受け入れた。そして、ここで採択された組織局の立場は、一ヵ月後に結成される立憲民主党（カデット）にほぼそのまま引き継がれることになった〉（土屋好古前掲論文）。

他方、連邦制につながるとして自治に消極的だった大会の少数派は、オクチャプリストに加わるなど、〈当該問題は自由主義陣営の分岐の契機の一つとなった〉（同）。

(ハ)自由主義者の領域的(民族的)自治論

まず、カデットの性格について確認しておく。

＜彼ら自身は「リベラル」を自称することをさげ、むしろ「立憲主義者」を採用した。たしかにこの党は自由主義的な方策をとまなう強力な政府の出現を期待していたから、国家の役割に重大な意味あいをおこやしないう傾向にあった西欧のリベラルたちとはひと味ことなる政治上のスタンスを保とうとした＞(高田和夫「1905年革命」、田中陽児ほか編『ロシア史2』)。

＜選出された中央委員26名のうち18名が大学教授か弁護士であったことからおのずと明らかなように、この政党は専門的なインテリが主導したものであった＞(同)。

1905年10月に開かれたカデットの第1回大会は、綱領を採択している。綱領の第1部「市民の市民的諸権利」のなかで、市民的政治的平等とともに、自由な文化的自己決定の権利を保証すべきことが謳われた。

＜ポーランドに関しては、ゼムストヴォ都市活動家大会とほぼ同じ内容が盛り込まれた。ゼムストヴォ都市活動家大会と異なるのは、カデットの綱領のこの第3部[「地方自治と領域的自治」]第26項にフィンランドの規定が入ったことである。ここでは、独自の国家的状態を保証するフィンランド憲法が完全に回復されるべきであるとされ、今後帝国とフィンランド大公国に共通のいかなるさらなる方策も、帝国の立法機関と大公国の立法機関の間での合意事項でなければならない、と規定された＞(土屋好古前掲論文)。

市民的権利における民族間格差をなくすという点で、カデットと民族運動とは親和性がある。諸民族は、ドゥーマ(国会)への幻想を持っていた間は、カデットに期待したのであった。

ここで、アヴァロフの論文「地方セイム(連邦主義)」を紹介しよう。1905年に自由主義者が出版した論文集『立憲国家』に収められたものである。＜アヴァロフの議論は、19世紀自由主義の限界性と民族国家モデルの否定を前提としている。それによれば、立憲制への移行によって国家は市民を破壊する「陰鬱な怪物」であることをやめるが、未だ「生まれながらの自然」ではなく、住民と国家との結びつきは「血によってではなく、歴史の気まぐれ」によっており、少数派の異民族には国家とのつながりは存在しない状況にある。「長く伝統となってきた(あるものにはすでに時代遅れだが、他のものにはなお熱望されている)自由主義の綱領、その中心の方針は、憲法、人身の自由、地方自治である。このプログラムは、異民族人が住む地方の法律的願望をまとめ、国家への精神的なつながりによって結び付けるために十分に柔軟で広いものであろうか」と自由主義に疑問が呈される。そして民族問題を十分に考慮することなく、自由主義と国家のもつ排他性が結びついた民族国家理論が問題となる。ポーランドの滅亡がプロシヤの繁栄を生んだように「19世紀ヨーロッパの民族国家の形成と民族問題の解決は、一つの民族の独立を保障するために他の民族を犠牲にするように行われた」のである。従って現在必要とされるのは、国家形成を遂げていない民族と国家との関係を確立し、勝ったものの「優位」という観点、「民族全体を生きたままで籠の中で口輪をはめ、閉じ込めるという体制」を拒否することである。「一つの勝手な枠では如何にしても切り取ることでできない民族生活の現れをなくしたり、ゼロにしたりすることを国家が自分の課題とすることはできない」＞(加納格前掲書)。

アヴァロフは言う、＜軍事独裁から非主権国家に至る統治のあらゆる階梯が欧米文明諸国で実現され、みてとる＞ことができる、と。アヴァロフは、その中でハプスブルク帝国の国家統治構造とイギリス・カナダの本国・植民地関係に注目した。アヴァロフは、ハプスブルク帝国の統治体制を高く評価し、またそれをカナダ型の自治への移行段階と捉えたのである。アヴァロフは次のように述べている。

＜地方セイムの立法機能、その活動の政治的・民族的な特徴と環境、地方の歴史的な独立性、こうした特質のおかげでオーストリアの地方は、単なる自己統治する地方(プロシヤに存在するが)から例えばカナダが例であるようなタイプの自治的な地方への移行段階であるかのようだ＞。

＜アヴァロフは、アメリカ、スイスに見るような連邦主義は「国家技術の最高形態」だが、たとえそのための十分な地盤が存在しないところでも、中央と地方の公正な区分は可能であり、それが国家統一を生むと考える。条件は、「帝国全体と自治を受け取っている諸地方に共通し、恐らく国家統一のために必要な事業」と、「オブラスチ(通例の行政単位である県・州より広い地方をさす——論者)[ママ]という意味での地方の事業」を区別し、後者のために「地方の代議体セイムと執行機関をもつ特別タイ

プの自治機関が組織される」ことである。そうすれば、統一は揺るがないものとなり、中央と辺境の「調和的な関わり」が確立される> (加納格前掲書)。

アヴァロフの主張における「自己統治」はサモウプラヴレーニエ (セルフガヴァメント) であり、「自治」はアフトノーミヤ (オートノミー) であろうか。アヴァロフは領域的自治の発展を、オーストリア型→イギリス-カナダ型→米国型と図式的に捉え、その発展に伴い国家統一も強まると考えた。しかし、自治に満足しない民族に対する措置は、ない。「国家技術の最高形態」と賛美されたアメリカが、かつてイギリスから独立した国家だという歴史をどう評価するのであろう。

なお、<支配民族の一員としてロシア人の知識層も、特権を享受しながら民族問題に無自覚であったという議論が1905年革命当時行われている> (同前) というが、不明。

(二) 対抗する右翼勢力

<集権主義、国権主義、ロシア・ナショナリズムの立場に立つもの>として加納格は、スナルスキーとブチロヴィチの名をあげるが、いずれも不明。取り上げられた両者の論文は、1907年のものと思われる。

<彼らの主張は、セイムによる自治制度への不信である。この不信は、フィンランドの対ロシア政策と1905年期に各辺境から提出された分権自治要求によって論拠付けられる。フィンランドは、自治権によって露土戦争、近くには日露戦争において戦時資金の拠出にとどまり、国民の戦時動員を回避した。またウクライナ連邦主義者は、軍事、通貨、外交、対外通商以外の権限を地方セイムに移管することを求めた。こうした状況でセイム設置をカデットのよう鉄道本線に対する「引き込み線」では説明できない。「もしもフィンランドに続いて辺境の自治セイムが内部でこうするならば、最終的零落以外の何かが不幸な中央に示されるのか。それとも日本人を始めとするわれわれの隣人が天使となり、われわれを脅かさないと申し合わせをするのだろうか?」。またフィンランドの「事実上の」離脱をうけいれるとしても、「同じ過ちを幾度も繰り返す必要があるのだろうか。……われわれは、ワルシャワ、キエフ、リガ、ヴィルノ、チフリス、オズルゲタフ[?]、サマルカント、メルヴ等々にセイムをつくることを目指さねばならないのか。これらのセイムはロシアに何を与えるのか」と彼らはいふ> (同前)。

<オーストリアの政治生活は、その現在においてそこから逃げ出さねばならない悪夢である。将来においてよい場合でもそれを待つのはあからさまな連邦制度である。その時にはまやかしの看板である統一帝国すらもない> (スナルスキー『自治か、連邦か?』)。

<自治が発展ではなく、かつては強力であったハプスブルク、オスマン帝国の解体の印であることが既に知られているときに、何故ロシアがオーストリアとかトルコとかのタイプの自治の轍にはいることが自由であるのか?……ドイツ、イタリア、フランス、イギリス、アメリカ合衆国、そして日本といった自分の民族的統一を大事にし、それにその内外の政策を基づかせた例を守るのがいいのではないだろうか> (ブチロヴィチ『ロシアは、異族人に自分の辺境を渡すことができるのか?』)。

かくして、自治も連邦もニエト (ノー) となる。<分権主義に対抗するイデオロギーとしてロシアの (ルースキー) 国益と集権主義を掲げるロシア・ナショナリズムが「公式イデオロギー」とは別に登場することになった> (加納格前掲書)。

<19世紀後半から法律以外でのこの言葉[異族人]の用法が広がり、広義のロシア人 (ウクライナ人とベラルーシ人を含む) 以外の民族[ヨーロッパ系を含む]をすべて異族人と呼ぶことが増えていた。これは、ロシア人が非ロシア人を同じ帝国臣民というより、異質の存在としてみる感覚が強まったことの現れだった。なお、ウクライナ人はロシア人の一部と見なされたがゆえに、民族的独自性を主張すると激しい弾圧に遭った> (宇山智彦「ユーラシア多民族帝国としてのロシア・ソ連」、『ロシア革命とソ連の世紀5 越境する革命と民族』)。

<20世紀初めのロシア帝国の統治エリートや右派政治勢力は、非ロシア人全般にも、その中で統治の協力者になりうる人々にも軽蔑感や不信感を持っていた。……ロシア帝国末期の遠心的傾向を、非ロシア諸民族の運動によってのみ引き起こされたものと見るのは正確ではない。ロシア人第一主義が多民族帝国を掘り崩したのである> (同)。

<右翼と呼べる勢力は、第1革命前に存在したとは言えず、それが本格的に姿を現わすのは、やはり

第1革命後である。／その理由は極めて単純である。ツァーリズム政権があまりにも保守的（右翼的）である上に、ロシアの右翼は専制体制の維持を第一目標としていたので、専制権力に反対するような活動に踏み切る決心がつかなかったからである＞（根村亮「ロシア第1革命と右翼」、『ロシア史研究』第78号）。

＜ロシアの右翼運動の先駆者として重要視されるのは、『モスクワ報知』の編集社であったグリングムトゥ[グリングムート]である。ロシアに移住したドイツ人教師の子として1851年に生まれ、モスクワ大学を優秀な成績で卒業し、語学教師となる。……彼は革命的情勢の中で、日本に対する勝利と法と秩序の回復がいかなる改革にも先行すべきであると考えている。そして秩序を回復するには世論に訴え、公衆の支持を得るべきであるという結論に至り、1905年4月24日に「ロシア王政党」[「ロシア君主党」]を結成する＞（同）。

＜1905年の2月以降にロシア各地で様々な右翼組織が形成され、それらの総称として「黒百人組」という術語が使われるようになる。こうした結成ブームを引き起こした様々な要因の一つとして＞（同）、1905年2月24日付『モスクワ報知』の訴えをあげることができるという。＜そこでは真のロシア人に団結して反逆と陰謀と愚行に対して戦い、自分達の王政に対する忠誠を示し、教会、ツァーリ、国家の名の下で結びつくことが主張されている＞（同）。

＜グリングムトゥは時間の経過とともに政府批判を強めていった。……ツァーリを批判してまでもツァーリによる専制を復活させようとするグリングムトゥのこうした決断が、ロシアの右翼運動の出発を形成したといえるだろう。「ロシア王政党」自体は、グリングムトゥが少数精鋭の組織を好み活動を本拠地モスクワに限定する傾向を持ち、その結果地方への進出が遅れたこと、官僚や役人とのコネが余りなかったこと、彼が早死にしたことにより、大きな団体へと成長しなかった＞（同）。

＜同時期に結成された「ロシア人同盟」は、……当時の右翼の問題点を如実に示している……。この団体はまさに政党であることを否定しようとし続けた点で、大衆への宣伝活動に至った「ロシア王政党」と好対照を示している。この団体の基本姿勢にはゼムスキー・ソボールを理想とする性質があり、2月勅令をまさにゼムスキー・ソボールの召集としてむしろ歓迎し、階層別選挙が実現しそうにない状況になって慌ててツァーリに階層別選挙を請願し、10月宣言が出て、立法議会を否定してその代替としてゼムスキー・ソボールを主張し……。12月に再びツァーリに謁見して請願を行うが拒否されて、ついにツァーリに反対するという姿勢に転じるのである。しかし立法議会に参加することによりツァーリの持っている絶対的な権利を侵害してしまうのではないかという恐れから全ての活動が後手後手に回り、大きな組織へと成長することはなかった＞（同）。

ゼムスキー・ソボール（全国会議）は、イヴァン雷帝の治世に召集され、「動乱」——初期ロマノフの時代にツァーリを選出するなど活躍したが、ピョートル大帝の“絶対主義”確立により消滅した。ゼムスキー・ソボールは、①貴族会議、②聖職者会議（宗教会議）、③“第三身分”の代表から成り、前二者がいわば上院にあたる。ソ連の学者はゼムスキー・ソボールを西欧の身分制議会と同様のものと考えたが、＜ポーランドの国会（セイム）のように、独立した国制上の機関として君主権を制約し、ときにはこれにかわるようなものになる可能性は少なかった＞（鳥山成人『「動乱」とロマノフ朝の成立』、『ロシア史1』）。ロシアでは、君主権に対峙する諸身分の成長が十分ではなかったからである。

＜ロシアの士族はポーランドの士族（シュラフタ）とちがいで、君主専制を、宮廷貴族や聖俗大領主の圧迫から中小領主たる自分たちを守ってくれるもの、と伝統的に考えており、彼らの理想の君主も、文字通り理想化されたものではあったが、イヴァン4世であった＞（同前）。

ゼムスキー・ソボールに“ツァーリとナロードの一体性”を見るのは、スラヴ主義者の神話にすぎない。

「黒百人組」を代表するのが、「ロシア国民（人民）同盟」（ソユーズ・ルースコゴ・ナロード）である。1905年11月21日にドゥブローヴィン（領地なし貴族の家に生まれた医師）が創立した。著名な指導者は、レーニンの著作にもしばしば登場するプリシケーヴィチ（大地主）。

＜この組織はあらゆる右翼組織の中で最も成功を収めたが、その最大の要因は広範な宣伝活動により、大衆的な支持を獲得できた点にある。……他の右翼の成員が、ほとんどが上層階級出身者だったのに対し、「ロシア人民同盟」は様々な階層から支持者を集めることに成功した。……彼等は新聞や小冊子な

どの出版物を大掛かりに利用した最初の右翼組織であり、……日刊紙『ロシアの旗』は路上で販売され、地方にも発送された。そして支部組織が充実すると地方版の新聞が刊行されるようになった> (根村亮前掲論文)。

かれらのピラは、次のように主張している。

<当時[ピョートル大帝以前]ツァーリとナロードは何らかの不可分のものを構成しており、彼らの間には障壁は全く存在せず、ナロードの声は直接ツァーリに届いていた。重要な事柄はロシア全土から集められたナロードの代表者達と共同してツァーリによって決定された。ここにロシアの国民的専制があるのであり、まさにこのような国家管理システムが現代もロシアにとって必要なのだ。——ツァーリの意志により我々に贈られた国会に関する条令は、ロシアの国民的専制のこうした新しい形を提示している。……我々はこの国会にまさにしっかりとしがみついている必要があるのだ。

ピョートル1世の即位後になって、別のものが始まった。絶対主義つまり専横であり、この場合ツァーリが単独で治めるのであり、ナロードの願いに合わせることはない。ピョートル1世の巨大な力だけが、こうした課題を処理することができるのであるが、しかしこの力は別の場合には国民の意思に反して作用しつつ、過ちを犯してしまい、既に今もこうした過ちのせいで我々は報いを受けねばならなくなっている>。

根村亮はこのピラを、以下のように評している。

<ナロードとツァーリの一体性は……一見スラヴ主義的なゼムスキー・ソボールの是認のように見える。しかしこの言葉が使われていない点が重要である。……[ゼムスキー・ソボールが]もし制度として実現するのであれば一種の諮問議会であり、これは絶対的な専制をある程度制限する動きとみなすべきである。……専制制度を擁護しながら、実在する専制制度の下にある専制君主とその政府に、専制の維持を要求して反対するという、実際には矛盾をはらんでいる立場をうまく調整することが、彼らには必要であった。この意味でピョートル以前のツァーリと臣民の理想的な関係というスラヴ派の不明確な部分は、利用価値があった> (前掲論文)。

「ロシア人民同盟」の綱領は、以下のように言う。

<ロシア人民同盟は、ツァーリの専制が1905年10月17日の宣言により廃止されておらず、ルーシに確固として存在し続けており、国会は我が帝国の基本法において何かを変更する使命を帯びているわけでもなく、変更を行うことはできないと考える。……なぜならばツァーリの専制は、無制限以外の形はあり得ず、したがって対外的国威とロシアの内的な国家統一の、そしてそこにおける合法性と秩序の証として、さらにいうならばロシアがその全世界的かつキリスト教的な使命(神の王国をつまみ信仰、愛、善と正義の王国を地上に分相応に回復すること)の証として、全面的に不可侵で無制限のままに維持されねばならないからである>、と。

あるいは、

<ツァーリと国民の代表という形の国民の直接の統一に基づいた堅固なツァーリ権力のみがロシアのような多人種国家における確かな法秩序の保障を与える>、と。

<彼らが実際の宣伝活動において大きく立脚したのは、反ユダヤ主義である。この点は既にほとんどの研究が認めているように、反ユダヤ主義はもともと大衆の中に広く行き渡っていた感情であり、右翼はそれを徹底的に非道徳的に利用したにすぎない。選挙において右翼がそれなりの成果を上げた地域はユダヤ人が住んでいる地域であり、複雑な民族問題を抱えていた地域である。……右翼にとってユダヤ人は、キリスト教徒であるロシア農民にウォッカを無理矢理飲ませて彼らの財産を収奪する酒場経営者と、酔っぱらった人々を革命運動へと巧みに誘う革命家という二つのイメージを重ね合わせた民族であった> (根村亮前掲論文)。

<大衆との接点を最も持っていた保守的な勢力は実は教会であった。ロシア人民同盟とドゥブロービンは教会勢力とも協力関係を築いていた。もっとも重要だったのはポチャーエフスク修道院とのタイアップである。……ロシア人民同盟が結成されると早速その支部が作られ、……この支部はロシア人民同盟の支部であるとともに修道院の下部組織でもあるという形を採っていた。……こうしたタイアップでは反ユダヤ主義や反ポーランド主義も重要な役割を果たしていた> (同)。

<右翼の政治的な標的は、自由主義勢力であった……彼らが専制権力を弱体化させてやがて権力を

持つに至る最大の潜在的な候補者であるというのが、「ロシア人民同盟」の見解であった> (同)。

<こうした「ロシア人民同盟」の活動を真先に歓迎したのはツァーリであった。……この団体に政府から様々な形の援助がなされ……たことはよく知られている。しかし必ずしも政府関係者がこの団体に好意を抱いていたわけではなく、援助の実態も正確には不明である。この点で1905年12月23日にロシア人民同盟のドゥブローヴィンをはじめとする23名の代表団がアレクサンドル宮殿にツァーリを訪れ、謁見を賜ったという出来事は象徴的であった。9名の代表者がそれぞれ様々な地域、身分を代表してツァーリにメッセージを読み上げた。例えば労働者階級の代表者は、自分たちの仲間が社会主義的な革命家にだまされないよう努めることを訴えている。……かくしてロシア人民同盟は、ポピュリズムに立脚した最初の保守的な団体となった> (同)。

<1905年秋、ウィッテ政権内部では農業問題の解決を私有地の強制収容によってはかろうとする方針が浮上してきた。これにおどろいた……大地主は、地主貴族の団結をめざして、同年11月に全露地主同盟を結成した。……この部分が中心になって、1906年5月に貴族団全権代表者大会の第1回を開催して> (高田和夫前掲論文) いる。第1国会の開会に合わせたことが示すように、創設された国会に対抗する「貴族の国会」として開催されたのであった。大会は、執行機関として連合貴族団評議会を設置した。それは、<大地主貴族のいわば圧力団体であって、……その初代議長がキエフ地方の大地主かつ製糖業者のボブリンスキー伯であった> (高田和夫「1906年憲法体制下の国家と社会」、『ロシア史2』)。

<彼らは大地主の利益擁護をめざして「ロシア人同盟」……などと関係をもった>し、<以前からツァーリにたいして直接、1905年12月11日選挙法の廃止と新選挙法の制定をうったえていた> (同)。

<第2回貴族団全権代表者大会[1906年11月]は、……身分制・集団別の選挙制度に変更を求める決議を行っており> (加納格前掲書)、<ある代表は、もしも「ヴィッテ=ブルイギン」システムでイギリスで選挙を行えば、議会には350人のインド人、150人のソマリア人とカナダ人、そしてたった百人のイギリス人がいるということになってしまう。こうした議会では統治は不可能であると述べた> (同)。

後述の「6・3クーデタ」については、この連合貴族団評議会の存在が大きかったともいわれる。身分原理に基づく統治体制の土台は地主-農民関係であり、農業改革はその根幹に関わる問題であるが、本稿では扱えない。興味のある読者は、加納格「1905年革命の中の地主貴族たち」(『スラヴ研究』第37号)を参照されたし。

従来、1905年革命については、いわゆる“総稽古”論として語られてきた。従って、革命の重要ファクターの一つである右翼勢力については、あまり知られていないと思う。それを補うために、以上を紹介した次第である。

大企業家(その代表がグチコフ)と地主(その代表がロジャンコ)を基盤とするオクチャブリストは、民族問題についての立場において、カデット(ナショナル・リベラル)と右翼(ナショナル・リアクシヨナリー)との間に位置すると考えられる。

<彼らは理想として強力な君主制権力の実現と維持を前面にだし、それが階級間や党派間の「仲裁原理」として機能することを期待した> (同前)。

<辺境問題についてはその綱領的文書「10月17日同盟の檄文」で「ロシア国家の統一と不可分の維持」を主張し、次のようにいう。「ロシアの外的な力の強化と内部の繁栄のため欠くべからざる条件は、政治的な身体的統一と歴史的に形作られた単一の性格を国家体制に維持することである」。……「直接にせよ、間接にせよ帝国の解体と、単一国家の同盟国家または国家同盟による置き換えを目指すあらゆる提案に反対することが義務」なのである> (加納1993)。

<彼ら[オクチャブリスト]は、「ロシアの自由な市民各人が、偉大なナロード(国民)の利害の代表者であると自認できるためには、経済的・経営的分権化、宗教と良心、地域言語と方言の完全な自由でまったく十分」だと考えた。ポーランド人であれ、グルジア人であれ、その他の何人であれ、政治的自由によって、国家に人工的に縛りつけられたよそ者ではなく、全体に有機的に結びつけられた個別の部分であり、全体の生活にとって必要であると感じられるようになれば、「地方のパトリオティズムは、ドイツやフランスやイタリアと同じように理にかなった形で存在することができるし、その時それは全体

的な偉大なロシアのパトリオティズムを害するのではなく、強化するだろう」というのである> (古屋好古前掲論文)。

カデットとの違いは、立法権を持つ民族的議会(セイム)の否定。

viii) ストルイピンの時代

(i) 第1・第2国会

<政府は「辺境」の民族運動、都市のリベラル・労働者の運動、各地の農民運動が高まる中で様々の法令を出したが、その基本となったのは「1904年12月12日の勅令」である。同勅令は農民問題の再検討と共に、ゼムストヴォ制度(2条)、非正教徒の地位(6条)、異族人の地位(7条)他の再検討を約束していた> (加納格「第1・第2国会における『辺境』・民族問題」、『ロシア史研究』第39号。以下「加納1984」と略す)。

これに従い、1905年4月に「宗教寛容令」が出されている。法律的には非キリスト教徒も平等化されることになった。同年には、ポーランド、アルメニア、ウクライナ、フィンランドなど個別に「ロシア化」政策を停止する勅令等が出されている。このような流れの中で、国会に対する「辺境」諸民族の期待は大きかった。

1905年12月11日に発布された選挙法が打ち出したのは、団体(利益)代表の発想に立ついわゆる制限選挙である。共和制に道を開くものとして、普通選挙は拒否された。

有権者は、①土地所有を基礎とした地主、②都市居住等を基礎にした都市民、③農民身分の村団を基礎にした農民、④工場を基礎とした労働者、という四つに分割され、それぞれのクーリヤ(選挙人等級区分)で多段階選挙を行なう。また、地主の1票は都市民の2票、農民の15票、労働者の45票と同じ重みを持つという不平等なものである。しかし、<農民に関しては、郷が基底に置かれているので選挙参加はほぼ保障されており、……また辺境地域の異族人については、各県州にわずか1議席であるが、当該地方の多数エスニシティの代議が保障されていた> (加納格前掲書)。

1906年2月以降に実施された選挙(間に合わない地域もあったが)の結果は、カデットの大勝、オクチャプリストの惨敗となる。4月22日、ウィツェ首相辞任。

第1国会の構成は以下の通り。

<民族意識の一つの証明である宗教区分では、6月1日現在の448名について正教339名、旧儀派4名、カトリック63名、ルター派14名、バプチスト1名、ユダヤ教11名、イスラム教14名、仏教1名、自由信仰1名である。この宗教上の多様さは民族構成に反映する。ロシア人265名、ウクライナ人62名の他に、ポーランド人51名、リトアニア人11名、エストニア人4名、ラトヴィア人4名、ドイツ人4名、そしてタタール人8名、バシキール人、キルギス人各1名他である。こうした構成のもとで民族議員は約半数がカデット、トルドヴィキ、社会民主党といった政党に加入して、残る半数は前年結成された自治主義者=連邦主義者同盟を母体とする院内会派、自治主義者同盟に結集した。……院会派自治主義者同盟は63名の議員を擁したが、他政党の同調者を含めると約120名の賛同者が存在したといわれる。……しかし、国会活動ではポーリスコエ・コーロ[ポーランド・グループ]の独自の動きによって実体を乏しくすることとなる。またこれらの組織と重複しながら各民族グループが存在した。リトアニア、ウクライナなどのグループである。……ユダヤ人同権達成同盟(1905年3月結成)から国会へ出たユダヤ人11名は、同盟の単独フラク結成の意向を無視し、トルドヴィキへ3名、カデットへ8名と分化した> (加納1984)。

4月27日開会された与党勢力の乏しい第1国会は、ゴレムイキン首相の制止にもかかわらず、土地問題に審議が集中した。7月9日、政府は第1国会を解散。同日、ストルイピンが首相に就任(内相兼任)。11月9日、農民共同体の解体に関する勅令(ストルイピン改革の開始)。

【注 国家基本法第87条は、国会閉会時に何らかの立法措置をとる必要が生じた場合、緊急勅令の形で対処できることを定めていた。ただし、国家基本法や選挙法については第87条の対象にはならないとされている。】

地主貴族が要求し、政府も考え始めていた選挙法改定は実現できず、1907年1月から第2国会の選挙

が始まった。第1国会選挙をボイコットした社会主義諸党を含め、右から左まで多くの政党が参加した選挙の結果は、左派が議席の4割ほどを獲得し、右派（オクチャプリストを含む）も躍進した。これに対し、カデットの議席数はほぼ半減している（ただし、「ヴィボルグの檄」に参加した議員が訴追の対象となり被選挙資格を失ったことが一因）。

第2国会の構成は以下の通り。

<宗教構成は517名中正教396名、カトリック53名、ルター派14名、福音派2名、旧儀派2名、ユダヤ教3名、アルメニア=グレゴリー派5名、イスラム教37名、仏教2名である。これに対応する民族構成で、ロシア人323名、ウクライナ人47名、ポーランド人46名、リトアニア人6名などは第1国会と変わらないが、ムスリム系民族はタタール人15名、キルギス人7名、バシキール人4名他の選出で倍増した。党派分化はこれらの宗教的要因、民族的要因、地域的要因が加わって生じた。非ロシア民族として最多数のウクライナ人の内ウクライナ急進民主党に属する者は、ウクライナ・フロマーダとして「自治原則」の上に独立性を保ちながらトルドヴィキに加わった。次に多数のポーランド人は第1国会と同じくポーリスコエ・コーロを形成した。農民同盟選出者もこれに加わったが、分離要求のあるスヴァルク県選出のリトアニア人2名はトルドヴィキとカデットに加入した。民族的要因によるこうした形成に対して、宗教的要因によるフラク形成はムスリム同盟である。タタール人を中心とする同同盟は1906年8月の第3回大会で政党結成を正式に決議していた。しかし、「社会主義との対抗」をうたうこの会派には社会綱領を重視する集団は加入せず、トルドヴィキに加わった。以上の他に別々の政党・会派に加入しながら共同行動をとるリトアニア、エストニア、シベリアのグループがあり、彼らによって第1国会と同じく自治主義者同盟が結成された。このビューローへはカデット、社会民主党、カザーク・グループ、トルドヴィキのメンバーが入っている。またユダヤ人は6名と第1国会と較べて半減した>（同前）。

第1・第2国会では、<自治問題においては民族地域のセイム設立、「辺境」地域でのゼムストヴォ導入、地方ドゥーマ設置という主張がなされた>（同）。また、<教育・言語問題における民族議員の主張は、ロシア化政策への抗議とともに、母語教育の復活、教育行政の地方自治組織への移管であった。……第1・第2国会へはこの他に……民族差別撤廃を求める法案が出された。第1国会でこの法案成立を強く求めたのは、「同権達成同盟」から選出されてきたユダヤ人議員たちであった。第2国会でも社会民主党を除く超党派、超民族で167名の賛同署名を得た「宗教・民族に関する政治的・市民的諸権利制限廃止法案」がやはり提出された。また社会民主党も同名の法案を、民族差別はプロレタリア階級が迫害の全てを負っているという立場[?]で提出した>（同）。

(四)「6・3クーデタ」

左右対立の性格を帯びた第2国会（2月20日開会）は、ストルイピンの改革にとって障害物でしかなかった。RSDRP議員団の陰謀事件をでっち上げたストルイピン政府は、6月3日未明、議員団を逮捕するとともに国会の解散および選挙法の改定に関する宣言を出す。

1907年6月3日の暴挙、なかでも選挙法の改定は、国家基本法を一切無視するものであった。クーデタと評される所以である。

右翼のイデオログはこんな理屈を編み出した。「6月3日詔書」は、改めて皇帝の「無制限性」を示したものであり、国家基本法はそれに合わせて修正すべきである、と。

<第2国会解散詔書は、国会活動が二度にわたって失敗した原因を、国民の要求と願望の真の表明者でないものが「新奇で不完全な選挙法」によって選出された点に求めた。……解散詔書はいう。「ロシア国家を強化するために設置された国会は、精神に関してもロシア的（ルースキー）であらねばならない。わが主権下にある多くの民族は、国会に自分の要求の代表を持たねばならないが、彼らに純粋にロシアの（ルースキー）問題の支配者であり得る可能性を与える議席数であってはならないし、あることはない。住民が市民性の十分な発達を遂げていない辺境地域では、国会選挙は一時停止されねばならない」>（同前）。

この詔書を読めば、選挙法がどのように改定されるかは明らかである。

新選挙法の特徴の第一は、各クーリヤゴとの選挙人数の変更であった。そのことにより、不平等は著

しく増大した。ある計算によると、選挙人一人が代表した有権者数はクーリヤごとに、地主が 230 人、第 1 都市民（大中の商工ブルジョアジー、地主、富裕な役人など）が 1000 人、第 2 都市民（小ブルジョアジー）が 1 万 500 人、農民が 6 万人、労働者が 12 万 5000 人だという。

第二に、クーリヤ別の特別代議が拡大されたことである。＜旧選挙法で農民選挙人のみに認められていた優先議員選出は、地主クーリヤに広げられ、また……都市第 1 クーリヤ、……都市第 2 クーリヤも特定の県で優先議員選出を行うことになった。労働者クーリヤにはペテルブルク、モスクワ、ウラヂミル、エカチェリノスラフ、コストロマ、ハリコフの 6 県で優先議員選出が認められた＞（加納格前掲書）。つまり、「身分別・集団別の選挙制度」により近づいたといえる。

第三に、民族地域の議員定数が削減されたことである（ポーランドは 37 名から 14 名へ、カフカスは 27 名から 10 名へ、等）。

＜辺境地域の議員定数は、全体で約 3 分の 1 に削減された。これは、カザークとロシア人からの選挙は残しながら旧選挙法の特徴であった異族人に対する民族別代議が廃止されたためである。これによってアジア系異族人はヨーロッパ=ロシア内の行政単位に組み込まれている民族・エスニシティを除いて国会に代議する可能性を失った＞（同前）。

新選挙法で選ばれた第 3 国会の議員構成は、極右 50、穏健右派・民族主義者 97、オクチャブリスト 154、進歩党 28、カデット 54、トルドヴィキ 14、社会民主労働党 19、ポーリスコエ・コーロ 8、ムスリム・グループ 8（資料により若干異なる）。

＜1907 年秋に召集された第 3 国会は、第 1、第 2 国会とは職業、身分構成についても、民族構成に関しても予想通り構成をまったく異にするものとなった。第 1 国会で 111 名、全議員の 4 分の 1、第 2 国会で 156 名、全議員の 3 分の 1 弱を占めていた農民は、66 名に減少した。かわって多数を占めたのは、身分的には貴族身分、職業的には貴族団長を含んだ公職在職者である。前者は国会全体の 42・5% を占め、また公職在職者は、ヨーロッパ=ロシア 51 県において 388 名中の 142 名、38・6% を占めた。こうして第 3 国会は、貴族と地主と官僚の国会となった…。また同時に第 3 国会は、ロシア人の国会となった。ロシア人は、ヨーロッパ=ロシアでは、313 名、80・9%、国会全体でも 338 名、78・8% を占めた＞（同前）。

＜周辺辺境の従属化と政治からの排除、これが「6 月 3 日体制」の国家統合であった＞（同）。

オクチャブリストは最大会派となったが過半数をとれず、多数派を得るには、オクチャブリスト+右翼かオクチャブリスト+カデットが必要となる。そのため、ストルイピンの政治手法を“ボナパルティズム”と呼ぶこともある。しかし、そうは間屋が卸さない。右翼勢力は、ストルイピンの改革に対して攻撃し、揺さぶりをかけ始めた（「内閣危機」）。オーストリアのボスニア・ヘルツェゴビナ併合（1908 年）も、「外交のツシマ」とされて“国辱意識”を強めた。

国会が改革に対して無力であることが判明すればするほど、リベラルの一部は“左傾化”し、それがまた右翼を刺激する。ストルイピンは、右翼からもリベラルからも信任を喪失していった。彼の政治生命は、暗殺（1911 年）以前に断たれていたのである。

こんな話も記しておこう。＜イギリス政府は少なくとも 1905 年前半まではロシアの農民をツァーリズムの支柱とみなしてきたが、農民運動の高揚に衝撃をうけて、それを革命勢力と位置づけなおしたのである。この認識に立って、ストルイピン農業改革を評価することになった。……ここにきてのストルイピン評価は英露協商（そして三国協商）の成立にとって大きな影響を与えたのであった＞（高田和夫前掲「1906 年憲法体制下の国家と社会」）。

＜分離論に反対する立場で発刊された「ロシアの辺境」紙は、1909 年末に特に重要な二つの問題が来る年に解決を待たれていると書いた。それは「一地方としてのフィンランドのロシア国家への関係の最終的明確化と、プリヴィスワ地方、もしくはワルシャワ総督府からのホルム=ルーシの分離問題の最終解決である」＞（加納格前掲書）。

【注 後者の分離問題は 1912 年に“解決”された。すなわち、ポーランド王国のリュブリンスク県とセドレツカヤ県の双方からそれぞれ東部地方を切り離し、ロシアの国内県として新たにホルム県を作り出したのである。その地方にはウクライナ人農民が圧倒的に多いというのが、その強攻策の理由であ

った。】

レーニンは、1909年の論文「フィンランド・ナロードに敵対するツァーリ」および翌年の論文「フィンランドに対する戦役」で、次のように指摘している。

＜彼[ツァーリ]が、……ロシア・ナロードの名において第3国会で共同行動をとっている有産者の徒党からも、支持されていると感じる点が、昔と違っている＞（前者）。

＜民主主義的な自由なフィンランドを滅ぼすことによって、ツァーリ政府とその仲間どもは、1905年の人民の獲得物を跡形もなく一掃したがっているのである＞（同）。

＜フィンランドの自由の完全な破壊——これこそ、専制が、6月3日の憲法[新選挙法]によって連合させられた地主と上層商人との代表たちの支持を頼みながら企図していることである＞（後者）。

＜すべての「異族人」を圧迫してきた専制の古い民族主義は、今では、第一に、フィンランド・ナロードに対するすべての反革命分子の憎悪によって補強されている＞。＜古い民族主義を補強したもう一つのは、わがロシアのブルジョアジーの階級意識と、意識的な反革命精神との成長であった＞（同）。

ツァーリと地主とブルジョアジーの連合である「6月3日体制」は、反革命性と民族主義（排外主義）をその本質としており、フィンランドにおける自治の破壊を突破口にして、その強化を目論んでいた。

(ハ)フィンランドの「第2次ロシア化」

＜1905年革命時にロシア国内で活動した革命家たちのいわば出撃基地のひとつがフィンランドであったこともあって、ストルイピンは最初にこの問題に着手し、1907年にみずから議長となったフィンランド問題特別審議会を設置した。彼は一定の国家自治を保障していた「フィンランド憲法」[議会法]を廃止することで、そこに顕現化しているロシア帝国からの分離主義的な動きを終息させようと考えた。そのために、まず1908年5月20日法によって、それまで実質上、ロシア帝国政府から自立していたフィンランドの行政をその統制下におき、同時にフィンランド行政官を入れかえた＞（高田和夫前掲「1906年憲法体制下の国家と社会」）。

「1908年5月20日法」は、いくら調べてもわからなかった。この頃、セナーッティ副議長（首相）が、「護憲派」のメケリンから「従順派」のヒェルトに代わっている。1909年からその職には、ロシア帝国軍人だったフィンランド人が就く。

1909年11月、ニコライ2世は、親フィンランド的なベクマン総督を罷免し、ゼイン（ストルイピンの元軍事顧問らしい）を新総督に任命した（在任西暦1909年11月24日～1917年3月16日）。彼こそ、「第2次ロシア化」の主役である。

1910年、ロシア帝国全般にわたる法律はフィンランド大公国にも適用されるとする法律が成立。

＜驚くほどの速さでドゥーマと国家評議会を通過してツァーリの裁可をうけたこの法律……の結果、フィンランドの自治は完全になくなり、その議会（セイム）は通例の県ゼムストヴォ集会なみのあつかいをうけることになった。この法律がドゥーマを通過したさい、思わず議員たちの口から「フィンランドの終わり」といった声もれたほどであったという＞（同前）。

1912年、フィンランド在住のロシア人はフィンランド人と同等の権利をもつという「平等法」が施行される。狙いは明らかであった。フィンランドの中央・地方の行政や治安のポストにロシア人を登用することに他ならない。

＜スヴィーンヒューヴド[スヴィンフヴド]議長の国会はこのロシア化立法をきっぱりと拒否した。穏健派のフィンランド人議員も抗議のため議員を辞職した。当然ニコライ皇帝は懲罰として国会の解散を命じた＞（三石善吉前掲論文）。

1913年5月、遂に“本物の”ロシア人がセナーッティ経済部の首班となる。ボロヴィティノフが、ゼインと同じ西暦1917年3月16日まで、その任にあった。

セナーッティ司法部も経済部の後を追いつつ、ロシア人が牛耳ることになる。フィンランド国事委員会長官もロシア人に取って代わられた。スヴィンフヴドは、1914年11月にシベリア流刑になっている。1893年以降、25万3000人のフィンランド人が北米に移住したという。

＜この時期になると、伝統的にロシア帝国との協調によるフィンランド人の利益の擁護を説いてきた老フィン人党も、ツァーリ権力からはもはやいかなる理性的な態度も期待できないことを悟り、農民党

から右のブルジョワ諸党派は、ロシア化に対する非暴力的抵抗に結集した。社会民主党はまたもこれに対する対応の仕方をめぐって内部で対立し、マケリンらは、ブルジョワ諸党派と協力して大公国の自治を守ろうとする「民族的路線」を唱えた。これに対し、ヴァルパス、クーシネン、シロラらは、ブルジョワ諸党派が一体化してくる状況に対して、いっそう階級闘争堅持の立場を強めた（前掲『北欧現代史』）。

ちなみに、ボリシェヴィキのプラハ協議会（1912年）で採択された決議「ツァーリズムの対フィンランド政策」は、フィンランド社会民主党を「きょうだいの」党と呼んでいる。

フィンランドにおいて、行政府と最高裁判所がロシア人に乗っ取られ、立法府は形骸化された。「第2次ロシア化」に際して、なぜ1904～05年のような大衆的抵抗運動が組織されなかったのかというのは論争的なテーマであるが、ロシア本国の情勢が大きな規定要因となったことは確実であろう。

大戦の長期化に伴い、フィンランドはロシアの軍事基地と化し、1916年には駐留ロシア軍が4万に達している。

くこうした軍事的措置とあいまって、ツァーリ権力は、フィンランド総督をペトログラート防衛の任務をもつ第6軍司令官の指揮下におき、思想・言論の統制、スパイ活動の取締りを強化させた（同前）。

くこうしたなかで、かつてのアクティヴィスティの流れを汲む人びとのあいだでは、今回も国外勢力との連携によってフィンランドの解放を実現しようという考えが強まってきた。当初はスウェーデンに注目していたが、スウェーデンでの工作を通じてむしろドイツとのむすびつきが進展した。ドイツの戦争指導者のあいだには、中欧から東欧にまたがる大帝國を勝利の暁に実現する構想があり、フィンランドもその保護国として予定されていた。これはもちろん、構想でしかなかったが、フィンランドのアクティヴィスティは、ペトログラートの進撃路としてドイツ軍にフィンランド上陸を行なわせ、これに呼応して現地で蜂起をおこせば、自国の解放が可能だと考え、学生を主とするフィンランド人青年を送りこんで軍事訓練をうけさせた（同）。

2000人の青年はイエーガー（ヤーカリ）隊と名付けられ、現在のリトアニア領で対ロシア軍との実戦に参加したという。

【注 ドイツ語イエーガーは獵兵。】

iv) 1917年ロシア革命とフィンランド（この項の日付は西暦）

(i) ロシア3月革命とフィンランド

ロシア3月革命が、新しい局面をもたらした。

ロシアに臨時政府が成立し、くあらゆる身分的、宗教的、民族的な制限の撤廃という項目を含む声明を発表したのが、1917年3月15日。前述したように、その翌日、ゼインはフィンランド総督を退任。その後任として、スタホヴィチがフィンランド総督に就いたのは、3月31日。

セナーツティ経済部の副議長だったボロヴィティノフも、ゼインと同じ日に退任している。後任には、“ワンポイント・リリーフ”を経験したことがあるヴィレニウスが代理として就く。

くフィンランドにたいする臨時政府の具体的方針が打出されたのは、ようやく3月20日に公布された宣言においてであった。この宣言において臨時政府は、旧皇帝・内閣・国会が大公国にたいして行使した権能を引継ぐものであることを明らかにし、そのさい、1899年の2月宣言をはじめとして第2次ロシア化時代に行なわれた不法な法令を全て撤回する旨を宣言した。加えて宣言は、臨時政府がフィンランド国会を召集すること、またこの国会にフィンランドの新政府形成が委ねられることを明らかにしていた。フィンランドにおいては、この宣言に基づいて、3月26日、社会民主党指導者トコイを議長代理＝首相として、フィンランド国会の勢力分野をほぼ正確に反映したブルジョワ諸党派6名、社会民主党6名よりなる新セナート[セナーツティ]=内閣が成立した（百瀬宏『東・北欧外交史序説』、以下、百瀬『序説』と略す）。

くロシア臨時政府はこれ[新セナーツティ]を承認したが、……ロシアとフィンランドの関係の最終的な決定は、憲法制定議会の開催をまつとした。連合諸国との約定を遵守して大戦を完遂することを至上目的としていた臨時政府にとって、フィンランドは何よりも、首都ペトログラードに侵攻するドイツ軍のありうべき経由地としての意味をもっていたのであり、同政府はフィンランドにたいする軍事的把握

を強め、1917年夏には駐留ロシア軍の兵力を10万に増強した> (百瀬 1974)。

<大公国の政治活動家の一部では、親ドイツ的気分が強まった。がんらい憲法意識の強いパートナーであった大公国を、臨時政府はみずから遠ざけていった> (池田嘉郎『ロシア革命』)。<トコイの政府＝セナーッティにおいては、社会民主党がフィンランドの国内的独立実現に、より積極的であったが、臨時政府の冷淡な反応に直面して、ソヴェト権力、とくにボリシェヴィキに近づくことになった。社会民主党は「2月革命」直後からすでに、ヘルシンキに出現したロシア人ボリシェヴィキ組織と資金援助をつうじて接触していた> (百瀬 1974)。

<フィンランド社会民主党は、6月15日から18日にかけて党大会を開き当面する諸問題を検討したが、ロシアのボリシェヴィキ党からコロantaiとラヒヤが出席した。両者は個人的にであるとはいえ、レーニンから細目にわたる訓令をあらかじめ受けており、これに基づいてコロantaiは、「革命的社会民主主義者」が「フィンランドがロシア本国から分離することすら含めた意味で」フィンランドの独立を支持する、と述べた> (百瀬『序説』)。

大会は、<臨時政府のフィンランドへの干渉を非難し、フィンランドが解放されてはじめてその労働者階級は妨げなく階級闘争を行なうことができるという主張を含んだ決議を採用し、これにもとづいて、7月はじめにかけペトログラードで開かれた第1回労働者・兵士ソヴェト大会に代表を派遣した。この大会に出席した被支配民族代表の大部分が連邦制に立脚した「民主的」ロシアにとどまる意向を示したのにたいし、フィンランド人代表のみは、自民族の完全独立に近い主張を行ない、軍事戦略的な条件を無視した「ナイーブな」発言で他の出席者を驚かせたのであった> (百瀬 1974)。

1913年にレーニンは、次のように述べていた。

<ロシアには、歴史上、生活上の幾多の条件によって、最も文化的であり、最も自立的であって、自分たちの分離の権利を、最もたやすく、最も「自然に」実現できるような、二つのナーツィヤがある。それは、フィンランドとポーランドである。1905年革命の経験は次のことを示した。すなわち、これら二つのナーツィヤにおいてさえ、その支配階級、地主とブルジョアジーは、自由のための革命的闘争を放棄し、フィンランドとポーランドの革命的プロレタリアートに対する恐怖から、ロシアの支配階級およびツァーリ君主制との接近を求めているのである> (「民族問題に関するテーゼ」)。

3月革命後、メンシェヴィキの組織委員会は、フィンランドについて次のように主張した。

<フィンランドとロシア国家全体との相互関係の問題は、フィンランド議会と憲法制定会議との協定によってのみ解決することができるし、また解決しなければならない>。<今までのところ、フィンランド人の同志たちは、もしフィンランド内に分離の傾向が強まれば、それがロシア・ブルジョアジーの中央集権主義的な志向を強めかねないということを記憶しなければならない>。

レーニンはこの主張を、5月15日に発表した論文「フィンランドとロシア」において、以下のように批判した。

「あらゆる主要な階級と政党の立場」は、次のようになっている。<ツァーリ、右翼、君主主義者は、フィンランド議会と憲法制定会議との協定に賛成せず、フィンランドがロシア・ナロードに直接に従属することに賛成である。共和主義的なブルジョアジーは、フィンランド議会と憲法制定会議との協定に賛成である。プロレタリアートと自分の綱領に忠実な自覚した社会民主主義者とは、あらゆる不平等なナロードノスチの場合と同様に、フィンランドが、ロシアから分離する自由で賛成である>。

協定についていえば、<協定が、従属かを口先で隠すものとならないで、実際に協定となるためには、双方の側の真の平等の権利が必要である。すなわち、ロシアもフィンランドも協定を結ばない権利をもつことが、必要である。……「分離の自由」だけが、これを表現している。すなわち、分離の自由をもつフィンランドだけが、分離すべきかどうかについて本当にロシアと「協定」を結ぶことができる。この条件を抜きにして、また分離の自由を認めないで、「協定」について空辞を弄する人は、自分を欺き人民を欺くものである>。

さらに組織委員会は、ロシアのブルジョアジーが被抑圧ナーツィヤに対して分離の権利を拒否したことを攻撃する代わりに、<「分離の」……傾向は中央集権主義的な志向を強めるとフィンランド人に警告して、かれらを攻撃している!! 言葉を換えていえば、……併合主義的な大ロシアのブルジョアジーの力を強めるぞと言って、フィンランド人を威嚇しているのである>。

＜ツァーリたちは、地主が農奴的農民を互いに交換し合ったように、他国の君主たちとの協定によって、ナロードを相互に交換し、併合政策を乱暴な形で実行してきた（ポーランドの分割、フィンランドについてのナポレオンとの取引等々）。共和主義的となったブルジョアジーは、「協定」を約束はするが、しかし、協定の際の真の同権の唯一の現実的な保障である、分離の自由を奪うことによって、まったく同じ政策をより巧妙に、より婉曲に実行している。組織委員会は、ブルジョアジーの一番尻についていき、事実上ブルジョアジーの側に移っている＞。

（四）フィンランド社会民主党の後退

＜1917年春以来、フィンランドにおいては、社会不安が高まりつつあった。なかでも食糧危機は深刻であり、各地でデモ、大衆集会が開かれ、食糧大臣の辞任すらひき起した。失業も増大しつつあった。これは主として、ロシア帝国政府が大戦にあたってフィンランドで着手していた要塞建設事業が挫折し……たことによる。フィンランドに駐屯するロシア軍兵士の中には、ボリシェヴィキの支援者が増しつつあった＞（百瀬 1974）。

＜レーニンらの民族問題にたいする方針は、フィンランドの社会民主党やその支持者の間に共感を呼びつつあったが、ボリシェヴィキの影響力はたんにこの点のみにはとどまらなかった。フィンランド、とくにヘルシンキに駐屯するロシアの水兵・兵士の間にボリシェヴィキ党勢力は増大しつつあったが、さらにこれらの水兵・兵士は、フィンランド人労働者を煽動援助して、8時間労働の実施をはじめとする諸要求を、フィンランド人企業主にたいする闘争を通じて実施させつつあったのである＞（百瀬『序説』）。

ボリシェヴィキ 4月協議会での「ペトログラード管区党組織の代議員の数字による報告」によれば、ヘルシンキの「党員数とその構成」は＜3000名。労働者 500名、軍人 1500名、エストニア人[!?!]1000名＞、「労働者・兵士代議員ソヴェト」は＜600名中労働者から 29名——全員ボリシェヴィキ＞である。ヴィープリでは、「党員数とその構成」が＜560名。すべて軍人＞、「労働者・兵士代議員ソヴェト」は＜150名中ボリシェヴィキ 10名＞となっている。

これらの数字は、夏にかけての兵力増強に伴って増加したはずである。

＜セナーッティが6月8日に国会に提出した、権力の行使に関するかなり控えめな法案は委員会で酷評され、一ヵ月後には、社会民主党が起草した最高権力を完全に国会に移譲するという急進的な新法案に代えられた。この法案では、国会は自ら開会および解散し、フィンランドの行政府の権限を決定し、閣僚の任命と解任を行うことになっていた。さらに、フィンランドの全法律の施行を決定し、承認し、命じる権限は、国会にのみ与えられ、「かつては皇帝と大公が当時施行中の法律に従って決定していた、フィンランドにかかわるほかのすべての問題」についても、最終的には国会が決定することになっていた。しかし、外交政策、軍事に関する立法、そして行政にかかわる問題は明らかに除外されていた。社会民主党は、主権の完全な独立を提案するまでにはいたっていなかった。

1917年7月18日の国会において、いわゆる権力法[上記の法案]が、社会民主党と数を増していたアクティヴィスティの同調者の支持によって必要な得票数を得て可決された[136対55]。この法律は実際には、完全な独立のための企てというよりもフィンランドを議会制民主主義へと移行させようとするものだったが、この点については、この法律が可決された時期と状況について語られる際にこれまで見逃されがちだった＞（カービー『フィンランドの歴史』）。

時あたかも、ペトログラードにおける「7月事件」の真っ最中だったことに注意。

＜ロシア臨時政府……は、7月31日、フィンランド国会の解散を決定し、セナーッティにその発布を要求した。セナーッティのブルジョワ諸党派閣僚は賛成し、これにフィンランド総督スタホヴィッチ[在任3月31日～9月17日]……が1票を加えて過半数となり、セナーッティは国会解散布告を発布した＞（百瀬 1974）。

＜「権力法」の処理をめぐるフィンランドのブルジョワ諸党派の臨時政府への同調は、ロシア・ボリシェヴィキとの相互依存関係を強め、また国内で影響力を増しつつある社会民主党にたいする牽制の意図に発したものに他ならない＞（同）。

<9月初めに、「権力法」成立の試みの不成功と自主的な政策を遂行しえない悩みから、社会民主党はセナートから閣僚を引揚げ（百瀬『序説』）、青年フィン人党のセタラを副議長（首相）とするブルジョア諸政党だけのセナーッティが成立した。

また、9月17日、第3次臨時政府まで閣僚だったネクラソフがフィンランド総督に就任している（11月7日まで）。ネクラソフは、ウクライナ自治問題をめぐってカデットを離党し、急進民主党に移っていたが、コルニロフ反乱に際し、ケレンスキーに辞任を求めたことによって閣僚の地位を失っていた。

<フィンランドの人々も9月末に、臨時政府にあたらしい提案を出した。フィンランドはロシアと結合し続けるが、独自の憲法と政府をもつ大統領制共和国となる。外交・軍事は両国共通で、ロシア憲法を基礎としておこなわれるが、係争が生じたときはハーグ国際仲裁裁判所に訴える。また、ロシアは平時にフィンランドに軍部隊をもつことはできない。

ロシア側を代表した法制審議会と、フィンランド総督に転任していたネクラソフは、最高権力は両国共有とするなど、それなりの譲歩をおこなった。他方、ハーグ国際仲裁裁判所を持ち出すことと、平時の軍部隊の保有禁止については、合意に達することができなかった。長時間におよぶ協議や検討を何度も繰り返しているうちに、10月も末に近づいていった（池田嘉郎前掲書）。

10月初めに行われた総選挙では、ブルジョア諸政党が合計108の議席をえて過半数を制し（社会民主党は92議席）、議会での勢力関係は逆転した。

(ハ)フィンランドのゼネストと独立宣言

前述したように、フィンランドの社会不安は高まり、<社会情勢はしだいに尖鋭な階級対立を露呈しつつあった。すでに8月ころから、労働争議に対して学生などの参加する「白衛隊」が結成されて暴力を振る動きが各地にみられたが、これに対抗して秋ころから労働者側の自衛組織「赤衛隊」も武装するようになった（前掲『北欧現代史』）。

9月13日、ペトログラード・ソヴェトは、ボリシェヴィキの労農権力樹立決議案を採択した。各地方ソヴェトがこれに忠えていくのであるが、最も早かったものの一つがフィンランドに駐屯するロシア軍兵士らであった。すなわち、9月15日、ヘルシンキ軍・艦隊・労働者ソヴェトとフィンランド軍・艦隊・労働者地方執行委員会等との合同会議は、労農権力を要求する決議を採択している。さらに、9月23～27日に開かれた第3回フィンランド地方軍・艦・労大会では、ボリシェヴィキが過半数を占めていた。また、ヘルシンキのエスエル組織は、左派が掌握した。

8月23日～9月30日、レーニン、ヘルシンキのフィンランド社会民主党員ロヴィオ（ヘルシンキ市警察長官）のもとに身を隠している。そこから、ボリシェヴィキ中央に武装蜂起を要求したが無視され、ペトログラードに近いヴィープリに移ったことは前に述べた。

業を煮やしたレーニンは、ヘルシンキのスマルガ（フィンランド軍・艦隊・労働者地方執行委員会議長）に手紙を書いている（10月10日）。<我々が完全に自分の手に収めることのできる、また重要な軍事的役割を演じることのできる唯一のもの、それはフィンランド部隊とバルト艦隊であるように思われる。……さし迫っているケレンスキー打倒のためのフィンランド部隊+艦隊の戦闘準備に、全注意を注ぐべきである……。最も信頼できる軍人によって秘密委員会を作り、かれらと全面的に審議し、ピーテル周辺とピーテル市内の軍隊の編成と配置について、フィンランド部隊のピーテルへの輸送について、艦隊の移動などについて、最も正確な情報を集める（そして自分でそれを確かめる）べきである>、と。

11月7日、宗主国ロシアにおいてボリシェヴィキが権力を握り、ソヴェト政府が成立した。この時、フィンランド総督は廃止されたとと思われる。

<保守派は、1772年の政体法の条項に基づいて、……権力の暫定的な保有者として摂政評議会の選出を目論んだ。社会民主党の戦術が稚拙だったために、11月8日の国会では保守派のこの提案が可決された（カービー前掲書）。

11月11日の新国会開催日、社会民主党拡大委員会ならびに国会議員団は、「我々は要求する」と題した共同声明を発表した。この声明は、「パンと正義」が必要であるとして、食糧不足の緩和、失業者の就業、地方行政改革、保安隊（白衛隊）の解散、8時間労働制の実施、小作農民の解放、高齢者・「身体障がい者」保険、税制改革、権力法の承認、フィンランドの国内的自由に関するロシアとの協定、を要

求している。

＜これらのうちでもとりわけ権力法の承認という要求は、同法採択冬至の国会の復活を要求するにひとしく、その意味では労働者階級による権力掌握の要求にほかならなかった[?]。……フィンランドでも権力が労働者階級の手に移ることを予想して、11月8日、社会民主党と労働組合連合の代表は革命中央評議会を結成していた。同評議会は、13日、ヘルシンキに在住するロシア=ボリシェヴィキが革命を激しくよびかけるなかで、「われわれは要求する」の受諾を国会に迫って、ゼネスト突入を宣言した＞（前掲『北欧現代史』）。

フィンランドの革命はソヴェト政府にとって、革命の根拠地=ペトログラードの防衛という軍事戦略上から大きな意味を持っていた。

＜11月12日、情勢探索のためペトログラードを訪れたフィンランド社会民主党の代表に会見したレーニンはフィンランドの社会民主党がペトログラードの革命をいかに援助できるか、の問題に最も関心を示し、とくに当時クラスノフ……の指揮下にソビエト政権と戦っているコサックにフィンランド方面から援兵を送らせないために、フィンランドの社会主義者がゼネストによってフィンランドとペトログラードの間の連絡を遮断することを要請した。またフィンランド現地においてもボリシェヴィキ側は、フィンランドの社会民主党にたいし、即時権力掌握によるかれらへの「援助」を要求していた。フィンランドでゼネストがはじまると、その報はペトログラードに歓喜をまきおこし、コロantaiは、ボリシェヴィキの民族政策がフィンランドで勝利したのだと、[フランス大使館員サドウルに]語っていた＞（百瀬1974）。

＜一方、「10月革命」以来、ブルジョワ諸党派の間には、「権力法」の扱いに関して見解の変化が生じはじめていた。従来「権力法」に反対してきた、農民党より右のブルジョワ諸党は今や、ボリシェヴィキの革命がフィンランドに波及してくることを恐れ、以前とは逆にロシアの（ソビエト）政権の意向を問うことなく、一方的に最高権力を移行させてしまうことを望むようになったのである。残された問題は、最高権力の移行先の問題に過ぎなくなり、11月15日、国会は農民同盟が社民党に同調することによって、最高権力の国会へのさしあたりの移行を決定、宣言した。同時に、地方行政改革や8時間労働法規も可決された。こうした中で、革命中央評議会においては、実力による政権掌握の是非をめぐって論議が紛糾したが、結局、評議会は、ゼネスト参加勢力の尖鋭な部分である赤衛隊の主張を抑えて、11月19日、ゼネストを解除するにいたった。その背景にあったのは、社会民主党が国会内の中間派勢力を抱きこむことによって、議会的な手段で同党による臨時政権を樹立しようであるという見通しであった。しかし、実際にはゼネストはブルジョワ諸党を威嚇するとともに結束させる結果をもたらしたのであり、農民同盟がブルジョワ政党側にまわることによって、スヴィンヒューヴド……が、社会民主党の推す対抗候補のトコイ……を破ってセナーッティ議長に当選し[11月26日]、このようにして革命中央評議会の期待ははずれたのであった＞（同）。

政府が国会によって任命されたのは、＜フィンランド史上初で、なおかつただ一度だけ＞（カービー前掲書）だという。

失望を味わったボリシェヴィキには、フィンランド社会民主党の左派が勢力を強めることに希望を託すしかなかった。そのために、レーニンはクーシネン、シロラたちに書簡（11月24日付）を送ったし、フィンランド社会民主党大会（11月25～27日）にスターリンを派遣したのである。スターリンはそこで、フィンランド・ナロードの自決権について説明するとともに、＜諸君の国も、10月革命の前夜にロシアが経験したのとほぼ同様な権力の危機を経験している＞と述べ、その危機を克服できるのは＜社会主義的権力だけである＞と訴えた。

＜ソヴェト政権指導者とフィンランド社会民主党指導部の間の見解の相違は、11月下旬のスモールヌイで交わされた両者間の論議にうかがうことができる。同月27日、後者の3名の代表……は、帝制ロシアの弾圧によってフィンランド人の間に生じた憎悪感情をブルジョワジーが利用しつつある事態に鑑み、ソヴェト政権はフィンランドの独立を承認してほしい、さすればフィンランドの労働者階級の闘争も有利になるであろう旨を、党よりレーニン宛の書簡のかたちで申入れたのであった。

独立承認を、フィンランドの革命の不可避的な前提とするこのような主張にたいし、ソヴェト指導者は、逆にフィンランド社会民主党が革命に積極的に取り組んでいない点を問題とした。トロツキーは、「あ

なた方が 11 月に権力を奪取しなかったことは百年の痛恨である」と難詰し、レーニンは、独立問題の解決は容易であるが、なぜフィンランドの社会主義者が革命を起こさないのか理解に苦しむ、フィンランドの社会主義者は現在はずべてのカードを手中にしているが、ロシア軍が撤兵したのちには一人でもこのこされてしまうであろう、と述べたのであった。しかし、このような応酬ののち、ポリシェヴィキ党中央委員会は、28 日フィンランド社会民主党の書簡を審議のうえ、その提案に同意したのであった（百瀬『序説』）。

レーニンの主張は誇張ではない。ドイツとの休戦交渉および兵士の復員が始まりつつあったのである。復員開始は 11 月末。休戦交渉開始が 12 月 3 日、休戦協定成立が 12 月 15 日。講和交渉開始が 12 月 22 日。

スヴィンフューヴドは、セナーッティ議長に就任すると、社会民主党を除外したブルジョワ諸党派の下協議に基づき、12 月 4 日、フィンランドの独立宣言を国会に提案した。この提案は、ロシア側との交渉を宣言の前提とすべきであるという社会民主党の主張を 100 対 88 で押切って、12 月 6 日採択され……（百瀬 1974）た。

フィンランド政府は、各国政府に承認を求める接触を開始したが、まずスウェーデン政府は、フィンランドの独立の可能性を疑い、ロシアをはじめ諸外国の出方を待つ態度に出た。つぎにフランス・アメリカは、フィンランドの独立を基本的に支持しながらも「ロシアの情勢を静観」する意向を示した。またイギリスは、ロシアの憲法制定議会の承認を待つとした。要するに欧米諸国は、ロシアの政情に鑑み、将来自らを縛るような行動を避けたのであった。またブレストの講和交渉をひかえたドイツは、12 月 14 日、承認問題についてソヴェト側の意向を打診したが、ソヴェト政権代表ヨッフエは、ロシア政府とフィンランドの間に独立に関して意見の一致を見ることを、ドイツによる承認の前提とされたい旨を述べ、かくしてドイツ政府も、「ロシアがまず承認してのちはじめて、フィンランドの独立を承認する」と、フィンランド側に通告したのであった。以上のようにして、フィンランドの独立承認問題の焦点はソヴェト政府の態度に絞られていったのである（百瀬『序説』）。

スヴィンフューヴド政権としては、当政府を承認することになるソヴェト政府との交渉は避けたかったが、他に選択肢はなかった。12 月 27 日、スヴィンフューヴド政権はようやくソヴェト政府との接触を決め、30 日、スヴィンフューヴド率いる代表団がペトログラードを訪れて、独立承認を要請した。

上記したように、ポリシェヴィキ中央委員会はフィンランド社会民主党の主張に同意していたから、ソヴェト政府にとって独立承認はいわば規定方針であった。12 月 31 日、人民委員会議は、＜ナーツィヤ自決権の原則に完全に従って＞、「フィンランド共和国」の独立承認を決定する。1918 年 1 月 4 日、ソヴェト中央執行委員会はこの決定を承認した。つまりソヴェト政府は、スヴィンフューヴド政権がフィンランド・ナーツィヤを代表していることを認めたのである。もしフィンランド社会民主党が一定の地域で権力を握っていたとしたら（例えばウクライナのように）、どうなっていたであろうか？

ソヴェト中央執行委員会で報告したスターリンは、以下のように述べている。

＜人民委員会議が自由を与えたのは、フィンランドの人民にでも、プロレタリアートの代表者にでもなくて、その意志に反してフィンランドのブルジョアジーに対して与えたのであった。そして、フィンランドのブルジョアジーは、奇妙な成りゆきの結果、権力を握り、ロシアの社会主義者の手から独立を獲得したのであった。フィンランドの労働者と社会民主主義者は、ロシア社会主義者の手から自由を直接に受け取るのではなく、フィンランド・ブルジョアジーの援助を受けて、これを受け取らねばならない状態に陥った＞。

スターリンはこのことを、＜フィンランド・プロレタリアートの悲劇＞だとし、次の点を指摘している。＜フィンランドの社会民主主義者が、自ら権力を握って、フィンランド・ブルジョアジーの手から自分の独立を奪い取るために断固たる措置をとらなかったのは、ただ不決断と不可解な臆病さのためであった＞。

スターリンは、次のように締めくくった。＜フィンランドの独立をして、フィンランド労働者・農民の解放の事業を容易ならしめよ。そして、我々諸ナロードの友好のための強固な地盤を建設せしめよ＞、と。

報告中に＜人民委員会議を罵ったり、これに批判的態度をとることはできる＞という言葉があること

は、決定に対して何らかの不満があったことを窺わせる。

1918年初めには、スウェーデン、フランス、ドイツ、ノルウェー、デンマークがフィンランドの独立を承認。

なお、レーニンは、後の第8回党大会（1919年3月）での報告で、フィンランドの独立承認について次のように述べている。

＜我々がナールツィヤの自決権を承認したため、そこ[フィンランド]での[プロレタリアートの]分化過程は容易になっている＞。＜フィンランドのブルジョアジーの代表者で絞刑吏の役を演じたスヴィンフツド＞に決定書を手渡ししなければならなかった。＜なぜなら、その当時にはこのブルジョアジーは、人民を欺いており、モスカーリ[ロシア人の蔑称]、排外主義者、大ロシア人はフィン人の息の根を止めたがっている、と言って、勤労者を欺いていたからである＞。

v) フィンランド内戦とソヴェト政府

(i) 革命政権の樹立

1918年1月9日（西暦、以下同）、スヴィンフツド内閣は国会に対し、国内秩序維持を目的とする軍隊創設のために、あらゆる手段をとる権限を政府に与える動議を提出した。白衛隊の政府軍化を狙ったものである。社会民主党は内戦をもたらすとして反対したが、1月12日、この動議は可決された（97対85）。

白衛隊司令官の地位に就いたのは、前年12月にロシアでの将官生活を離れて帰国したマンネルヘイムであり、彼は、＜内戦の勃発間近かと判断して1月19日以来ヴァーサ[ボスニア湾に面する都市]に白衛団の本拠を建設しつつあった＞（百瀬『序説』）。

他方、1月19～22日の社会民主党拡大委員会では、＜革命組織を設立しようというクーシネンの提案は退けられたが、急進化する赤衛隊を把握するという名目でタイミ……、ハーパライネン……ら5名の積極的な革命支持者を党委員会に加えることに成功し、社会民主党執行部においては、にわかに革命派の影響が強まるにいたった。……赤衛隊のミリタント[好戦的]な態度は、ソビエト政権あるいはフィンランド駐留ロシア軍による援助への期待によっても、支えられていた。1月中旬にラヒヤは、レーニンから小銃10000挺と3インチ砲10門をペトログラードから送付する旨の約束をえており、また駐留ロシア軍からも義勇兵士の赤衛隊参加や武器援助が、限られた範囲ではあるが行なわれていた＞（百瀬1974）。

1月19日、ヴィープリ市で、赤衛隊と白衛隊（政府軍）との間に最初の本格的な衝突が発生。現地のロシア軍も巻き込まれた。

同25日、マンネルヘイムは、＜ツェントロ・バルト[バルト海艦隊中央委員会]によるフィンランド革命宣言とロシア軍軍用列車のボスニア湾東岸方面への出発を報じたスヴィンヒューヴドの」電報に接して、ヴァーサ駐在のロシア軍の武装解除を決定した＞（同前）。

＜スヴィンヒューヴド自らがヘルシンキ港に停泊するロシア軍艦に赴いてツェントロ・バルト……と交渉し、一応事件そのものは落ち着いた＞（同）。

＜2日後……時間の解決にかんがみ武力行使の延期を要請する電報がスヴィンヒューヴドから届いたが、マンネルヘイムは、命令撤回が指揮に影響することを恐れ、28日夜、ロシア軍の機先を制して武装解除に踏みきった＞（同）。

一方、ヘルシンキでは、社会民主党委員会議長シロラが、武力による権力掌握の立場に転じていた。＜[1月]25日社会民主党委員会は権力掌握を決定し、27日から28日にかけての夜間、赤衛隊は首都ヘルシンキを制圧し、革命政権を樹立した＞（同前）。

かくしてフィンランドは内戦に突入するのであるが、その経過は次項に譲りたい。

＜権力の掌握とともに行政機関として、人民委員会……が形成され、その議長には、マンネル……が任命された＞（同前）。その他、トコイが食糧委員、ミヴォッコが社会関係委員、クーシネンが苦情処理委員、ハーパライネンとタンミが内務兼軍事委員、シロラが外務委員。

＜革命政権は、内戦終了後にとるべき国家形態を構想し、2月23日に憲法草案を発表したが、それに

よるとフィンランドは、普通選挙による議会をもつ共和国とされ、議会が人民委員会を選出し、その議長が共和国の首長の地位を占めることになっていた。ただしスイス憲法にならい、個人に元首としての権限を与えることはせず、議会にその地位を与えていた。革命政権は社会改革にも着手し、1月31日小作農民に土地を供与するむね宣言したが、内戦下の実行は困難であり、もっぱら小作農民を赤衛隊に参加させるための宣伝的意味しかもたなかった。このほか革命政権は、1月29日の宣言で、銀行を国家の監視下におくとし、また大企業の社会化も示唆したが、この点は徹底を欠き、労働者のあいだから、革命をサボタージュしている工業や企業の社会化が行われていないのを不満とする声があがった。革命政権がさまざまな面で準備不足であったことは否定できない> (前掲『北欧現代史』)。

3月1日、フィンランド革命政権とロシア・ソヴェト政府との間で、友好条約が結ばれた。

第3回全ロシア・ソヴェト大会において、レーニンは次のように述べていた(1月31日)。

<フィンランドの労働者と農民が、権力をその手に奪取しただけで、かれらは我々に向けて、世界プロレタリア革命に対する忠誠の感情を表明し、我々と一緒にインターナショナルの道を歩もうとするかれらの不動の決意がうかがわれる挨拶の言葉を送ってきたのである。これこそ、我々の連邦の基礎である。私は、自由な諸ナツィヤの色々な個々の連邦が、革命ロシアの周りにますます結集するものと、深く確信している>。

<フィンランド革命政権の側でも、2月はじめにペトログラードを訪れた食糧委員トコイの言明にみられるように、ロシア・フィンランド間の連邦形成が不可避であると考えられていた> (百瀬1974)。

また、後に憲法制定作業の一環としてスターリンが発表した連邦構想(4月初め)では、連邦を構成する民族領域単位として、ポーランド、ウクライナ、フィンランド、クリミア、ザカフカス、トルキスタン、キルギス・クライ、タタール=バシキール・テリトリーヤ、シベリアがあげられている。

3月1日の条約はこれらの経緯の中に位置づけられるものであり、それを「社会主義国間に結ばれた世界最初の条約」と呼ぶのは、いわば主観的意義を意味する。

これに対し条約の客観的意義は、国境の画定にあった。

<交渉にあたって、フィンランド革命政権は、独立し主権をもった共和国としてソビエト・ロシアと対等の原則に立った条約の締結を要求した。……領土画定についてみるならば、フィンランド側は、アレクサンドル2世時代に大公国に約束されたことのある北氷洋沿岸の港ペツァモ[ペツァモ]の割譲を要求したが、ロシア側の代表の一人レイスネルは、同洋沿岸の最良の漁場がフィンランドの手に帰することになる、として反対した。この問題は、レーニンがフィンランド湾にのぞむカレリア地峡のイノ要塞周辺と引換えにペツァモをフィンランド側に譲ることを提案して解決した。さらに、領土問題では、歴史[的]にロシア帝国の領土でありながらもフィンランド人と同系統の民族が居住する東カレリア地方の帰属が論議のまとなり、詳細な検討が将来の課題として残されたのであった> (百瀬1974)。

この領土問題の決定は、後にみるフィンランド・ブルジョア政府との条約でもほぼ維持されている。先に「客観的意義」とした所以である。

(ロ) フィンランド内戦の推移



M. N. Roy in Moscow during the Second CI Congress

Roy

SUPPLEMENTARY THESES ON THE
RELATIONSHIP BETWEEN EUROPEAN CAPITALISM AND COLONIAL DEPENDENCY

1. In regard to the position of the Communist International to the revolutionary movements in the countries dominated by capitalist imperialism is one of the most important questions before the Second Congress of the Third International. The history of the World Revolution has come to a period when the a correct understanding of this relation is indispensable; the great European and the results have shown clearly that the masses of the non-European countries are inseparably connected with the proletarian movement in Europe, as a consequence of the centralized world capitalism.

2. The fountain-head from which European Capitalism draws its main strength is to be found in the industrial countries of Europe, but in the colonial possessions and dependencies. Without the control of the extensive markets and vast field of exploitation in the colonies, the capitalist powers of Europe cannot maintain their existence even for a short time. England, the stronghold of imperialism, has been suffering from over-production since more than a century ago. But for the extensive colonial possessions acquired for selling her surplus products and as a source of raw materials for her over-producing industries, the capitalist structure of England would have crumbled under the weight of over-production. By enslaving the hundreds of millions of inhabitants of Asia and Africa, English Imperialism succeeded so far in keeping the British proletariat under the domination of the bourgeoisie.

3. Super-profit gained in the colonies is the mainstay of modern capitalism, and so long as this is not deprived of this source of super-profit, it will not be easy for the European working class to overthrow the capitalist order. Thanks to the possibility of intensive and extensive exploitation of the human labor and natural resources in the colonies, the capitalist nations of Europe are enabled, not without success, to compensate their present bankruptcy. As long as the masses in the colonies, through imperialism, will be in a position to provide super-profit conceded to the capitalist at home, it will not be possible to get rid of imperialism and the entire surplus value in

Photostat of Roy's Supplementary Theses with cuts and amendments by Lenin (on also following pages)

the home country so long as it continues in the position to gain its huge super profit in the colonies.

4. Without the breaking up of the colonial empire, the overthrow of the capitalist system in Europe does not appear possible. Consequently, the Communist International must widen the sphere of its activities. It must establish relations with those revolutionary forces that are working for the overthrow of Imperialism in the countries subjected politically and economically.

5. Such relation of the Communist International with the revolutionary movement in the subject countries is not tantamount to the former's upholding the doctrine of nationalism. The Communist International is the concentrated will of the world revolutionary proletariat. Its mission is to organize the working class of the whole world for the overthrow of the capitalist order and the establishment of Communism. The Third International is a fighting body which has outgrown the realm of pure doctrinairism.

Dominated as it was by a group of politicians, permeated with bourgeois culture, the Second International failed to appreciate the importance of the national question. For them, the world did not exist outside of Europe.

They could not see the necessity of coordinating the revolutionary movements in Europe with those in the non-European countries. Instead of giving moral and material help to the revolutionary movements in the colonies, the members of the Second International themselves became imperialists.

6. Foreign Imperialism imposed on the Eastern peoples prevented them from developing socially and economically side by side with their fellows in Europe and America. Owing to the imperialistic policy of preventing industrial development of the colonies, a proletarian class in the strict sense of the term could not come into existence until recently. The indigenous craft industries were destroyed to make room for the products of the centralized industries in the imperialistic countries; consequently a big majority of the population was driven to the land to produce food grains and raw materials for export to foreign lands. On the other hand, there followed a rapid con-

centration of land, the proprietary right of which was vested in the state class or rather a huge landlord peasantry. The great bulk of the population was left in a state of illiteracy. As a result of this policy, the spirit of revolt latent in every subject people found its expression only through the highly educated middle class.

The foreign domination has obstructed the free development of the social forces, therefore its overthrow is the first step towards the revolution in the colonies. So, to help overthrow the foreign rule in the colonies is not to hinder the nationalist aspirations of the native bourgeoisie but to open up the way to the proletarian rule there.

7. The revolutionary movements in the colonies are essentially an economic struggle. The bourgeois democratic nationalist movements are limited to the small middle class which does not reflect the aspirations of the masses. Without the active support of the masses, the national freedom of the colonies will never be attained. But in many countries, especially in India, the masses are not with the bourgeois nationalist leaders, they are striving to wage revolution independently of the bourgeois nationalist movement. There are to be found in the dependent countries two distinct movements which every day grow farther and farther apart from each other. One is the bourgeois democratic nationalist movement, with a program of political independence and the other is the mass action of the ignorant and poor peasants and workers. The former endeavor to control the latter and often succeed in a certain extent, but it would be a mistake to assume that the bourgeois nationalist movement expresses the sentiments and aspirations of the general population. For the overthrow of foreign imperialism, the first step towards revolution in the colonies, the cooperation of the bourgeois nationalist elements may be secured. To the Communist International must not find in them the media through which the revolutionary movement in the colonies should be helped. The mass movements in the colonies are growing independently of the nationalist movements. The latter distrust the political leaders who always lead them astray and prevent them from revolutionary action.

8. The real strength of the liberation movement in the colonies is no longer confined to the narrow circle of bourgeois democratic nationalists. In most of the colonies there already exist organized socialist or communist parties, in close relation to the mass movement. The relation of the Communist International with the revolutionary movement in the colonies should be through the medium of these parties or groups, because they are the vanguard of the working class in their respective countries. They may not be very big today, but they reflect the desire of the masses and the masses will follow them to the revolution. The Communist Parties of the different imperialistic countries must work in conjunction with these proletarian parties of the colonies and through them, give all the moral and material support to the revolutionary movements in general.

9. The proposition that owing to the economic and political backwardness, the people in the colonies are bound to go through the stage of bourgeois democracy is wrong. The economic conditions in many of the colonies do not necessitate such a proposition. It is true that the revolution in the colonies is not going to be a communist revolution in its first stages. But if from the beginning the lead of the revolution is in the hands of the Communist vanguard, the revolutionary process would not be led away but would be brought along through the various stages of development of revolutionary experience. Indeed, it could be very convenient in many of the Oriental countries to solve the agrarian problem along pure Communist principles. In its first stages, the revolution in the colonies must be carried with a program in which will be included such petty-bourgeois reforms as land, for instance, division of land etc. But this should not mean that the masses of the colonies will have to be abandoned to the bourgeois democrats.

10. The bourgeois nationalist movements in the colonies strive for the establishment of a free national state, whereas the masses of workers and poor peasants are revolting even though in many cases unconsciously, against the

5

state which permits such brutal exploitation. Consequently, in the colonies, we have two contradictory forces; they cannot develop together. To support the colonial bourgeois democratic movements would amount to helping the growth of the national spirit which will surely construct the awakened class-consciousness in the masses; whereas to encourage and support the revolutionary mass action through the medium of a communist party of the proletariat will bring the real revolutionary forces to action which will not only overthrow the foreign imperialism, but lead progressively to the development of Soviet power, thus preventing the rise of a native capitalism in place of the vanquished foreign capitalism, to further oppress and exploit the people.

11. To initiate at as early a stage as possible, the class struggle in the colonies, would be to awaken the people to the danger of a transplanted European capitalism which, overthrown in Europe, may seek refuge in Asia, and to prevent an eventualty before its beginning.

M. N. Roy
India

Documents
of the History
of the Communist
Party of India
G. ADHIKARI

Vol. I

漢字記号 ASB-I 2-23

204 — L-ニシテ3修正
204 — C-ニシテ3修正

3. Roy's Original Draft and Adopted

ORIGINAL DRAFT

1. To determine the relation of the Communist International to the revolutionary movements in the countries dominated by capitalistic imperialism is one of the most important questions before the Second Congress of the Third International. The history of the world revolution has come to a period when a proper understanding of this relation is indispensable; the great European war and its results have shown clearly that the masses of the non-European subjected countries are inseparably connected with the proletarian movement in Europe, as a consequence of the *centralised* world capitalism.

2. The fountainhead from which European capitalism draws its main strength is no longer to be found in the industrial countries of Europe, but in the colonial possessions and dependencies. Without the control of the extensive markets and vast fields of exploitation in the colonies, the capitalist powers of Europe cannot maintain their existence even for a short time. England, the stronghold of

(Continued on p. 180)

Text of Supplementary Theses

AMENDED THESES

1. To determine *more especially* the relation of CI to the revolutionary movements in the countries dominated by capitalistic imperialism, for instance *China and India*, is one of the most important questions before the Second Congress of the Third International. The history of the world revolution has come to a period when a proper understanding of this relation is indispensable. The great European war and its result have shown clearly that the masses of non-European subjected countries are inseparably connected with the proletarian movement in Europe, as a consequence of the *centralisation* of world capitalism for instance the sending of colonial troops and huge armies of workers to the battlefield during the war, etc.

2. One of the main sources from which European capitalism draws its chief strength is to be found in the colonial possessions and dependencies. Without the control of the extensive markets and vast fields of exploitation in the colonies, the capitalist powers of Europe cannot maintain their existence even for a short time. England, the stronghold of imperialism, has been suffering from overproduction

(Continued on p. 181)

imperialism, has been suffering from overproduction since more than a century ago. But for the extensive colonial possessions acquired for *selling* her surplus products and as a source of raw materials for her ever growing industries, the capitalist structure of England would have crushed under its own weight long ago. By enslaving the hundreds of millions of inhabitants of Asia and Africa, English imperialism *succeeded* so far in keeping the British proletariat under the domination of the bourgeoisie.

3. Superprofit gained in the colonies is the mainstay of modern capitalism and so long as it is not deprived of this source of superprofit, it will not be easy for the European working class to overthrow the capitalist order. Thanks to the possibility of *intensive* and extensive exploitation of human labour and natural resources in the colonies, the capitalist nations of Europe are trying, not without success, to recuperate their present bankruptcy. By exploiting the masses in the colonies, European imperialism will be in a position to give concession after concession to the *proletariat* at home. It will not hesitate to go to the extent of sacrificing the entire surplus value in the home country so long as it continues in the position to gain its huge superprofits in the colonies.

4. *Without the breaking up of the colonial empire, the overthrow of the capitalist system in Europe does not appear possible.* Consequently, the Communist International must widen the sphere of its activities. It must establish relations with those revolutionary forces that are working for the overthrow of imperialism in the countries subjected politically and economically.

5. Such relation of the Communist International with

(Continued on p. 182)

since more than a century ago. But for the extensive colonial possessions acquired for *the sale* of her surplus products and as a source of raw materials for her ever growing industries, the capitalistic structure of England would have been crushed under its own weight long ago. By enslaving the hundreds of millions of inhabitants of Asia and Africa, English imperialism *succeeds* so far in keeping the British proletariat under the domination of the bourgeoisie.

3. Superprofit gained in the colonies is the mainstay of the modern capitalism—and so long as the latter is not deprived of this source of superprofit, it will not be easy for the European working class to overthrow the capitalist order. Thanks to the possibility of the extensive exploitation of human labour and natural resources in the colonies, the capitalist nations of Europe are trying, not without success, to recuperate their present bankruptcy. By exploiting the masses in the colonies, European imperialism will be in a position to give concession after concession to the *labour aristocracy* at home. *Whilst on the one hand, European imperialism seeks to lower the standard of living of the home proletariat by bringing into competition the productions of the lower paid workers in subject countries, on the other hand, it will not hesitate to go to the extent of sacrificing the entire surplus value in the home country so long as it continues to gain its huge superprofits in the colonies.*

4. *The breaking up of the colonial empire, together with the proletarian revolution in the home country, will overthrow the capitalist system in Europe.* Consequently, the Communist International must widen the sphere of its activities. It must establish relations with those revolutionary forces that are working for the overthrow of imperialism in the countries subjected politically and economically. *These two forces must be coordinated if the final success of the world revolution is to be guaranteed.*

5. The CI is the concentrated will of the world revolu-

(Continued on p. 183)

the revolutionary movement in the subject countries is not tantamount to the former's upholding the doctrine of nationalism. The Communist International is the concentrated will of the world revolutionary proletariat. Its mission is to organise the working class of the whole world for the overthrow of the capitalist order and the establishment of communism. The Third International is a fighting body which has outgrown the realm of pure doctrinairism.

Dominated as it was by a group of politicians, permeated with bourgeois culture, the Second International failed to appreciate the importance of the colonial question. For them the world did not exist outside of Europe.

They could not see the necessity of coordinating the revolutionary movement in Europe with those in the non-European countries. Instead of giving moral and material help to the revolutionary movements in the colonies, the members of the Second International themselves became imperialists.

6. Foreign imperialism imposed on the eastern peoples prevented them from developing socially and economically side by side with their fellows in Europe and America. Owing to the imperialistic policy of preventing industrial development of the colonies, a proletarian class in the strict sense of the term could not come into existence until recently. The indigenous craft industries were destroyed to make room for the products of the centralised industries in the imperialistic countries; consequently a big majority of the population was driven to the land to produce foodgrains and raw materials for export to foreign lands. On the other hand, there followed a rapid concentration of land, the proprietary right of which was vested in the state thus creating a huge landless peasantry. The great bulk of the population was kept in a state of illiteracy. As a result of this policy, the spirit of revolt latent in every subject people found its expression only through the small, educated middle class.

The foreign domination has obstructed the free development of the social forces—therefore its overthrow is the first step towards the revolution in the colonies. So, to help

(Continued on p. 184)

tionary proletariat. Its mission is to organise the working class of the whole world for the overthrow of the capitalistic order and the establishment of communism. The Third International is a fighting body which must assume the task of combining the revolutionary forces of all the countries of the world. Dominated as it was by a group of politicians, permeated with bourgeois culture, the Second International failed to appreciate the importance of the colonial question. For them the world did not exist outside of Europe. They could not see the necessity of coordinating the revolutionary movement of Europe with those in the non-European countries. Instead of giving moral and material help to the revolutionary movement in the colonies, the members of the Second International themselves became imperialists.

6. Foreign imperialism, imposed on the eastern peoples, prevented them from developing socially and economically side by side with their fellows in Europe and America. Owing to the imperialist policy of preventing industrial development in the colonies, a proletarian class, in the strict sense of the word, could not come into existence here until recently. The indigenous craft industries were destroyed to make room for the products of the centralised industries in the imperialistic countries—consequently a majority of the population was driven to the land to produce foodgrains and raw materials for export to foreign lands. On the other hand, there followed a rapid concentration of land in the hands of the big landowners, of financial capitalists and the state, thus creating a huge landless peasantry. The great bulk of the population was kept in a state of illiteracy. As a result of its policy, the spirit of revolt latent in every subject people found its expression only through the small, educated middle class.

Foreign domination has obstructed the free development of the social forces, therefore its overthrow is the first step

(Continued on p. 185)

overthrow the foreign rule in the colonies is not to endorse the nationalist aspirations of the native bourgeoisie but to open up the way to the smothered proletariat there.

✓ 7. The revolutionary movements in the colonies are essentially an economic struggle. The bourgeois democratic nationalist movements are limited to the small middle class which does not reflect the aspirations of the masses. Without the active support of the masses, the national freedom of the colonies will never be attained. But in many countries, especially in India, the masses are not with the bourgeois nationalist leaders—they are moving towards revolution independently of the bourgeois nationalist movement. There are to be found in the dependent countries two distinct movements which every day grow farther and farther apart from each other. One is the bourgeois democratic nationalist movement, with a programme of political independence and the other is the mass action of the ignorant and poor peasants and workers. The former endeavour to control the latter and often succeed to a certain extent, but it would be a mistake to assume that the bourgeois nationalist movement expresses the sentiments and aspirations of the general population. For the overthrow of foreign imperialism, the first step towards revolution in the colonies, the cooperation of the bourgeois nationalist elements may be useful. But the Communist International must not find in them the media through which the revolutionary movement in the colonies should be helped. The mass movements in the colonies are growing independently of the nationalist movements. The masses distrust the political leaders who always lead them astray and prevent them from revolutionary action.

8. The real strength of the liberation movement in the colonies is no longer confined to the narrow circle of bourgeois democratic nationalists. In most of the colonies

(Continued on p. 185)

towards a revolution in the colonies. So to help overthrow the foreign rule in the colonies is not to endorse the nationalist aspirations of the native bourgeoisie, but to open the way to the smothered proletariat there.

7. There are to be found in the dependent countries two distinct movements which every day grow further apart from each other. One is the bourgeois democratic nationalist movement, with a programme of political independence under the bourgeois order, and the other is the mass action of the poor and ignorant peasants and workers for their liberation from all sorts of exploitation. The former endeavour to control the latter, and often succeed to a certain extent, but the CI and the parties affected must struggle against such control and help to develop class consciousness in the working masses of the colonies. For the overthrow of foreign capitalism which is the first step toward revolution in the colonies the cooperation of the bourgeois nationalist revolutionary elements is useful.

But the foremost and necessary task is the formation of communist parties which will organise the peasants and workers and lead them to the revolution and to the establishment of Soviet republics. Thus the masses in the backward countries may reach communism, not through capitalistic development, but led by the class conscious proletariat of the advanced capitalist countries.

8. The real strength of the liberation movements in the colonies is no longer confined to the narrow circle of bourgeois democratic nationalists. In most of the colonies there

(Continued on p. 187)

there already exist organised *socialist or communist parties, in close relation to the mass movement*. The relation of the Communist International with the revolutionary movement in the colonies should be through the medium of these parties or groups, because they *are* the vanguard of the working class in their respective countries. They *may not be* very big today, but they reflect the *desire* of the masses and the *masses* will follow them to the revolution. The communist parties of the different imperialistic countries must work in conjunction with these proletarian parties of the colonies and through them, give all the moral and material support to the revolutionary movements in general.

9. **The supposition that, owing to the economic and industrial backwardness, the peoples in the colonies are bound to go through the stage of bourgeois democracy is wrong. The events and conditions in many of the colonies do not corroborate such a supposition. It is true that the revolution in the colonies is not going to be a communist revolution in its first stages. But if from the beginning, the lead of the revolution is in the hands of a communist vanguard, the revolutionary masses would not be led astray but would go straight ahead through the successive periods of development of revolutionary experience. Indeed, it would be very difficult in many of the oriental countries to solve the agrarian problem along pure communist principles. In its first stages, the revolution in the colonies must be carried on with a programme in which will be included many petty bourgeois reform clauses—for instance, division of land, etc. But from this it does not necessarily follow that the leadership of the revolution will have to be surrendered to the bourgeois democrats.**

10. **The bourgeois national democrats in the colonies strive for the establishment of a free national state, whereas the masses of workers and poor peasants are revolting even though in many cases unconsciously,**

(Continued on p. 188)

already exist organised *revolutionary parties which strive to be in close connection with the working masses*. The relation of CI with the revolutionary movement in the colonies should be *realised* through the medium of these parties or groups, because they *were* the vanguard of the working class in their respective countries. They *are* not very *large* today, but they reflect the *aspirations* of the masses and the *latter* will follow them to the revolution. The communist parties of the different imperialistic countries must work in conjunction with these proletarian parties of the colonies and, through them, give all moral and material support to the revolutionary movement in general.

9. The revolution in the colonies is not going to be a communist revolution in its first stage. But if from the *outset the leadership* is in the hands of a communist vanguard, the revolutionary masses *will* not be led astray, but *may* go ahead through the successive periods of development of revolutionary experience. Indeed, it would be **extremely erroneous** in many of the oriental countries to **try** to solve the agrarian problem *according to* pure communist principles. In its first stages, the revolution in the colonies must be carried on with a programme which will include many petty bourgeois reform clauses, *such as* division of land, etc. But from this it does not follow **at all** that the leadership of the revolution will have to be surrendered to the bourgeois democrats. *On the contrary, the proletarian parties must carry on vigorous and systematic propaganda of the Soviet idea and organise the peasants' and workers' Soviets as soon as possible. These Soviets will work in cooperation with the Soviet republics in the advanced capitalistic countries for the ultimate overthrow of the capitalist order throughout the world.*

against the system which permits such brutal exploitation. Consequently, in the colonies, we have two contradictory forces; they cannot develop together. To support the colonial bourgeois democratic movements would amount to helping the growth of the national spirit which will surely obstruct the awakening of class consciousness in the masses; whereas to encourage and support the revolutionary mass action through the medium of a communist party of the proletarians will bring the real revolutionary forces to action which will not only overthrow the foreign imperialism, but lead progressively to the development of Soviet power, thus preventing the rise of a native capitalism in place of the vanquished foreign capitalism, to further oppress and exploit the people.

11. To initiate at as early a stage as possible the class struggle in the colonies means to awaken the people to the danger of a transplanted European capitalism which, overthrown in Europe, may seek refuge in Asia, and to defeat such an eventuality before its beginning.

M. N. Roy
India

レーニン「民族問題および植民地問題に関するテーゼのための暫定草案」と「民族・植民地問題に関するテーゼ」

(訳・赤城 護)

(a)「民族問題および植民地問題に関するテーゼのための暫定草案」は、いわゆるレーニンの“テーゼ草案”。コミンテルン第2回大会(1920年7月19日—8月7日)に向けて事前討論に付されるべく『共産主義インターナショナル』第11号(1920年)にレーニンの署名入りで発表された。同誌はロシア語、英語、フランス語、ドイツ語の各国語で発行されたコミンテルンの機関誌。以下の訳文はドイツ語版“Die Kommunistische Internationale”による。

(b)「民族・植民地問題に関するテーゼ」は、大会(委員会ならびに本会議)での討論で修正を加えられた後、ロイの「補足テーゼ」と一括して採択されたもの。『共産主義インターナショナル』第13号(1920年)に、大会報告の1つ「民族・植民地問題に関する基本テーゼおよび補足テーゼ」として発表されたもののうち、ここでは「基本テーゼ」部分を(a)と同様ドイツ語版から訳出した。

(c)第3のテキスト、もしくはそれに準ずるものとして、同大会の議事録(ドイツ語版)“Der zweite Kongress der Kommunist Internationale”(『共産主義インターナショナル文庫』第22巻、モスクワ、1920年12月)がある。ここには「テーゼ」のテキストと共にマーリング(民族・植民地問題委員会書記)による添削の報告があり、必要と思われる異同はそのつど註記する。

(d)ロシア語からの翻訳では、ロシア語版『レーニン全集』第4版を底本とするものにA. 大月書店版『レーニン全集』第31巻所収の「テーゼ原案」およびB. 国民文庫『帝国主義と民族・植民地問題』所収の「テーゼ原案」があるほか、村井繁編訳・レーニン『民族問題——民族および植民地にかんする論集』(3分冊、1946—51年、彰考書院)にはC. ロシア語版『レーニン全集』初版を底本とする「テーゼの最初の素描」およびD. 同『全集』第3版を底本とする「第2回大会によって採択された……テーゼ」が、収められている(いずれも第3分冊)。また、E. 伊藤秀一「コミンテルンとアジア——第2回大会に関する覚書」(神戸大学文学部『研究』第47号、1971年1月)は、ロシア語版『共産主義インターナショナル』第11号(1920年)所収のテキストとロシア語版『全集』第4版、第5版のテキストの異同を詳しく比較校合している。これらの翻訳との重要な異同もそのつど註記する。

(e)なお、レーニンは、ロシア語版『共産主義インターナショナル』第11号に発表した「草案」校正刷の4箇所書き込みを行なっている。ロシア語版『全集』第3版まではそれが報告されていた。第4版以降は1箇所だけを、しかも書き込みであることを註記することなく本文に組み入れている。これらの書き込みについては、(d)のC(村井訳「テーゼの最初の素描」)によって註記する。

凡例:

- ・ <>内のイタリックは、(a)の“テーゼ草案”にあつて、(b)の“確定テーゼ”で抹消もしくは変更された部分
- ・ 下線は(b)での新たな加筆もしくは(a)の変更部分
- ・ []内は訳者による補足
- ・ 太字は、原文の強調

[草案の発表時には、以下の“前書”が付されていた]

「民族および植民地問題に関する以下の草案を共産主義インターナショナル第2回大会の検討に供するにあつて、私はすべての同志諸君が、とりわけ、これらのきわめて複雑な諸問題のあれこれについて具体的に知っておられる同志諸君が、判断や修正、補足、具体的説明などを与えてくれること、特に以下の諸点について手短に(2枚以内で)提起してくれることをお願いしたい。 オーストリアの経験。ポーランドのユダヤ人とウクライナの経験。

アルザス= ロレーヌとベルギー。

アイルランド。

デンマーク=ドイツ関係。イタリア=フランス関係およびイタリア=スラヴ関係。

バルカン諸国の経験。

東洋の諸国民。

汎イスラム主義との闘争。

カフカーズの諸関係。

バシキール共和国とタタール共和国。

キルギジスタン。

トウルケスタン、その経験。

アメリカの黒人。

植民地。

中国、朝鮮、日本。

1920年6月5日

N・レーニン

■ 1

ブルジョア民主主義は、彼らに固有の本質〈にふさわしく〉に従って、〈民族的平等も含めた平等一般の問題〉平等一般に関する、そして特に人間の人格の⁽¹⁾民族的平等に関する問題で、抽象的あるいは形式的なく態度をとる見地にたつのがふつうである。人間の人格一般の平等という〈みせかけ[Schein]〉外観[Anschein]のもとで、ブルジョア民主主義は、所有者とプロレタリアとの、搾取者と被搾取者との、形式的〈または〉法律的平等を宣言し、こうして被抑圧階級をこのうえない〈程度〉規模で欺いている。それ自体は商品生産の反映である平等の理念は、いわゆる人間の人格の絶対的平等なる口実のもとで、ブルジョアジーによって、階級の否定に反対する闘争の道具に変えられている。平等の要求の真の意味は、〈唯一もっぱら〉ただ諸階級の〈否定〉廢絶の要求のうちにある。

(1) (c)のテキストには「人間の人格の」はない。

■ 2

共産党は、ブルジョアジーの束縛からの絶縁〈のための〉に向けたプロレタリアートの〈闘争の階級意識ある〉階級闘争の意識的な表現として、ブルジョア民主主義およびその嘘と偽善に対する〈闘争の〉闘争という基本的任務に応えなければならない。民族問題においても、重視しなければならないのは抽象的・形式的原理ではなく、第1に〈歴史的〉[historisch]-具体的な歴史的[geschichtlich]に与えられた情勢、とりわけ〈経済学的〉経済的な情勢の綿密な検討であり、第2に、いわゆる国民的利害〈一般〉という概念——それ⁽¹⁾は支配階級の利害を意味する——からの、被抑圧階級、勤労者、被搾取者の利害の決然たる分離であり、同様に、第3に、ブルジョア民主主義的な嘘——最も裕福な先進資本主義諸国のとるに足らぬ少数の者による、全地球人口の圧倒的多数に対する、金融資本と帝国主義の段階に特有な植民地的・金融的隷属をもみ消すような嘘——に対抗して、抑圧され・従属させられ・同権をもたない諸民族を、抑圧し・搾取し・完全な権利をもつ諸民族から厳密に区別することである。

(1) 「それ」は、草案では「国民的利害一般という概念」を、確定テーゼでは「いわゆる国民的利害」を指す。

■ 3

1914年の帝国主義戦争は、世界中の〈すべての民族と〉⁽¹⁾すべての被抑圧階級〈に対して〉に、特にはっきりと、ブルジョア民主主義的な空文句の〈嘘を暴露し、そして、悪評高い「西欧民主主義」のヴェルサイ

ユ条約が、ドイツのエンカーとカイゼルのプレスト条約より以上に残忍で卑劣な暴力を弱小諸民族に加えるものであることを、まざまざと証明した。欺瞞性を証明した。「交戦国の」どちらの側も、諸国民の解放や諸民族の自決権という空文句を携え、一方ではプレスト-リトフスク講和条約とブカレスト講和条約が、他方ではヴェルサイユ講和条約とサン・ジェルマン講和条約が、戦勝国のブルジョアジーはなんらの容赦もせず、「諸民族」の境界を彼らの経済的利益に従って決定するということを示した。ブルジョアジーにとっては、「諸民族」の境界もただの取引対象である。いわゆる諸国民の同盟（「国際連盟」）は、この戦争の勝者たちが自分たちの掠奪物を保障しあう保険契約に他ならない。民族的統一の回復の願い、「割譲された国土の再統合」の願いは、ブルジョアジーの考えでは、負けた側が新たな戦争のために力を蓄えようとする企てに他ならない。人為的に引き裂かれた諸民族の再結合はプロレタリアートの利害にも適っているが、しかしプロレタリアートは、自分たちの実際の民族的解放と統一を、ただ、革命闘争の道をブルジョアジーを打ち倒して突き進むことによつてのみ、獲得することができる。国際連盟は、そして戦後の（協商国）帝国主義国の全政策は、それが「次のことを強め、早めること」によつてこの真理をよりいっそう明白かつ鮮明に暴き出している。おり、いたる所で、先進諸国のプロレタリアートならびに植民地・従属諸国の全勤労大衆の革命闘争を強め、資本主義のもとで諸民族の平和共存や平等が可能であるかのような小ブルジョア的一民族的な幻想の崩壊を早めている。

(1) (c)のテキストではこの語は抹消されず、「すべての隷属させられた民族」に改められている。

■ 4

以上の基本命題から出てくることは、民族・植民地問題における共産主義インターナショナルの全政策は、主として、地主とブルジョアジーの打倒をめざす共同の革命闘争への、すべての民族とすべての国々のプロレタリアートと勤労大衆の結合に「基づかなければならない」基礎が置かれなくてはならない、ということである。なぜなら、そうした結合だけが資本主義に対する勝利を保障するからであり、それ⁽¹⁾なくしては、民族的抑圧（をなくすことも同権を実現することも）と権利の不平等をなくすことはできないからである。

(1) 「それ」は、草案では「勝利」を、確定テーゼでは「結合」をさす。

■ 5

世界の政治情勢は、今やプロレタリアートの独裁を日程にのぼせかけた。そして、世界のあらゆる出来事がただ一つの中心点（に、）のまわりに、すなわち、ソヴェト・ロシア共和国に対する世界ブルジョアジーの闘争のまわりに、不可避免的に集中している。ソヴェト共和国は、一方ですべての国の労働者前衛のソヴェト運動を、また他方では、革命的プロレタリアートとの結合と世界帝国主義に対するソヴェト権力の勝利以外には自分たちに何の救いもないことを苦い経験によつて確信した、植民地と被抑圧諸国民のすべての解放運動⁽¹⁾を、自らのまわりに結集させ（る）ざるをえない。

(1) 草案ではBefreiungsbewegungen、確定テーゼではFreiheitsbewegungen。

■ 6

したがって、現在では、さまざまな民族の勤労者の接近の（それだけの）単純な承認や宣言にとどまってはならず、すべての民族および植民地の解放運動とソヴェト・ロシアとの緊密な同盟を実現するための政策をとらなければならない。この場合、この同盟の形態は、それぞれの国ごとのプロレタリアートの間での共産主義運動の発展段階によつて、あるいは遅れた諸国における、または後進諸国民の労働者と農民の間での、ブルジョア民主主義的解放運動の発展段階によつてそれぞれの国のプロレタリアートの間での、あるいは後進諸国民の間での、共産主義運動の発展段階によつて⁽¹⁾規定される。

(1) (c)では「あるいは遅れた諸国における、そして後進諸国民の間での革命的解放運動の発展段階によつて」。

■ 7

連邦制は、あらゆる民族の勤労者の完全な統一への過渡的形態である。連邦制は、(すでに)ロシア社会主義連邦ソヴェト共和国と、他のソヴェト諸共和国(以前にはハンガリー、フィンランド、ラトヴィアの、現在ではアゼルバイジャン、ウクライナの各共和国)との関係においても、またロシア社会主義連邦ソヴェト共和国内部⁽¹⁾における、かつては国家としての存在も自治ももたなかった諸民族(例えば1919年と1920年に誕生した⁽¹⁾しているロシア社会主義連邦ソヴェト共和国内のバシキール、タタール両自治共和国)との関係でも)に照らしても、実際においてすでにその有効性が示された。

(1) (c)のテキストでは「共和国それ自身の内部」。

*レーニンの書き込み——「7. + кофедерация⁽²⁾(スターリン)」

(2) Конфедерацияツыя конфедерацияの誤植であろう。これについては解題を参照。

■ 8

〈ここに〉この点での共産主義インターナショナルの課題は、ソヴェト制度とソヴェト運動を基礎に⁽¹⁾成立しているこれらの連邦制を〈前進させる〉さらに発展させるだけでなく、同時にまた研究し、〈その〉経験を精査することである。完全な統一への過渡的形態として連邦制が承認され、連邦的統一のよりいっそうの緊密化がめざされなくてはならない。そのさいに熟考されなければならないことは、第1に、軍事的に著しく強大な全世界の帝国主義〈列強〉諸国家に包囲されたソヴェト諸共和国の存続は、他のソヴェト諸共和国とのより緊密な結合なしには不可能⁽²⁾であること、第2に、ソヴェト諸共和国の緊密な経済的同盟が必要であり、これなしには、帝国主義によって破壊された生産諸力を復興することも、勤労者の福祉を保障することも、可能ではないこと、第3に、すべての民族のプロレタリアートによって規制される〈一つの〉共同計画に従う、単一の世界経済を生み出そうとする努力である。この傾向は、すでに資本主義の下でまったくはっきりと明るみにでていたもので、社会主義によるいっそうの発展と完成〈へと〉を、無条件に〈向かっている〉待っている。

(1) 草案は「基礎とせず[nicht auf der Basis]」となっているが、このnichtは文脈からして不要であって、誤植かと思われる。(c)の報告は「基礎なしに[ohne Basis]」を「基礎の上に[auf der Basis]」と訂正する旨述べているが、草案に ohne Basis の語はない(報告は大会で配布されたテキストに基づいているように思われる)。趣旨からしてnichtを削除することと解してよいであろう。

(2) 確定テーゼは「可能」となっているが、誤植であろう(草案は「不可能」となっている)。前註のnichtが本来ここに位置するのかもしれない。(c)では「不可能」となっている。

(3) (c)では「一つの」は抹消されていない。

■ 9

〈国家内部の結びつき〉国内的諸関係⁽¹⁾の領域では、共産主義インターナショナルの民族政策は、ただそれだけの、形式的な、言葉だけで実際には義務を負わないような、諸民族の同権の承認などで満足することはできない。そんなことだけに限っておくのは、ブルジョア民主主義者——たとえば社会主義者を自稱しようとも「社会主義的」と呼ばれようとも、⁽²⁾——である。

共産党の宣伝・煽動〈全体〉すべてにおいて——議会の演壇でも議会の外でも——だけでなく、諸民族の同権と少数民族の〈権利保障〉保障された権利が、あらゆる資本主義国において、「民主的憲法」にもかかわらず、〈絶えず〉不断に繰り返し侵害されていることが〈暴露されなければならない〉。だがその他にも次のことが必要である。〈断固として暴露され〉⁽³⁾なければならない。さらに次のことが必要である。〈1〉第

1に、ソヴェト制度だけが、〈初めは〉まずプロレタリアートを、〈ついで〉さらに勤労大衆全体を、ブルジョアジーに対する闘争に結びつけることによって、諸民族に、〈現実的な〉現実にも同権を保障することができるのだということの、〈不断の説明〉を、〈絶えず説明すること〉、〈2〉第2に、〈すべての共産党による〉従属諸民族や同権を持たない諸民族(例えばアイルランド内の[in]、アメリカ黒人〈の間での[bei]〉)における[unter]、等々)および植民地での革命運動〈の直接の援助〉を、〈当該国の共産党を通して直接に援助することである〉。

最後の条件は特に重要であって、これがなければ、従属諸民族と植民地の抑圧に反対する闘争も、また、これら諸民族の国家的分離の〈諸権利〉権利⁽⁵⁾の承認も、偽りの看板にとどまるのであり、このことは、われわれが第2インターナショナルの諸党派に見た通りである。

(1) (c)では「諸関係[verhaeltnisse]」ではなく「結びつき[Beziehungen]」。

(2) (c)の報告は「『社会主義的』と自ら呼ぼうとも」、のテキストは「『社会主義的』と自称しようとも」。

(3) 草案はここで改行。

(4) (c)では「断固として」のみ強調。

(5) (c)では「諸権利」。

*レーニンの書き込み——「第9条には、民族的不和をのぞくことにおけるプロレタリアートの独裁の意義をくわえる(ラフェス)」

■ 10

国際主義を言葉のうでだけ承認し、実際には宣伝・煽動・実践活動の全体において、小ブルジョア的民族主義と平和主義によってそれを骨抜きにすることは、第2インターナショナル中央諸党ばかりでなく、このインターナショナルから脱退した諸党の間でも、ごくありふれた現象〈の一つ〉である。この現象は、今では共産党を自称するようになった諸党〈の内部で〉にあつてすら珍しくない。こうした弊害、このきわめて根深い小ブルジョア的-民族的偏見——それは人種的憎悪や民族的なけしかけ、反ユダヤ主義など、可能なあらゆる形をとって現われている——⁽¹⁾との闘いは、プロレタリアートの独裁〈の転化、つまり〉を一民族的な独裁(すなわち〈一國で〉一つの国でだけ存在していて、自立的な世界政治を領導することができないもの)から、国際的な〈独裁〉政治⁽²⁾(すなわち、世界政治全体に決定的な影響力を行使することができる、少なくともいくつかの先進国におけるプロレタリアートの独裁)への転化のへと転化する任務が、火急のものとなればなるほど、ますます前面に押し出されてこざるをえない。小ブルジョア的民族主義は、諸民族の同権を承認することだけが国際主義だと〈考え〉説明し、そして(こうした承認が言葉だけだということは一切度外視しても)、民族的エゴイズムを不可侵のものともみなしている。これに対して、プロレタリア国際主義は、〈1〉第1に、一国のプロレタリア闘争の利害を世界的規模でのプロレタリア闘争の〈もとに〉もとに従属させることを要求し、〈2〉第2に、ブルジョアジーに対して勝利を収めた民族〈の側〉が、国際資本主義を打倒するために最大の民族的犠牲を払う能力と、すすんでそれをする覚悟をもつことを要求する。

したがって、実際にプロレタリアートの前衛をなす労働者党をもち、すでに完全に資本主義的になっている国家では、国際主義の概念と政策の日和見主義的な、また小ブルジョア的-平和主義的な〈もろもろの歪曲〉歪曲と闘うことは、第1の、そして最も重要な任務である。

(1) この挿入句は、(3)の報告では括弧に入れられることになっているが、(3)のテキストではそうっていない。

(2) (b)では「民族的な政治[nationale Politik]」となっているが、「民族的」というのは誤植(internationaleからinterが脱落したもの)であろう。(d)のDでは「国際的な独裁」となっている。

■ 11

より遅れた、封建的、または家父長制的、または家父長制的-農民的な性格を顕著にもっている諸国家および諸民族については、特に以下の諸点が見据えられなくてはならない。

(1)a) すべての共産党は、これらの諸国におけるブルジョア民主主義的/革命的解放運動を(援助し [Hilfe kommen])実際に支援し[durch die Tat unterstützen]なければならない。この支援の形態は、共産党があるところでは、その共産党⁽¹⁾と十分に論議されなくてはならない。この最も力強い援助の義務を負っているのは、まず第一に、植民地的に、あるいは金融的な関係で、遅れた民族(が従属させられている)を従属させている国の労働者である。

(2)b) 後進諸国で影響力をもっている聖職者およびその他の反動的・中世的分子と闘争しなければならない。聖職者、キリスト教宣教師団、その他類似の分子の反動的・中世的影響が指導性をもつことに対する闘争が必要である。

(3)c) (さらに)ヨーロッパとアメリカの帝国主義に対する解放闘争をトルコや日本帝国主義、そして貴族、大地主、宗教者などの力を強めることに結びつけようとする、汎イスラム主義や汎アジア運動その他類似の諸傾向との闘争が必要である。*

(4)d) 後進諸国における地主や封建制のあらゆる形態ないし遺制に反対する農民運動を支援することが、特に必要であり、である。農民運動にできるだけ革命的な性格を与えること、できれば農民とすべての被搾取者をソヴェトに組織し、そして西ヨーロッパの共産主義的プロレタリアートと東洋、植民地、一般に後進諸国の農民の革命運動とのできるだけ緊密な結合を打ち立てることに、何よりも努めなくてはならない。**

(5)e) 遅れた諸国における(ブルジョア民主主義的な)実際には共産主義的でない革命的解放運動を、共産主義的であるかのように粉飾しようとするところみに対して、断固として闘う必要がある。共産主義インターナショナルは、植民地および後進諸国における(ブルジョア民主主義的/民族運動)革命運動を支援する義務を負っているが、それはもっぱら、すべての後進諸国における将来のプロレタリア党——名前だけの共産党ではなく現実の共産党——の構成部分を結集し、彼らの独自の任務、すなわち(彼らの民族の内部の)自民族内のブルジョア民主主義的傾向と闘う任務を自覚するように教育するという目的のためである。共産主義インターナショナルは、植民地および後進諸国の(民主主義的ブルジョアジーと暫定的に同盟しなければならない)革命運動と暫定的に提携し、ときには同盟さえ結ばなければならないが、それと合体してはならず、どんな場合にもプロレタリア運動の独自の性格を——たとえそれが萌芽形態であろうとも——堅持しなければならない。

(6)f) 帝国主義列強は、政治的に独立した国家の(創設によって)外観のもとで、経済的・金融的・軍事的にまったく彼らに従属した国家形態を創り出しており、そのことによって、被抑圧諸国の特権階級の協力をえて(系統的に)行なっている欺瞞を、あらゆる国の、そして特に後進諸国・諸民族の最も広範な勤労大衆の間に、絶えず暴露し説明する必要がある。帝国主義協商国と当該[被抑圧]民族のブルジョアジーとが結託して、被抑圧民族の労働階級を欺瞞しようと腐心している顕著な例として、シオニストのパレスチナ事件が、(ならびに、パレスチナにおけるユダヤ人国家の創設という偽装の下で、ユダヤ人勤労者は少数者でしかないパレスチナの、労働者住民——実際はアラブ系の——をイギリスの搾取にまかせるシオニズム一般が)あげられる。今日の国際関係(において)の中では、従属諸民族や力の弱い諸民族にとって、ソヴェト諸共和国との同盟以外に救いの道はない。

(1) (c)では「当該国の共産党」。

(2) 「目的」は、ロシア語による翻訳はいずれも「条件」となっている。

*レーニンの書き込み——「第2項と第3項を一つにすべきだ」

＊ ＊レーニンの書き込み——「4、プラス、——前資本主義的諸関係の支配する諸国のために、『勤労者ソヴェート』等々をつくりだす方法によって、ソヴェート機構の礎石をおくように、とくにあらゆる努力をかたむけなければならない。」

■ 12

何世紀くにもわたるくにもわたって続いた、帝国主義的大強国による植民地および力の弱い諸民族 [Voelkerschaften]⁽¹⁾ 諸集団 [Koerperschaften]⁽¹⁾ の隷属は、隷属させられた諸国の勤労大衆の間に、(隷属させている民族全体——この民族のプロレタリアートも含めて——)⁽²⁾ 抑圧民族に対する憤激の感情を、そればかりか不信感をも、残した。これらの民族⁽³⁾ のプロレタリアートの大多数の公認指導者たち(がおかした)による、1914—1919年の社会主義に対する卑劣な裏切り行為、社会愛国主義者として、「祖国擁護」の名に隠れて、「彼らの」ブルジョアジーが植民地を隷属させ、金融的に従属している諸国を掠奪しつくす「権利」を擁護したこと——こうした裏切りは、(あの)このまったく(当然の [berechtigt]) 正当な [gerecht] 不信を(弱めることはできなかつた)強めることしかできなかつた。(他方では、ある国が遅れていればいるほど、農業の小規模経営、家父長制、排他的愛郷心がより優勢であり、不可避的に、最も根強い小ブルジョア的偏見を、すなわち民族的エゴイズムと民族的偏狭を、特に強め、頑固にする。) こうした不信と民族的偏見は、先進諸国において帝国主義が根絶⁽⁴⁾ されたのちに、また後進諸国において経済生活の基礎全体が根本的に変革されたのちに、初めて根絶やしにされうるものであるから、これらの偏見は、きわめて長い時間をかけてしか除去できない。それゆえ、長い間隷属してきた諸国および諸民族 [Voelkerschaften] の内に残っている民族感情に対して、特に慎重に、特に注意深く接することは、すべての国の自覚した共産主義的プロレタリアートの義務となる。同様に、この不信と偏見を(よりいっそう早く [desto rascher]) より速やかに [um so rascher]⁽⁵⁾ 除去するためには、譲歩を行なうことも義務となる。全世界のすべての国と民族のプロレタリアートが、ついで全勤労大衆が、単一の同盟と統一に自発的に密集しなければ、資本主義に対する勝利が成功裡になしとげられることはない。

(1) 資本主義以前の歴史をも対象にしているために、「民族 [Nation]」という表現を避けたものであろう。なお、(c)では“Voelkerschaften”。

(2) (c)および(d)のDではこの一文は抹消されていない。

(3) 草案では「隷属させている民族 [knechtenden Nationen]」を、確定テーゼでは「抑圧民族 [unterdrueckenden Nationen]」を指す。

(4) 「根絶 [Ausrottung]」は、(c)では「廃絶 [Vernichtung]」。

(5) (c)では「よりいっそう早く」。

〈N・レーニン〉

江東社会科学研究所